

企画経済委員会記録

○開催日時

平成27年3月18日 午前9時58分～午後4時52分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 川添公貴
副委員長 成川幸太郎
委員 江口是彦

委員 瀬尾和敬
委員 杉 菌 道 朗
委員 小田原 勇次郎

○その他の議員

議員 谷津由尚
議員 帯田裕達

議員 森 満 晃

○説明のための出席者

企画政策部長 永田一廣
企画政策課長 上大迫 修
課長代理 古里 洋一郎
兼企画総務グループ長
行政改革推進課長 上戸理志
コミュニティ課長 十島輝久
課長代理 上口敬子
兼男女共同参画グループ長
主幹兼コミュニティ・
生涯学習グループ長 田中英人
情報政策課長 瀬戸口良一
主幹兼行政情報グループ長 堂元光信
広報室長 屋久弘文

主幹兼広報グループ長 坂下克博
新エネルギー対策監 松枝賢治
新エネルギー対策課長 久保信治

商工観光部長 末永隆光
企業・港振興課長 奥平幸己
観光・シティセールス課長 古川英利
主幹兼観光企画グループ長 藤園賢一郎
観光事業グループ長 山元 勉
戦略営業グループ長 中村年男

財政課長 今井功司

○事務局職員

事務局長 田上正洋
課長代理 南 輝雄

主幹兼議事グループ長 瀬戸口 健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査)	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第24号 薩摩川内市甑島水産観光促進補助金に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第54号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課
議案第54号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第20号 薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第21号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	広 報 室
議案第54号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	新エネルギー対策課

△開 会

○委員長（川添公貴）ただいまから昨日に引き続き企画経済委員会を開会いたします。

本日配付してあります審査日程の観光・シティセールス課となりますが、先に、きのう質問がありました内容について、答弁を先にいただきたいと思います。

△企業・港振興課の審査

○委員長（川添公貴）例の国際交流センターのテレビの件についてでした。先にその分を回答いただきたいと思います。

○企業・港振興課長（奥平幸己）企業・港振興課でございます。昨日、国際交流センターの会議室への貸し出しテレビがブラウン管なのか、液晶なのかという御質問がございました。調査をさせていただきました。平成25年12月から液晶テレビのほうへ変更をして、現在貸し出しをしているということでございました。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）じゃあ、御苦労さまでした。ありがとうございます。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（川添公貴）それでは、観光・シティセールス課の審査に入りたいと思います。

△議案第24号 薩摩川内市甕島水産観光促進補助金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第24号薩摩川内市甕島水産観光促進補助金に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）観光・シティセールス課でございます。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

甕島水産観光促進補助金に関する条例の制定について、議案その2の24-1ページをお願いいたします。あわせて、商工観光部の議会資料5ページをお願いいたします。

議案その2の24-1ページと商工観光部議会

資料5ページでございます。

○委員長（川添公貴）お願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

説明は議会資料で行います。

この補助金は、林務水産課で所管します水産事業と観光・シティセールス課で所管します観光事業を一体的に振興するため交付する補助金ですが、事業の振興を図る上で交付対象要件を整理するため、今回、水産と観光事業を分けて、観光事業分をこの条例から削除し、水産事業のみの条例に改正するものでございます。

分けました観光事業分の補助金は、商工観光部関係補助金等交付要綱に移しまして、観光客受入施設整備促進補助金を新たに追加し、申請者の年齢制限の撤廃や、これまで甕島地域限定であったものを見直して、甕島以外の本土地域、一部を除きますが、これを含めて制度に改めております。

なお、補助金の額は、これまでの上限200万を100万円に変更し、補助対象経費は、これまでと同様に民宿、旅館、ホテル、土産店、飲食業等の宿泊や観光客を対象にした家屋の改築、購入、増改築及び改修に充てたいと考えております。

また、観光業の用に供するための設備等の購入、設置経費、無線LANや案内表示版も含めたいとし、活用していただくとするものでございます。

また、観光の業に用するものとしたしましては、旅行会社や観光物産協会のあっせんや契約の対象となるような施設を考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）ここに本土地域で除かれる地域があるんですが、除いた理由というのは、これは何なんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）いわゆる中心市街地にあるホテル、そういう比較的ビジネス客が多いようなところを今回除外させていただいております。周辺部と甕島を対象にまずはしてみたいと考えております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬）除かれたところから、文句は来ませんか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

類似の補助金の制度が商工振興課の所管でございまして、商業施設に関する改修の関係で該当するので、できるということで、あと、周辺部にしましては、特に観光についての行政的な、行政的なといいますか、戦略的にちょっと力を入れたいというようなことがございまして、今回、中心市街地の部分を外しております。

以上です。

○委員（江口是彦）昨年、私が一般質問でしたころ、ちょっといろいろ聞き取りをして回ったとき、なかなか使い勝手が悪いというか、余り利用されてない。特に下甌島では里の一部と、なかなか使い勝手が悪いあれだなあという感じを持ったんですけど、今後、ちょっと条件緩和されたり、いろいろ説明もされたんでしょうけど、これをこういうふうに、１００万に減ったってのはありますけど、とりあえずは効果っていうか、そういうあれは予想できますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）効果の予想というのはしておりませんが、委員の御質問の後も含めまして、支所を通じて事業者の方々と日常的にこの辺の制度の必要性ということを調査といいますか、やりとりの中で御要望を聞いたり、あるいは、こちらの考え方を示したりしているところがございます。下甌島でも、ことしも実際のこの制度を使っていたところもあるんですけども、できるだけ成果が出るようにといいますか、もっと事業者を活用されるように啓発活動も含めて、予算成立後に、また現場に入って意見交換していきたいというふうに考えております。

○委員（江口是彦）なかなか、今、特に小さな民宿経営が、高齢化っていうこともありますけど、客がなかなか入らないとか。特に手打地区とか、そういうとこに見られるんですけども、民宿を閉めようとしてるところなんかですよ。ぜひ、そういうとこにもいろいろ支所を通してでも意見交換というか、聞き取りをして、何か、こういう補助なんかを適用できる知恵も貸してもらいたいのと思います。これはもう意見でいいです。

○委員長（川添公貴）意見です。

○委員（小田原勇次郎）ちょっと、この条例の趣旨を整理をさせてください。いわゆる提案理由で、観光業の考え方除くという部分であれば、例えば、補助対象が観光業の用に供するためとか、

いろいろと補助対象に載ってるものですから、例えば、水産事業者が観光の用に供するためにする部分については、この補助金で適用すると。いわゆる観光をメインにした観光事業者がする場合は、先ほど言ったその補助要綱で対応するという考え方でいいんでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

水産業の方であっても、観光客、旅行客を対象にするような会社であれば、新しい補助金制度のほうで対応したいと思っております。水産目的と観光目的をただ分けるだけで、申請者は、水産業者はこっち、観光業者はこっちっていう考え方ではございません。目的に分けてございます。

○委員（小田原勇次郎）そうしましたときに、補助対象経費という、この議会資料の中に一番最下段のほうにあるんですが、観光業の用に供するための設備等の購入、設置経費も、今の現行のこの条例で対象にするという考え方ですね。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

いえ、それではございませんで、ちょっと言い方を確認しますが、水産条例と観光の補助金に分けます。今回。水産条例をそのまま残して、観光の新しい補助金制度と分けます。例えば、漁師の方が観光業を目的に生けす観光をやりたいっていうような場合は、観光の補助金で対応したいと考えてます。よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）理解がなかなか、意見がかみ合わ、質疑がかみ合わないようですので、まず、その観光業に補助する条例とこの条例との違いをまず示していただくこと。それから、その条例を参考資料として、今、出していただけますか。

ここでしばらく休憩します。

~~~~~

午前１０時　８分休憩

~~~~~

午前１０時１１分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）それでは、本会議に返します。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

新しい観光の補助金につきましては、要綱で整理をしております。

○委員（小田原勇次郎）わかりました。了解です。済みません。

○委員長（川添公貴）ほか、御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎）今、外された分は、今回、観光客受入施設整備促進補助金という形で400万円計上してあるわけですが、今回、やはり、国定公園に指定されたってこと、甑島は特に先日のテレビの報道でも、既にもう予約が夏場、秋までかなり入ってきてるというようなインタビューへ答えられてる分がありました。それに合わせて、やはり、宿泊体制の整備っていうのはかなり進むんじゃないかと思われるんですが、この400万で足りるんでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）現在、相談が来てる部分もございますけども、皆さん大規模な改修っていうのは余り想定されてませんで、Wi-Fiとかも含めてなんですけども、小規模の改修の声がありましたので、当初の部分につきましては、これで提案をさせていただいたところでございます。

○委員（成川幸太郎）特に、これまでは甑島っていうことだったわけですが、今回対象地域が広がって、昨年問題になった年齢制限も撤廃されるということで、昨年非常に、本土地域の周辺部の温泉地域あたりでも相当活用事例が出るんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺に対しては大丈夫でしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）私どもとしても、そのような声でおもてなしのサービスが上があればいいのかなというふうに期待してる場所でもございますが、具体的な相談がありましたら、前向きにまた取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、以前から甑島観光ということは非常に大きく出んですけども、薩摩川内市の本土地域の観光というのはちょっと弱いんじゃないかっていうことであります。この際、せっかく来られる人たちがこの薩摩川内市全体の観光浮揚ということにつながるように、ぜひ、活用推進を、促進をお願いします。

○委員（杉園道朗）1点だけ、今の件に関連しますけれども、補助金の関係でございますので、速やかに事務処理は行っていただいて、早い設備改修ができるように、できれば、そういう夏場のそういうピーク時も十分間に合う形で対応ができるように事務方も頑張っていただきたいというこ

とを希望します。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）先ほどは大きな勘違いで、読み間違いで済みませんでした。おわびを申し上げます。

1点だけ、この条例は、改正後の条例は、当然、農林水産課さんに所管が移行していくと、今回は観光が入ってるので、所管課が今、シティセールス課さんが提案者になってますけど、施行後の新しい条例は農林水産課さんに所管が移っていくという考え方でいいですね。

○観光・シティセールス課長（古川英利）はい、林務水産のほうで、林務水産課のほうで対応していきます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第54号 平成26年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第54号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、第8回補正の予算の概要の4ページをお願いいたします。

○委員長（川添公貴）どうぞ。

○観光・シティセールス課長（古川英利）下段の（1）3、ふるさと旅行券事業でございます。この事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、消費喚起の事業で、市外からの旅行客増加を図るため、市内の宿泊施設、物産施設等で使用できる旅行券を作成し、市外のお客

様に旅行券の販売を観光物産協会に委託するものです。プレミアム率は30%、額面で1億3,000万相当の旅行券の発行予定しており、事業費は4,000万円を計上しております。

続きまして、9ページをお開きください。

これから説明いたします観光・シティセールス課の3つの事業は、国の交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業であります。

下段(2)6、旅行商品造成支援事業でございます。観光誘客増を図るため、送客を目的に旅行商品を造成する旅行エージェントを支援するものです。この事業自体は、平成23年度に開始しておりますが、今回、国の交付金で一部充当を行うもので、事業費は2,416万5,000円を計上しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

(2)7、甕島観光ライン旅行誘客実証事業でございます。

昨年4月の高速船就航後、個人客の増加に伴い、島内の2次交通対策が課題となっております。そのため、公共交通機関の連携による観光誘客の実証事業を川内駅から上甕島間で行うものでございます。具体的には、市が観光物産協会に委託して実施し、川内駅と川内港間のバス、川内港里港間を結ぶ高速船甕島、里港から上甕島及び中甕島を運行する周遊バスをチャーターし、ことし4月から9月までの土日祝日52回、2,000人の送客を目標として割引切符を販売し、実施する計画でございます。事業費は、2,159万4,000円を計上しております。

続きまして、(2)8、販路拡大事業でございます。

本市産品物産のPRとブランド力向上を図るため、主要都市の百貨店等で対面販売等を通じた販売促進を行い、購買者の声を直に聞いて、事業者フィードバックしながら本市の商品開発につなげようとする事業でございます。

本事業は、平成25年から実施しているものでございますが、今回、国の交付金で一部充当を行うものです。事業費は4,350万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(川添公貴) ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

○委員(江口是彦) もう、まとめて質問すると答えがわからなくなるので、一問一答でとりあえずお聞きします。

一番最初の旅行券事業ですけど、1億3,000万の、これは具体的にはどこで販売、物産観光協会、取り扱いってどうか、この券の旅行業の券を販売するわけでしょう。具体的なやり方をちょっと教えてください。

○観光・シティセールス課長(古川英利) 今後、具体的に調整は図っていきたいと思っておりますが、私どもが今想定してるのは、販売は、まず観光物産協会は当然やるんですが、市外での販路をつくるのが非常に大きい課題だと思っております。郷土会を通じて、あるいはコンビニでチケットが購入できるようにできないかとか、そういったものを今模索してるところでございます。

また、市内でも販売ということになりますと、できるだけ販売するところが多いほうがいいと考えておりますが、それぞれ御協力いただけるようなところを今から当たっていききたいと思っております。

また、一方で、使えるところがどういふところとなると、ホテルであるとか、お土産屋っていうふうになりますので、そういうところでも、どういう条件で販売してもらえるかというのを今検討中でございます。

以上です。

○委員(江口是彦) 検討中ってことですけど、そういう営業活動とか、広報に係る経費も4,000万の中で見ていくってことですか。

○観光・シティセールス課長(古川英利) はい、そのとおりでございます。

○委員(江口是彦) じゃあ、これは今から模索されるんでしょうから、具体的にはどういふ方で、例えば、郷土会、関西とか、東京のそういうところにも広げていくってことですので、その辺については、また6月のときでもお聞かせください。

次、いいですか。

○委員長(川添公貴) どうぞ。

○委員(江口是彦) 甕島観光ライン旅行誘客実証事業、特に高速船を土日、4月から9月の半年間ということですから、これは実証事業ということですから、一つの試みなんだろうが、52回、土曜日曜されると。これは多分、市がチャーター

しないとなかなか経営上運営できないということで、甌商船にももちろんそれは委託されるでしょう。借りとして。甌商船が今、1便、2便の間にこのチャーター便を入れ込むということになるんですが、これ、貸し切り予約と違って、客が予測できなくても走らせるということですよ。土曜、日曜。幾ら客が来るかわからんけど、とにかく52回は走らせてみよう。それで、土日週末にはこういうふうにして、1便ふえますよってことを広報して、これはもちろん旅行会社等に宣伝をして、それで引っ張ってきてもらうってのもあるんでしょうが、具体的な誘客の方法っていうか、旅行会社へと、あと、どんなことを考えてられる。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

まず、この事業につきましては、甌島商船に直接お願いするのではなくて、営業も含めて観光物産協会にお願いをし、運行を商船が行うという形になります。申し込みにつきましては、完全予約制になりまして、前日の5時までに申し込みがあった場合は運行するというような形になります。その申し込みの受け方については、観光物産協会で受けるんですが、委員今御質問のとおり、私どもとしては、積極的な営業をして、ツアーの一部に入れていただく。あるいは、個人で申し込みがあった場合をどんどん乗せていこうという考え方でおりまして、ふるさと旅行券とタイアップしたような営業を考えております。ただ、運輸局の指導によりまして、従来の高速船の乗船者数が下がることがないように、要は客取りにならないように、逆にこれが呼び水になってふえるようなやり方をしないといけないということです。一所懸命また営業をして、できるだけ多くの方に乗っていただくようにしたいと考えております。

以上です。

○委員（江口是彦）これは前日までの完全予約制ということですか。予約してない人は乗れないってこと。当日。例えば、私が、ちょうど、この便が出るから、そんなあれが200人満席で走るってことは予想されませんから、絶対満席じゃないと思うんですが、そういう場合も、いや、これはもう予約した人だけですからということで乗せないってことになるんですか。その辺はどうなんですか。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

厳密に言いますと、そのような形になります。

○委員（江口是彦）せっかく週末に、今でも週末には1便ふやしてほしいって声があるわけですね。島民の足としても。そういう中で、個人も予約はもちろんできるんですが、島内から来週の土曜日は川内から乗りたいとか、日曜日は川内から帰ってくるっていうのを予約はできるんですが、完全予約制ってなると、その辺はどうなんですか、融通枠はできないんですか。

○委員長（川添公貴）課長、陸運局の指導がどのようなものがあつたのかっていうの、もうちょっと詳しく話をして、回答していただけないか。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

鹿児島運輸局のほうと今協議をしてきました。今、いわゆる甌島航路については、運輸局の指導のもとで、発着便についての制限がかかっております。1日2便、それから臨時の発着も制限がかかっておりまして、実際の運用はゴールデンウィークとそれからお盆の時期だけが臨時便ということで、12時発を出してと思いますが、本来なら、それを52便分ふやしてくださいってところだったんですが、なかなかそれができないで、今回チャーターという形になりましたので、運輸局の指導の中で完全予約制ですることってことがありますので、そこはきっちり守っていききたいと思います。ただし、気持ちは江口委員と私ども全く一緒でございまして、予約がなかったから出さないよじゃなくて、52便全便出すように営業はしていきたいと考えておりますので、できるだけ多くの方に乗れるような形で運用はしていきたいという、ルールの中では運用していきたいというふうに考えております。

○委員（江口是彦）じゃあ、最後に、いわゆる今予定されてる臨時便とこのチャーター便とは、また——ああ、そうか、里だけですからね。臨時便とあれば違うんでしょうけど、発着については、川内港発は一緒ですか。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

まことに申しわけございません。説明不足で。このチャーター船については、今申しました連休、ゴールデンウィークとお盆の時期を除くいわゆる臨時便が出るときは出しません。完全に日にち指定で出したいと考えておりますので、重複あるいは現場での混乱がないように努めたいと思います。

○委員長（川添公貴）すると、里港往復って

という質問がありましたが、回答。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
そのとおりでございます。里港だけの貸し切りになります。

**○委員（江口是彦）** じゃあ、あえてもう1回。実証事業ですから、半年間ということですので、また、次いつか試みられる機会があるかもしれませんけど、今度は、下にも直行便で、ピストンで、絶対、下のほうが観光施設も多いですから、そういうのも、また、次のときは考えていただけたらと思います。

**○委員長（川添公貴）** 答弁がありますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
とりあえず6カ月間、1便あたり40人確保できるかどうかというところがございますので、そういった意味も含めて、実証をとりあえずさせていただければと思います。

なお、先ほど私の説明がちょっと足らなかったようですが、臨時便につきましては、通常12時発でございますけども、このチャーター船については、12時10分発で考えております。時刻等についても事前周知とそれから現場の混乱がないように努めたいと思います。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

**○委員（成川幸太郎）** この件に、観光バスにつきまして、私は一般質問でさせていただいたんですが、部長の答弁で、このような内容があったんですけども、このチャーター方式でやる場合の観光ってということで対応されるんでしょうけども、これから観光に行かれる方っていうのは、土日の休みを利用してっていうよりも、割と高齢者でゆったりした人たちは、平日のゆったりした時間に行かれる方も多いと思うんです。それで、毎日船は高速船出て、それに対応する周遊観光バスができないかっていうことを私は質問したつもりなんですけども、特別な場合はこれで対応できるとしても、通常の甑島における、里港、長浜港における、着いた人が次の船が来るまで周遊できる観光定期バスっていうのは運行はできないんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
今の御質問は、週末、祝日だけではなくて、平日も周遊観光バスを出すべきではないかっていうことだと思います。確かに、今、JRの切符が、割引切符が実現しまして、平日も含めて来られる方がふえるんじゃないかというふうに考えておりま

して、そのような危惧もあるんですが、今、この周遊バスの運行を利用者負担を2,500円で考えておまして、どの程度乗っていただけるかという実験的なこともございまして、そこら辺を見ながら、今度、民間企業でその観光バスが成り立たないかというところを探る意味もございまして、今回、週末、それから祝日だけに限定させていただきました。おっしゃるような内容は、当然、今後の大きな課題だというふうに認識しております。

**○委員（成川幸太郎）** それで間に合えばいいんですけども、国定公園にはもう既に指定されたわけですし、それに対する反応っていうのは、もう出てきてるっていうのはわかってるわけですから、せっかく期待して来られたのに、地元のコミュニティバスはあるけども、観光地を回る手段がないという方がいらっしまったときの対応というのはどのようにされるんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
当然、2次交通アクセスの悪さで苦情も多くなる可能性は大にあるということで、現在、地元の観光いわゆる業者、ホテル、旅館、それから観光ガイド、観光物産協会の観光案内の担当者等と対策会議をやってるんですけども、相談に乗るような形、あるいはもう一つ、レンタカーの確保も、まだ追いついてない部分もございまして、今回の国定公園の16日の公表に向けて問い合わせもふえてるっていうホテルの声も届いておりますので、具体的に民間事業者の方々がレンタカー、その他のような対応をしていただくかというのを今月末から来月の頭に、早急にまた集まってやっていこうかというふうに考えております。

一部については、来週担当グループ長が行って、そこら辺を全部行政が用意するんじゃないくて、民間でできることも含めて、今、議論してる最中でございます。

**○商工観光部長（末永隆光）** 平日の貸し切りバス、民間のバスを運行するべきであるという話もございましたが、昨年、南国交通さんが本土からバスを甑島へ数台申し込んでいただいておりますし、運転手が不足しておりましたので、地元の採用で運転手も、一、二名採用されたということで、民間事業者もそういうことで努力をされておりますので、さらに、ことしについても、そういったバス、あるいは運転手の手配をしていたら、貸し切りバスが運行できるような体制を

つくっていただけるようお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 国定公園指定というのは、もう前もって、ある程度、わかってたわけですし、非常に国定公園指定された後の受け入れ体制というのを、みんな、いろんな形で質問されてきてたわけです。これが市の直営であろうと、民間であろうと、それに対するアドバイスをもっとやってきて、3月あるいは4月、特に、カノコユリが咲く6月末から7月にかけての付近に対して、実証事業をやって、その後考えようじゃなくて、今すぐ対応しないと、行ったけど、何もならなかったっていう、せっかく今まで、市長も答弁いただきましたけども、今までした努力がですね、ほんと、これで花を咲かせないと意味がないわけですから。もっと積極的に受け入れ体制っていうのを整えていただかないと、今まで投じたお金っていうのはどういう生き方をするんだろうというふうに、みんな、そうってしまうと思います。ぜひ、もっと早い時期に、積極的に動いていただければと思います。

**○委員長（川添公貴）** この件に関しましては、この予算に関して、今後、いろんな行動をされるわけですが、その結果について、中途、中途ちゅうか、中間報告として、6月に報告をいただきますように、今、お願いしておきたいと思います。

プラスあわせて、今、予算外だったんですが、そういう民間の活力創生とかっていう方向をやってらっしゃるということなんで、あわせてですね、中間的で結構です。次回の定例議会、委員会のときでも報告をいただければと思います。

ほか。

**○委員（小田原勇次郎）** ちょっと、今の甌島観光ラインの誘客実証事業について、ちょっと教えていただきたいんですが、予算が2,100万しておる中で、高速船、バスチャーターと運行管理委託の一式ということで予算措置をしてありますけども、高速船とバスチャーターに占める大きな費用、当然、費用払うわけですから、どの程度を見て、いわゆる運行管理というのは業務委託ですから、あと、それにかかわるバスチャーターというのは、要するにいわゆる賃借料に当たる部分ですから、そこあたりはどの程度を見ておられますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
グループ長に答弁させます。

**○委員長（川添公貴）** 済みません。お願いしてたんですけど、答弁できる人が最初から手を挙げていただければ、はい、お願いします。

**○戦略営業グループ長（中村年男）** 高速船のチャーターと甌島内でのバスと、あと、もう1便、帰ってきてからの送迎バスっていう3つの委託料がございまして、金額的に言いますと、おおよその額で、チャーター船のほうは1,400万、約1,400万。観光の周遊バスが160万。送迎のバスといたしまして、150万がおおよその金額でございます。

**○委員（小田原勇次郎）** そうですね、この高速船、バスをチャーターして、実証実験なんですけども、これに当然予約制で乗っていただきますよね。いわゆる、これは甌島航路とは別会計ですから、定期の補助航路としてのとは枠外の運行ですから、当然、甌商船等の収入はまた別個にならなきゃいけないわけなんですけど、ここのいわゆる乗った方々の乗船料等はどういう形で収入は計上されますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
貸し切りに乗られたお客様の運賃の部分については、一旦観光物産協会に入ります。観光物産協会と甌島商船の間では、チャーター契約の費用がありますので、その分を払うということになります。市の委託につきましては、そこの部分を精算方式で、いわゆる、くるくるバスのような形の精算方式で今考えておるところです。

**○委員（小田原勇次郎）** ありがとうございます。今のそこの部分御説明いただかないと、委託料を出して、要するにまた、その分で、乗った人たちの分が物産館に行ってしまうと、二重取りっていう誤解を与えかねませんから、そこの収入として入ってきた分については、委託料は減額して返金してくるんだという部分の流れは十分に御説明をいただかないといけない部分かなと思ったところでした。

あと、もう一つ、一つの考え方なんですけど、この予算の中にいわゆるこういうプレミア、要するに旅行の券を委託事業で出しますよね。ふるさと旅行券事業。これはプレミアがつくわけですよね。3割ですか。片や商工会議所等にする分は補助金として支出をして、プレミアム、一部事務

費用とプレミアム分を補助金として出しておいて、この部分を委託料で、委託で処理するという部分は、何か取り扱いが違うという考え方があったのでしょうか。ちょっと、そこ、違和感を感じたものですから。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
旅行券につきましては、特に県外での営業的なこと、それから、うまくいくかどうかわかりませんが、コンビニとか、インターネットでの申し込みができるように、いわゆる通販サイト、そういったものとの連携も含めておりまして、委託料のほうで整理をさせていただいたところです。

**○委員（成川幸太郎）** 甌島じゃなくて、販路拡大事業ですけども、この4,350万円計上してあって、書いてある中に、販路開拓一式、商品開発一式って方で書いてあって、具体的にちょっとわかりにくいんですけど、もうちょっとこの中身がわかるように説明いただけないですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
販路拡大事業につきましては、従来から取り組んでる部分であります、実際取り組んでる内容といたしましては、今、ターゲットにしております百貨店との取り扱いに関しまして、催事に関する交渉とそれから旅費的なもの、観光物産協会がやっておりますので、そういったものに係る経費が一つ。

もう一つは、実際、事業所のほうが商品開発あるいは催事等でテスト販売する際の実際の商品の提案で、実際行ったときのテストマーケティングをやるときに対する協力に係る経費等を見ております。

また、今後なんですけども、今、観光物産協会のほうで、実際の直営店、東京のほうで、一坪ショップなどの検討もしておりまして、そこに出す事業者さんとの調整に係る経費、あるいは、実際、オープンしたときのPR等の応援に関する経費等を今入れているところでございます。一式で申しわけございません。

**○委員（成川幸太郎）** かかった経費に対して、100%、もう交付するっていうもんなんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
いえ、かかった経費は100%ではなくて、パッケージ的に、もう、一つの商品で幾らというような形でパッケージ化をしようと考えております。当然ながら100%は考えておりません。

**○委員（成川幸太郎）** できたら、そこら辺がよく見えるような形で、もう1回説明いただければ、提示いただければと思うんですけど、よろしくをお願いします。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
事業者に対する支援制度について、具体的なものを今検討中でございまして、それにつきまして、地元の事業者さんが、100%要求をのむわけではないんですが、こういう条件だったら、まだまだトライしてもいいんじゃないかということで、そういったものを今探ってるようなところがございます。私どもは、先ほどのバスの話もそうなんですけども、支援がなくても自立して、どんどん市外の外貨を稼ぐような形をとりたいと思っておりまして、その呼び水の部分を探ってるようなところがございます、予算が成立しまして、4月になりましたら、事業者さんに直接公募をする。そういったことで、それまでにちょっと数字は固めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 公募される際の内容がわかったら、委員とか、議員に対してのその資料というのは、配付はいただけるんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
そのようにさせていただいて、ぜひとも、より多くの事業者さんが挑戦するような体制がとれればというふうに考えております。

**○委員（小田原勇次郎）** 済みません、ごめんなさい、関連で、販路拡大事業は、ごめんなさい、私もちょっとうまく理解できませんでした。この事業費は委託料か何かで出される御予定ですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
委託料で考えております。

**○委員（小田原勇次郎）** 当初予算に一般財源から物産販売事業費として400万円の計上があるんですが、これはまた後ほど一般会計、当初予算は当初予算の議論ですけども、ここに当初で計上されてる分と今回のこの第8回補正の分とは全く趣旨が違うという認識をしておってよろしいのでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
今回の委託料につきましては、全て観光物産協会が直接事業者とやりとりをして執行していきます。一般会計の400万円につきましては、市のほう

で直接相手方と話をし、例えば、羽田空港とか、全日空とかいう形で、直接我々が協会とは別に市役所とタイアップしてやるって、先方の要望も聞きながら、我々がやったほうが価値があるっていうものについては、直営でやるというふうに、今、整理をしているところです。

**○委員（瀬尾和敬）** 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、この意味というのは、地域の活性化とそれから地域の雇用等を含めて地域が盛り上がる、そういう国の思惑が背景にあると思うんですね。今回、観光・シティセールス課としては、この両方で、おおむね1億円ぐらい予算計上されてるわけですが、どのような絵を描いて、こういう事業に取り組もうとしておられるのか。概略でいいのです。

**○委員長（川添公貴）** 今回の、この補正全般についての答弁ですので、よろしくお願いします。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 今回、国の地方創生という一つの仕組みを活用させていただいてますが、ベースにあるのは、現在まで取り組んでたものをさらに事業者が前に出て、販路をつくっていったり、あるいは地域消費を高めていくっていうような仕かけで考えてます。その販売促進のツールとして、ふるさと旅行券であるとか、旅行商品造成支援事業ということで、アピール力も高めていくっていうふうに考えてます。その成果といたしましては、地元の事業者の売り上げ、それから雇用の拡大に結びつく実感性のあるものにしたいと考えておりまして、先ほども中間報告の話があったんですが、私どもとしては、各議会ごとに、地域の事業者がこんなに頑張って実績が上げられそうだと、上げたんだっていうのがちゃんと報告できるように、この貴重な財源を使わせていただきたいというふうに考えてるところです。

**○委員（瀬尾和敬）** せっかくのこういう国の交付金でありますので、地域の方々と、また、あるときには協議というのを踏まえながら、形は変わっていてもいいと思うんですね。これは、今回、こういう形で出されましたが、また次は、今度は、これを踏まえて、新しい形がステップアップしていくんじゃないかという、そういう期待もあるんですね。そういう意味で、今回は大事な予算計上だと私は考えています。これから、そういうものを踏まえながら努力していただきたいと

意見を申し上げておきます。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 最後に1点だけ。この一つの懸念として、そういうのではないと思うんですが、懸念としてだけ、この予算を見て感じる部分をちょっと少しだけ申し上げさせていただこうかと思います。

確かに、いわゆるこの補正予算の中で、いわゆる観光物産協会の取り扱う部分が、範疇が非常にふえていくであろうなという部分はわかります。そうすることによって、観光物産館にいわゆる公的な部分の資金が入って、収益部分が蓄積されていく可能性がある。それで、補助金を減らすという部分が出てくるかもしれませんが、その部分とは、また別個に今各委員がおっしゃるように、やはり小売の実際の小売の人たちに利益が上がらなきゃいけないという部分は十分に、要するに物産協会を通して、いろんな業務がなされることによって、物産協会にいろんな部分が、収益が上がって補助金が減っていくという、そこは理解ができる部分ですけども、肝心なのは、やはり、市政の小売の部分が増っていかなくちゃいけないって、ここの部分の大原則を抑える必要があるのかなと。今回の予算のつけ方を拝見して、そういうちょっと、意見というか、それは意見を申し上げます。そういう感想を持ったもんですから、十分そこは気をつけてお取り組みいただければなと思うところでありました。

以上です。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** おっしゃるとおりでございまして、そこについては、もともと、この事業が云々ではなくて、観光物産協会が成立したときから、今藤社長以下社員、アシスタントまで含めて、協会の役割ってところの一番根本的なところだというふうに考えております。収益で内部留保はある程度は必要なんですけど、一番は地元事業者の所得向上と雇用の拡大ですので、活動指標といたしましても、地元取引事業者の雇用者数は5月1日現在、今、追いかけてるところでございまして。逆に、そういう観光物産協会が収益を上げて、あと、そのような、今、御指摘のあった成果が出なかったということになると本末転倒になるという危機意識は、私どもと協会と共有してるところでございまして。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（帯田裕達）今の小田原委員の質問とそれに随時するものですが、観光物産協会の仕事ですごくふえてるわけですよね。今度もこうやって、全部委託とかですよ。こんだけかけて、体制が整ってるのか。そして、また、例えば、人員的な社員の数とか、もちろん雇用に関しては臨時の方もいらっしゃるでしょうけど、本当に、この事業をこなせるのかなというような心配もあるし、そして、また、今、合併の話もありますよね。そういったことも含めて、どのような体制をとって強化されるのか。実際、こんだけの、また今までの継続のもあるわけですから、それに対してどうなのか。その辺はどんな感じで受けとめていらっしゃるんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）今の御質問は全く大きな課題であると認識しております。今の今藤社長も非常に心配されている中で、どう、これを乗り越えようかっていうか、逆にいいチャンスなので、社内体制もきっちりつくってこうということにも活用したいというふうにしてます。といいますのは、観光物産協会は今ある程度の規模になってきてますが、今後まだ人をふやしていくっていうことは、基本的には考えておりません。必要最小限度でふやしていきながら協会自体の売り上げが上がっていかないと、地元の事業者の所得向上と雇用の拡大にはなっていないということで、まず仕事のやり方、それから今の職員のスキルアップというのをどうやっていこうかというふうに、もう毎週に近いぐらい、今、いろいろ議論と改善活動をやっているところです。

一番は、例えば、今回、物産のことをやりますので、じゃあ、物産の担当の職員を、販路拡大がありますので、担当職員を大幅にふやすかという、そういうことはできないという前提の中で、期限付きの職員をちょっと雇って応援をいただくとか、そういうことで乗り切らざるを得ない現状と発注者側である我々の思惑と事業者のお考えをうまく調整して、できるだけ効率的に社員が動けるようにとか、そういったことを細かく今調整してるところです。御心配向きのところは非常に私どもも危機感を持っておりまして、ただ、社長と

しては、こういう状況をうまく乗っていかないと薩摩川内の旅・食・品は売り上げが上がっていかないっていうところでお考えのようですので、我々もそれに協力していきたいというふうに考えてます。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで本案の審査を一時休止します。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題といたします。

まずは、部長に概要説明をお願いいたします。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、観光・シティセールス課の平成27年度施策概要につきまして、御説明申し上げます。

平成27年度は、魅力ある観光地域づくり、観光物産協会と連携した観光誘客、商品開発・販路拡大、メディアプロモーションの強化、観光施設の有効活用、これら4点を中心に各種施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

当初予算概要の100ページ、100ページをごらんください。

中段のぽっちゃん計画プロジェクト事業は、第2期のプロジェクト事業を継続実施するとともに、当該事業が平成27年度で終了することから、第3期のプロジェクト導入に向けた事業を新たに行うものであります。

下段のシティセールスサポーター事業は、本市にかかわりのある県外の店舗を本市の応援店に認定し、各地での本市の観光PRを行う、ふるさと応援店制度や市の取り組みや観光のテーマなどの情報共有、市内事業所の新商品などを展示するシティセールスサポーター交流事業、育成セミナーを通して、受講生によるユーチューブ等での映像投稿により地域内の景勝地や地域産品など、多方面からの情報発信につなげるメディアプロデューサー育成事業でございます。

101ページをごらんください。

上段の公認観光ガイド養成事業は、研修会やガイドマニュアルの作成など、観光客等に対し、本市の魅力を発信することのできる人材を発掘し、公認ガイドとして養成するものであります。

下段の薩摩川内温泉郷活用プラン作成事業は、

市内の温泉郷を活用し、地域活性化と交流人口の増加を図るため、地域住民との意見交換会を通して、温泉郷活性化のための活用策を検討し、プランを作成するものであります。

１０２ページをごらんください。

上段の観光地域づくり活性化支援事業は、３年間、宿泊を絡めた活動を行う観光地域づくり団体に上限５０万円の補助を行うものであります。

中段の観光客受入施設整備促進事業は、先ほども議論していただきましたが、今定例会に提案しております甕島水産観光補助金に関する条例の一部改正により観光業にかかわる交付対象を島外に拡大するため、条例から観光業に係る規定を除き、新たに本土地域を含めた宿泊施設及び観光誘客施設の設備等を新設、改修する経費の一部１００万円を上限として補助するものであります。

下段の特産施設販売促進指導事業は、物産販売力を高めるため、きやんせふるさと館、道の駅遊湯館など、市内９物産施設の経営指導を行うものであります。

以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** 次に、補足説明をお願いします。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
それでは、予算調書の１８０ページをお願いいたします。

７款１項３目観光費シティセールス企画総務費は、７，７３０万２，０００円であります。シティセールス推進に係る経費で、経費の主なものは、３年目を迎える第３期ぽっちゃん計画プロジェクトとして、５つの地区の活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊員１０名を雇用活動する経費と、第３期新しい隊員の募集に向けた経費を計上してございます。

次に、シティセールス活動支援事業業務委託でございます。これにつきましては、ぽっちゃん計画プロジェクトへのアドバイスや開発商品のテスト販売などを委託する経費を計上してございます。ＡＮＡ総合研究所への委託を考えております。

次に、鹿児島市、指宿市、霧島市、南九州市及び出水市と大隅地域が一体となって、「本物。の旅かごしま」を全国に向けてＰＲする、「本物。の旅かごしま」誘客拡大キャンペーン事業負担金

１００万円、それから観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金６３万７，０００円、それから県内で国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市、出水市及び本市が相互に連携して、広域的な観光への展開を図るための協議会負担金２０万円、そのほか県観光連盟、北薩摩振興推進協議会など５件の負担金１３４万６，０００円、県特産品協会負担金１５万３，０００円を計上しております。

次に、観光物産協会運営支援事業補助金でございますが、同協会に対する補助金につきましては、今年度と同様の２，８００万円を計上しております。これは、協会経営に必要な役員報酬、給与に加えまして、今回、まちづくり会社との合併に伴う公認会計士等への業務委託等、必要な経費を計上しております。

なお、この補助金につきましては、中期経営計画では、平成２７年度は１，４００万円に減額したいと考えておりましたが、合併の協議に伴う経費や今後の経営安定化等を勘案し、今回の合併に伴い、補助金額としては昨年と同額としたところでございます。

次に、観光振興基金積立金２万８，０００円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、ページの下段をごらんください。

７款１項３目シティセールスプロモーション事業費は、４，９９３万２，０００円であります。これは情報発信、ＰＲ広告に係る経費で、経費の主なものは、ウェブサイト「こころ」薩摩川内を運営するためのウェブサイト運営事業業務委託、甕島の自然や景観を紹介するための甕島観光ラインＰＲ用ＤＶＤ作成業務委託、観光誘客増加につなげるためのエージェントメディア招聘事業業務委託、地域内の景勝地や地域産品の情報発信セミナー開催のためのシティセールスサポーターメディアプロデューサー育成事業業務委託等２件の委託、高速船甕島とＪＲとの連携を図り効果的なＰＲを行うための負担金、海外取引の販路拡大の取り組みに係る費用に対する補助、それからシティセールス海外展開活動支援等２件の補助金、甕島への誘客促進を図るため、高速船甕島を活用したイベントを開催する団体に助成する高速船甕島活用イベント推進補助金などを計上しております。

続きまして、７款１項３目物産販売事業費は

４００万円でございます。先ほどもありましたように、首都圏との物産販売イベント、市と直接やる特別販売事業の委託４００万円でございます。

続きまして、７款１項３目観光誘客事業費は、７，６１９万１，０００円でございます。観光誘客に関するＰＲ活動や体験型観光の促進、川内大綱と観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なものは、観光案内所運営業務委託、観光客に対して本市の魅力を発信する人材を養成する公認観光ガイド養成業務、それから本市で実施されるイベントを活用した旅行商品及び物産販売等の実施運営のための観光振興推進事業業務委託、薩摩川内市の誘客を目的に観光イベントの補助金、交付事務の内容確認、イベントの運営状況等の把握を行うための観光イベント実施業務、きゃんぱく等の実施を観光物産協会に委託するきゃんぱく事業業務委託、地域住民との意見交換を通し、温泉郷活性化のための活用策を検討するための薩摩川内温泉郷活用プラン作成業務委託、体験型修学旅行受け入れに係る県教育旅行受入対策協議会負担金５万円、観光地域づくりのための宿泊を絡めた活動を行う地区の組織などに助成する観光地域づくり活性化支援補助金５００万円、川内大綱引補助金１，０００万円、いむた池納涼花火大会補助金３３９万円、はんやまつり補助金など、補助金ほか２３件２，７１９万円でございます。

続きまして、予算調書の１８２ページをお願いいたします。

７款１項３目観光物産施設事業費は、１億１，９１５万１，０００円であります。観光船を含む観光施設の管理及び設備整備に要する経費であり、経費の主なものは、観光船かのこの運行に伴う嘱託職員３人に係る人件費、船員２名、補助員１名の報酬。

観光船おとひめ、水中展望船きんしゅうの管理代行委託などに係る委託料２件１，５５２万３，０００円、とうごう五色親水公園、せんだい宇宙館、生態系保存資料館、いわゆるアクアタイム等、本土地域の管理代行委託などに係る委託料等７件２，８８７万５，０００円。

上甕県民レクリエーション村、市の浦キャンプ場と甕島地域の管理代行委託に係る委託料等１３件２，７６３万７，０００円。

このうち、里交流センター甕島館につきましては、指定管理期間の維持管理が難しい旨の相談が

あったため、協議の上、従来の温泉施設に加えて、新年度は宿泊部門に係る経費の一部を半年分計上してございます。

物産施設販売促進指導業務委託等７０万４，０００円、甕島観光サイン新設工事５００万円、県旅客船協会負担金等２０万５，０００円、九州沖縄道の駅連絡会負担金等７万円、観光客受入施設整備補助金４００万円、海水浴場運営費補助金１６０万円などを計上しております。

続きまして、予算調書、同じページの下段をごらんください。

１１款４項１目現年公用・公共施設災害復旧費につきましては、２００万円でございます。観光施設等の緊急災害の復旧に係る経費で、復旧のための修繕料工事請負費でございます。

以上で歳出の説明を終わりますが、続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の４６ページをお願いいたします。

１４款１項５目使用料につきましては、観光施設の使用料や観光施設敷地内への電柱、電話柱設置などに伴う行政財産使用料１，１８７万６，０００円であります。

次に、１７款１項１目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、寺山いこいの広場の自動販売機設置の土地賃借料１万１０００円と川内大綱保存会事務所の建物の賃借料６３万７，０００円であります。

４７ページをお願いいたします。

１７款１項２目の財産運用収入の利子配当金につきましては、観光振興基金の利子額２万８，０００円でございます。

次に、１９款１項５目基金繰入金の観光振興基金繰入金につきましては、観光振興基金を取り崩し、広告メディアリレーション事業、交通広告事業、きゃんぱく事業などに充当する２，０００万円であります。

次に、２１款５項４目雑入は１５２万３，０００円で、観光施設における電話、電気、水道使用料に伴う実費収入や利用料金施設において、指定管理者からの施設納付金が主なものでございます。

以上、歳入について説明終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。

○委員（江口是彦）観光・シティセールス課については、非常に膨大な予算もついてるし、もう、いっぱい質問したくて用意してたんですけど、総括的なのは所管事務調査のときでも、ちょっと意見を述べさせてもらおうとして、ここで2点ほど、あれさせてください。

一つは、ぽっちゃん計画3期目ってことで、今いる地域おこし協力隊員は10名いるんですかね。その人たちを継続で新たににするんですか。それとも新規に入れるんですかね。まず、それから。

○観光・シティセールス課長（古川英利）済みません。ぽっちゃん計画と申しておりますが、今、総務省の地域おこし協力隊ということで、Iターン者の受け入れをしております。今回、上げた予算は、その人員に対する雇用や商品開発の経費プラス来年度新たに追加を募集したいと考えております。また、現在の10名の任期は来年の3月で一旦切れる予定になっておりますが、結婚でやめたいとか、もう、こちらで職を見つけて定住したいという隊員もおりますので、その補充も含めた追加の募集を考えてるところでございます。

御質問にあったように、今のメンバーは、一旦来年で切れるんですが、新たな方を今の5地区については、また新しく募集して活動してもらいたいと思いますし、もう1カ所追加で、今、高城温泉のほうを追加したいというふうに考えておりますが、今、そういうことの調整ができましたら、追加の部分の募集もかけたいというふうに考えております。

○委員（江口是彦）もう1点、特に観光と同時に物産販売、特産品の開発とか、相当力を入れていかれてるわけですが、例えば、400万の首都圏でのイベントの関係とか、具体的には、例えば、4月19日、もうすぐですけど、かごしまファンデーがありますよね。その市の取り組みとか、観光物産協会を通して、甑からも参加するわけですが、その辺もちょっと教えてもらえますか。一番身近です。

○観光・シティセールス課長（古川英利）特別販売事業の400万は、ことしは、ファンデーのほうでは使わないんですが、ファンデー自体の今準備状況を申しますと、観光物産協会のほうから商工業者さんにお声かけをさせていただきまして、地元の事業者が8業者、実際出店をされます。あと、商工会の協力をいただくことになっ

ているところです。

○委員（江口是彦）市のほうも行かれるわけですね。担当何人か行かれるわけですか。いつも市長や副市長が行かれますけど、それ含めてちょっと。

○委員長（川添公貴）これは、400万円は予算じゃないって言うから、今の件は所管事務で回答してください。400万円は使われてないということなんで、ファンデーにですね。

○委員（江口是彦）了解しました。

○委員長（川添公貴）済みません。あとは。

○委員（江口是彦）あと、総括的なのは、所管事務のところで、ちょっとまとめて質問させていただきます。

○委員長（川添公貴）もういいですか。

○委員（江口是彦）はい。

○委員長（川添公貴）はい。ほか。

○委員（成川幸太郎）公認観光ガイド養成事業について、研修会を実施したり、ガイドマニュアルを作成っていうと、これは資格制度みたいなものじゃないんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）資格制度として、市のほうが認定をするということで考えております。

○委員（成川幸太郎）いつごろ、何回ぐらい予定されてるんでしょう。

○観光・シティセールス課長（古川英利）今、現段階では、5回ほど研修を受けていただいて、各種の研修いただいて、公認する形をとりますが、既に今、ガイドになられてる方、それなりの5回以上の今研修を受けられてるので、新たになる方と既存のガイドの方はちょっと区別をして、そういう公認制度に持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（川添公貴）いつごろまで。

○観光・シティセールス課長（古川英利）新年度になったら、すぐ、取りかかろうと考えております。新しい方がデビューできるのは、早くて、7月か、8月になると思います。

○委員長（川添公貴）よかですか。

○委員（成川幸太郎）もう、マニュアル等はできてるわけですね。

○観光・シティセールス課長（古川英利）マニュアルっていいですか、これまでガイドをされてまして、それに対するお客様の声、それから

旅行会社の声を反映したマニュアル的なもの。それから危機管理のこと等は既に整っております。

○委員（成川幸太郎）私も以前、かごしま検定を2回受けているんですけど、ああいった形の冊子で、薩摩川内市が理解できる本とか、そういうのは発行されるんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）済みません。現段階では、そこは考えておりませんでした。そこら辺は、エピソードとあと手刷りの各観光案内所が地域の資源の細かいのをつくったのがありまして、そこを活用現在させていただいているところです。

○委員（成川幸太郎）せっかく研修会をされるっていうことであれば、5回の研修会ですね。それをされるのであれば、そのテキストを、資格をとってガイドに当たる人もいращやるでしょうけども、一般市民の方がそれも理解できるような形で販売するのか、無料で配るのかは別にして、出せるようにしてやって、ガイドの、特殊な人じゃなくて、誰でも勉強したら、ちょっとした質問には答えられるような体制づくりっていうのが、やっぱり、する必要はあるんじゃないですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）おっしゃるとおりで、いわゆるノウハウ的なものをちゃんと知識的なことをまとめる作業は必要だと思いますので、予算は別にして、そういったものをちょっと用意したいと考えております。

ただ、現在のガイドの研修の中身につきましては、いわゆる、私はここ知ってるんだよという説明よりも、そこ、さりげなく紹介しながら、お客様の反応を見ながら、余り深くならない形で紹介するほうが望んでらっしゃる部分もございまして、ただ、基礎知識としてはおっしゃるように必要だと思いますので、そういう勉強資料は新年度で用意したいと思います。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、いろんな、私も議員になって、よその市議会の人と話をするときに、川内に行ってみたら、すごくいい観光になる材料があるのに、川内は全然アピールしてないよなど。聞かれても、そんなとこ行かれたんですかっていうのがあって、非常にもったいないって言われるんで、そういったガイド養成を今後されて、資格をとらない人も、いろんなパンフレットが分散してあるんですけども、一つの冊子形式にして、薩摩川内市の歴史であれ、観光歴史の遺産であれ、

わかるような形で、この際つくられるべきじゃないでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）できるところからやりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、よろしくお願いします。

○委員（杉蘭道朗）今の成川委員の質問にもちょっと関連しますが、公認ガイドについては中島議員のほう为代表質問の中でもあったんですが、言われるように、一般の例えば、市内のお店なんかにでも、市外から観光客が見えたときに、ぶらっと立ち寄り、買い物する中で、どこどこ、何かいいポイントありませんかと、いろいろ聞かれる場合もあると思うんですよ。だから、先ほど公認ガイドの件に関しましても、この冊子マニュアル的なものも市内のお店にとりそろえてある部分もあるかなと思ったりもしますが、あわせて、パンフレット、市内紹介のめぐりのパンフレット等々を置いていかれて、ある程度、市外から来られた方に、ちょっと専門的な詳しい知識までは要りませんけれども、ある程度、ぱっと紹介できるような、そういうおもてなしの心。それこそ。が、あってもいいのかなと。既にやってらっしゃるところもあるように伺いますけれども、それはちょっと検討しておきますが。

それから、全くもう別になります。薩摩川内温泉郷活用プランということで、3つほど、ここに上げてありますよね。地域住民との意見交換会、温泉郷の面的活用策の提案、小学生対象とした浴育の実施。温泉現場に行って、いろいろ温泉の効能とか、体に対するそういう部分の説明等々があるの、この部分、もうちょっと、ちょっと詳しく説明してほしいんです。

○観光・シティセールス課長（古川英利）2点ございましたが、お店でもそういう紹介ができるようにということ、その入門編として、エピソード100という冊子を以前つくりましたが、今年度、それを更新しておりまして、新しい情報で、またその配布、販売ができるようにということで、今しております。

それから温泉郷につきましては、実は、市比野温泉、高城温泉をちょっとモデルにしております、実際、市比野のほうでは、小学生と浴育という新しい取り組みで、非常に好評だったものから、それをきっちりと制度化して、我々も支援

していこうと。今まではちょっとボランティアに近い形でされてましたので、まずは地元の方が温泉の価値を理解していただいて、計画の中では、それをどうお客様に遡及していくかっていうのを皆さんで話し合いながら作戦会議をしていこうというような趣旨でございます。

**○委員（杉蘭道朗）** 私、温泉大好き人間でございまして、あちこち行ってるんですけども。言われるように、今、高城温泉のほうでも新しい若い人が取り組んで簡易宿泊場の関係も今増築といひましようか、建築途中でありましようし、自分たちも市内に住んでいながら、なかなか詳細について、本当の意味での温泉のよさなり、それから外に対するPR的な部分というの、まだまだかなというふうに思ってるんです。

それで、特に、子どもの小学生を対象にした浴育なんかも、この温泉の効能、それぞれ市内にある温泉、性能、効能も違う、成分効能も違いますので、そこも含めて、やはり、外にしっかりPRできるということも踏まえた中で、いいプラン作成になってくるのかなというふうに思いますので、川内に行ったどん、どこ行きゃよかたろかいということじゃなくして、やっぱり、そういういろんな特性のある温泉があるということも含めて、積極的にどんどん展開していったほしいなど。全く新しい新規事業ということですから、かなり期待をしておりますので、また温泉、薩摩川内が多方面にいろいろPRができるように、なるように、しっかりやっていただければなと思いを伝えたところであります。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** 感想ありますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** ありがとうございます。私どもは3段階で考えておまして、それを新年度やろうと思っておりますが、まず、地元の方に楽しんで、知識もちゃんと得てやっていただくということと、2段階目は、お客様と一緒にその温泉の価値を分かち合っていたきたい。3番目に、それがもうけにつながるよにということで、その作戦を立てていきたいと思ひます。

先ほども議会報告の話があったんですが、そのプロセスあるいは結果を広く公表しながら、あるいはタクシー乗務員、ガイドさんも含めて情報を共有しながら宣伝していった、集客を図っていき

たいというふうに考えておりますので、今後ともどうかよろしくお祈ひします。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございせんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点目は、私の個人的な先ほどの答弁に対する御意見だけ。先ほど、成川委員が、公認ガイドの養成にいわゆるテキストブックをというよな話があられたんですが、私は課長の御答弁を聞きながら、エピソード100、坂元課長のところに初版をつくられてまして、1冊1,000円で市販できる非常に濃厚な本を私も二、三冊持ってますけども、今度改訂したというの初めて答弁で聞きましたので、なぜ、これを公認ガイド養成のテキストブックとして使うという強い御決意が表明できなかったのかなというのをちょっと、あるものは有効に使ってほしいという部分をちょっと希望として申し上げたいところでした。あるものは有効に使っていただきたいということで、ちょっとこれは御意見を申し上げておきます。

1点は質問であります、昨年、新規の予算で海外の販路拡大事業として、シンガポールに拠点として共同事務所を設置する運営補助金を150万近く当初で出しておりましたが、本年度は予算措置としてはどのよなになっておられますか。ちょっとお聞かせください。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

シンガポールの共同事務所の件につきましては、武雄市を中心とした全国の市町と一緒に共同事務所をつくっておりましたが、新年度は予算を上げておりません。インターネット通販も含めて実証事業ということで、期間限定で取り組んでいたということで、一つの節目をつくらせていただきました。その間で、我々が理解、理解というか、ちゃんと学んだことにつきましては、今後、観光物産協会中心とした販路拡大のほうに生かしていきたいと考えてるところです。

大きな課題といたしましては、現地事務所でやっぱりいたんですが、やはり、価格の競争がかなり厳しくて、完全にコミュニケーションといひますか、事業者のオーナーの方と個別なつき合いってところから入っていかないと、なかなか1回取引があっても、すぐ剥がされるというよな状況がございまして、実証実験ではなくて、ちょっと腰を据えてやっていかないといいないので、担当者もぐるぐる一、二年で変わる

ような形ではなくて、観光物産協会がちょっと腰を据えてやるべきだというようなふうで、今考えているところでございます。

○委員（小田原勇次郎）私も武雄市は視察をして、樋渡市長のいわゆる行政手腕というのは非常に評価する部分はあるんですが、うちもフェースブック等を通じた武雄市との提携、そして今度のシンガポール等の部分の提携、これは、武雄市さんももうこの事業は撤退してやめておるという認識でおっていいわけですね。要は、今回質問をしたのは、要するに武雄市さんが中心になって、いろんなフェースブックもやるよと。それに川内市も乗っかっていって、いろいろと予算計上しました。今度もシンガポールのほうに一緒にやって乗っかってました。ただ、なかなか、武雄市さんは武雄市さんで収益が上がってるのかもしれませんが、薩摩川内市に対するいわゆる事業効果というのがなかなか見られない実態がありましたので、そこあたりはよく御判断されて取り組む必要性もあるのかなと。要するに武雄市さんと歩調を合わせてやる手法もあるんですが、何でもかんでも着いていくという部分の中で、薩摩川内市の市民にメリットのある形で取り組んでいかれる必要性をちょっと感じたところですが、そこあたりを御答弁をお願いします。

○委員長（川添公貴）それは前年度の予算ですよ。

○委員（小田原勇次郎）済みません、所管事務調査での御答弁で結構です。

○委員長（川添公貴）先ほど言いましたように、所管事務と分けてありますんで、よろしくお願いします。

○委員（小田原勇次郎）済みません。

○委員長（川添公貴）この件については、所管事務調査のとき、冒頭で回答をお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）上甕県民レクリエーション村管理代行委託等というところで、確か、甕島館の営業の委託料というか、そういうのが入ってましたけど、幾らぐらい、これ見てあるんですか。この中。

○主幹兼観光企画グループ長（藤園賢一郎）甕島館に係る委託料は、700万円、約700万円入っております。

○委員（瀬尾和敬）新しい経営者を探す、その間のつなぎとしての予算ですよ。これは、例えば、どなたにやるちゅうか、そういうもの全然全くめどもつかないんですか。これまでの従来の方に、これをやるから、次が見つかるまで、これでやってくださいというような、そういう形のやり方をするんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）現在の指定管理者に対する支払いでございます。一応、半年をめどに、半年の間には譲渡ができる状態にしようというふうな考え方のもとで委託をしたいと考えてます。

○委員（瀬尾和敬）先ほど成川委員のほうからも話がありましたけれども、今後、国定公園になりまして、今からはやるんじゃないか、今から、儲かるんじゃないかという気がしてしょうがないんですけど、その辺の微妙なニュアンスというのは、今の指定管理者とお話になってることありますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）甕島だけではなくて、今、指定管理を受けてるところにはそれぞれお話をしてるんですが、契約、基本協定の期間が来年度いっぱいとなっております。その後の引き継ぎについてなんですけども、お客様に対して不安感がないように、もっと言うと、お客さん、まだ、ふやしていかないとけないので、もう最後だから手を抜くことがないようにっていうのは、しょっちゅう話をさせていただいてるところです。

甕島館に関しましては、なかなか今の状態では経営が厳しいということで、すぐにでもやめたいということだったんですけども、今、20日まで募集しておりますので、そこで何とか見つけて、スムーズに引き継ぎができるようにということで、今話をしてるところです。

○委員（瀬尾和敬）今の指定管理者の代表の方とも、たまにお話をすることがありましたが、自分たちの村の時代にできた館であると。おまけに自分の会社の社長が村長されてるころにできた館であると。何とかして、歯を食いしばって頑張っていきたいということでありましたが、もはや、ここまでという、いよいよそのときが来たんじゃないかなという気もするんですね。ここまで頑張ってくださいだし、今からだと思うんですけどね。課長、どう思いますか。今からやっじゃんさをと。

○商工観光部長（末永隆光）私もその話の中に加わって協議を進めてきました。やはり、合併してから10年間はやり遂げたいという思いが強く持ってもらっちゃったんですが、今、議員がおっしゃるように、もはやここまでということで、今までもう本当赤字をずっと出してきて、頑張ってきたんだけど、これが限界だというふうなことをおっしゃいました。状況としては、国定公園指定があって、これからふえる状況の中で撤退されるというのは非常に我々としてももどかしい気持ちがあるわけですが、市としては、やはり、民間譲渡という方針を決めたわけですから、この方向にのっとなって、次できる人を早く探して、観光客の受け入れに、きっちり受け入れ体制を今後もきっちりと築いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

○委員（杉藺道朗）済みません、1点だけ。甕島の観光サインの新設工事で500万って言われたと思いますが、これ具体的にどういう案内を、案内板というか、観光サイン、教えてください。

○主幹兼観光企画グループ長（藤園賢一郎）この案内板につきましては、平成27年度は下甕島のほうの案内板10基、県道沿いと市道沿いに設置の予定がありますが、県道沿いは県事業でお願いして、残りを市道沿いを10基計画しております。その分になります。

○委員（杉藺道朗）表示の中身というのは。

○主幹兼観光企画グループ長（藤園賢一郎）道路の観光地への案内板。いわゆる道路サインになります。

○委員（杉藺道朗）わかりました。先ほどから出てます、国定公園化も含めて、当然島外からかなりの方がお見えになるという予想の中で、メインのそういう県道、市道等には当然だとしても、何回か、甕島視察をさせていただきますと、かなり枝道といいましょうか、あるわけですね。ある程度、もう整備はされてるっていうふうに思います。地元の方々は、ほらすぐわかるんでしょうけれども、なかなか、こっちから渡って、迷うところもあるように思いますので、そういう一般観光客含めて来島された方々にそういう迷いが生じないように、今後もしっかりとそういう道路案内標識等々を含めて、施設案内等を含めて、しっか

りやっていたきたいということを要望しておきます。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

まずは、当局の説明をお願いします。

先ほど所管外で、江口委員と小田原委員が質問しましたので、その分に関して、まずは回答いただき、また質問して、所管事務の説明をお願いしたいと思います。

○観光・シティセールス課長（古川英利）江口議員のほうから、ファンデーのお話でございましたが、市の職員も一緒に行って、郷土会と既に協議中ですので、一緒に対応していきたいと思います。精いっぱいアピールしていきたいです。

それから、小田原議員の御質問につきましては、武雄市はシンガポールの事務所を引き続き継続されます。ただ、背景としましては、委員御指摘のとおり、薩摩川内のメリットっていうのを分析しまして、今回、参加を見送ったところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）質問ありませんか。いいですよ。

〔「報告はないわけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）いや、報告は、今の件の質問が済んでから、後でされますか。

〔「いや、どっちでもいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）今の件についてだけ。

〔「今の答弁に対する」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）そう、今の答弁に対す

る応答。よろしいですか。

じゃあ、済みません。簡潔明瞭をお願いします。

### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

それでは、まず、私どものほうでは、指定管理運営評価の報告をさせていただきたいと思います。

委員会資料の２２ページでございます。

施設がたくさんありますが、まず、とうとう五色親水公園でございます。指定管理者は全国警備保障株式会社で、施設の実施状況でございますが、評価委員は市の３名、地元利用者３名、有識者１名、７名で評価をさせていただき、採点結果は２３ページの記載のとおりでございます。選定委員７名の総点数７００満点中４９５点で、得点率７０．７１％。総合評価の結果は、おおむね適正であると認められるということです。

なお、評価に際して出された意見として、安心安全で利用できるよう、また、利用者増に向け、地域連携を図りながら、サービスの向上に努めていただきたいなどの意見がございました。

次に、薩摩川内市祁答院生態系保存資料館、いわゆるアクアタイムについてでございます。指定管理者は株式会社小園建設でございます。

評価は、市３名、地元委員３名、有識者１名の７名で行いました。選定委員７名の総点数中５５２点、評価結果でありますとおり、得点率７４．５７％、おおむね適正であると認められました。

評価に出された意見として、蘭牟田池をメインにして、イベントの実施や外来魚駆除等に力を入れており、工夫を凝らした運営で適正に管理がなされてるとの意見がありました。

次に、２６ページをお願いします。

蘭牟田池自然公園施設でございます。指定管理者は株式会社小園建設でございます。評価委員は同様に７名でございますが、結果につきましては、７００満点中５５２点で、おおむね適正であるということでした。

意見といたしましては、利用者の声を施設運営に反映するため、アンケートの回収数をふやすための手だてを検討するとともに、さらなる安全対策に取り組んでいきたいとの意見がありました。

続きまして、２８ページをお願いいたします。

上甕県民自然レクリエーション村についてでございます。指定管理者は株式会社塩田建設でございます。市３名、地元利用者４名、有識者１名、

合計８名で評価いたしました。８００満点中５５２点で、得点率６９％、おおむね適正である。

意見につきましては、開園期間外においても除草などを行うなど、１年を通じて施設に清潔感があるような感じに努めていただきたいとの意見をいただいております。

次に、３０ページでございます。

下甕キャンプ場についてでございます。瀬尾観音三滝キャンプ場、それから片野浦、芦浜の３施設でございます。指定管理者は太伸建設株式会社で、評価は７名で行っております。７００満点中４０４点、得点率５７．７１％。総合評価の結果、努力が必要と認められるということになっております。

評価に際し出された意見としましては、施設の老朽化が進む中、簡易な修繕については速やかに対応するとともに、除草回数を検討するなど、１年を通じて施設のさらなる適正な維持管理に努めていただきたいとの意見がありました。

次に、３２ページをお願いいたします。

下甕海水浴施設でございます。手打と芦浜の海水浴施設の２施設です。指定管理者は太伸建設でございます。評価委員は同様に７名でございました。７００満点中４０２点で、得点率５７．４３％。努力が必要であると認められるとのまとめになっております。

意見といたしましては、適正な維持管理に努めていただき、施設周辺の管理にも取り組んでいただきたいとの意見がございました。

なお、これらの施設につきましては、平成２７年度に指定管理者を新たに公募することになっております。

続きまして、私どもの報告で、商工観光部の委員会資料の３４ページをお願いいたします。最後のページです。裏になります。

観光・シティセールス課所管施設に係る処分予定の施設一覧１３施設でございます。

まず、１番目に、いこいの村の送湯管を新年度に処分予定で、６月以降の予定でございます。土地建物は譲渡済みでございますが、送湯管について、今、残ってる状況でございます。

それから、いわゆる宿泊３施設、東郷温泉ゆったり館、里交流センター甕島館、竜宮の郷につきましては、一般質問でもいただいたんですが、２０日まで募集中でございます。

5 点目の道の駅樋脇遊湯館につきましては、譲与の協議を今指定管理者のほうとしております。

きんしゅうにつきましては、甌島館の譲渡にあわせて廃止し、売却予定でございます。おとひめにつきましても同様です。

8 点目の鷹の巣冷泉、竜仙館については、指定管理者の契約が来年度いっぱいまででございますが、これも今譲渡に向けて検討作業を進めているところでございます。

10 番目の市の浦キャンプ場は、甌島館の譲渡にあわせて廃止し、売却予定です。片野浦、芦浜キャンプ場につきましては、指定管理期間満了後に廃止して、売却予定。スクーバダイビング施設も同様でございます。新年度にそれぞれの時期に、また議会のほうにお諮りしたいと考えております。

あと、最後に口頭ではございますが、まちづくり薩摩川内と観光物産協会の合併協議の状況でございますが、10 月の合併に向けて、存続会社が観光物産協会、消滅会社がまちづくり薩摩川内としておりまして、現在、まちづくり薩摩川内の民間株に関しまして、買い取りの御意向を民間株主の方に聞いている状況でございます。

また、代表者につきましては、現在の観光物産協会の今藤社長が代表者になるということで、合併協議会のほうで、今、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）**ただいま説明がございましたが、これより所管事務全般について、御質疑願いたいと思います。

**○委員（江口是彦）**私、今、国定公園になりましたから、いろんな人から、きのうも飲んで、よかったな、おめでとうございます、電話来る人もいます。これか、すげえなあって、新聞記事見ても、もう客もどんどんどんどんふえるなど。もう、なかなか早う予約せんとあたいなんか行けんとかじゃねえけというぐらいの反応がある一方で、一方では、島から、特に鹿島から数人まとめて、まとめてっていうか、電話がありましたが、もっと市は観光客誘致する前にすっごうがあつとやねえかと。鹿島のことで言うと、例えば、トイレが2カ所閉鎖されますね。最初1月のときは、もう経費節減ちゅうて、せっかく観光客も使ったり、一般市民も入ったりしてた、公衆トイレが鹿島にはなかなかないですから、トイレトーパーま

で、経費節減でことで、市からの支給がなくなつた。お寺のトイレの話です。お寺のトイレを使わせてもらってるってことで、市がトイレトーパーを支給してたんじゃないですかね。それで今もそれは支給なくなつたし、お寺も観光客にももう閉鎖して、閉めて、お寺参拝者っていうか、法事があったときのそういうときしか使わなくなつたらしいですけど。何でお寺の便所が、トイレがそうなったかということ、その前にある、何館って言いますけ、ガソリンスタンドの手前にある指定文化財でもありますけど、そこが使わなくなりましたから、そのトイレも閉鎖になつてるわけですね。こういうふうに、トイレが一つの象徴ですけど、これはもう西山の展望台のトイレも言われます。瀬々野浦のナポレオン岩が展望するところのトイレも、もっときれいに、それは管理の問題もあるでしょうけど、管理以前の状況ですね。

それから、今、指定管理で出てる海水浴場ですよ。芦浜と、私、芦浜のは知りませんが、手打ちもちょうど真ん中に、夏はもうみんな大騒ぎして、子どもたちは使うシャワーなんですけど、それももう本当整備が、それは指定管理者がもっと丁寧に管理すればいいっていう問題なのか、もっと事前に整備すべきところがあるんじゃないか。ということで、島の人の意見は、今、観光客を誘致するのにかけてるお金を7割ぐらいに抑えてでも、あとの3割は地元の基盤整備に使ったほうが長い目で見たらいいわゆるリピーターの確保とか、それから地元の受け入れ体制の助長とか、そういうのを含めて必要なんじゃないか。特にもう外からの、いわゆる甌島が疲弊してる疲弊してるってことから、外からどンドン注入してっちゃおかしいですけど、外の力によって活力をというような感じに見えるというような意見を聞きながら、何となく、まだバランスが、迎える側と、いわゆる観光一つにとったら、観光の迎える基盤整備と、それからどンドン送り込む、誘客する、それとがもうちょっとバランスがとれてないのかなという気がします。だから、国定公園の受けとめについても島民と島外の人との、島民は少なくとも万歳するほどのあれは今ないと思います。私も28日は島での式典に、式典っていうか、中継でされるそうですから、そこへ行って、地元の受けとめも含めて感じてきたいなと思って、28日は地元に戻らせてもらいますけど、地元では、だから、国定

公園の式典を島でするけど、人が来てくるとかいって、そればかり関係者は心配されていましてので、そういうことを含めて具体的な指摘はできませんでしたが、何となく危機感というか、そういう感じを持っていますので、感想があったらお聞かせください。

○委員長（川添公貴）今後の甑島の今やってくる予算をつけてらっしゃる内容だけではなくて、インフラ整備等を含めて、どのような考え方があるのかということだろうと思いますので、そこ答弁をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）予算に関しましては、トイレ、公園につきましては、ちょっとグレードを上げて、観光客が来られるところは、伐採の回数、それからトイレの清掃の頻度、これをちょっと上げていきたいというふうに、今、建設部のほうで、予算を上げていただいているところです。委員御指摘のところは、私どもも同じ悩みでございまして、全ての話に共通するんですが、行政がどこまでやるべきかというところがございまして。もう一つ、宣伝のほうを一所懸命やっていると目につくんですが、実は、これは、旅行競争の環境の中では極一部の話であって、国定公園したから、黙っててお客さんは来るっていうことではないので、逆に、\_\_\_\_\_、万歳しないとお客さんはなかなか来てもらえないっていうのが現状です。地元が来てくれてありがたいとか、うれしいっていうのを表現がないと拍子抜けされるというところがございまして、そこら辺は今の旅行関係の事業者の方ともストレートに話をしているところです。新聞にも一部ありましたが、例えば、ホテル、旅館、民宿で、反応のある旅館、民宿と、ないところの差がもう物すごくあります。私たちは、売れるところはどんどん売ってもらいたいですし、売れないところは、事業者の方々のほうに寄り添って、その方々の事業展開もちゃんとお聞きしながら、できることをということで、大勢のお客様が来る宿じゃなくても、本当少人数だけで十分だという宿、その辺に応じて、観光物産協会のほうでちゃんとあっせんとか、案内ができるような、そういうきめ細かい対応をしてきたいと思っておりますので、早速また今月末か、4月の頭には現場に入っていって、支所と一緒に意見交換はさせていただきたいというふうに考えているところです。

○委員長（川添公貴）先ほどの一部文言の中で、\_\_\_\_\_文言がありましたが、訂正されたほうがいいと思いますけど、どのようにされますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）訂正、削除をお願いします。

○委員長（川添公貴）そのようにします。

○商工観光部長（末永隆光）トイレの話が出てましたけれども、鹿島について言いますと、鹿島の待合所の中にトイレがあるんですが、以前は船が入出港するときしかあけてなくて、その時間帯はもう待合所閉めてあったんです。それで、トイレがない、トイレがないということで、いろいろ苦情があったもんですから、昨年の夏からあけるようにして、1日中あけるようにしました。

それと、もう一つは、これはもう一般質問でもちょっと出たんですが、やはり、公共の公衆トイレだけでなく、市比野でも取り組んでらっしゃるんですが、かわや事業ということで、民間事業者が持ってらっしゃるトイレを無料で貸し出す、使用してさせるというような取り組みもありますので、島内の中で民宿とか、ホテルとか、いろいろなお店屋さんとか、うちのトイレを使っていいますよという、そういった取り組みも民間の事業者の方にもお願いをしていきたいと思えます。

○委員長（川添公貴）簡潔をお願いします。

○委員（江口是彦）例えば、民宿業者でも、何で、こちらは優遇されないのっていう民宿業者もいるぐらい、いろいろ受け入れが温度差があるんですね。お客がどんどん来るってことも含めて。私は、やっぱり、個人客もふえてっから、民宿の営業努力っていうか、もうちょっと、その一つの例に、さきの、前は200万でしたけど、今、100万になってますけど、そういうのも大いに活用してでも、差別化っていうか、例えば、天体望遠鏡ぐらい、うちの民宿にあるよ。貸し出すとか。海のほうのあれだったら、海洋レジャーのそういう道具もあるよとかいうのも、多分、そんなのも補助してくれるんじゃないのとは言ってるんですけど、さっき言われたように、それぞれのあれに寄り添って、どんな問題を抱えてるかも含めて、今後指導してもらえたらと思えます。

○委員長（川添公貴）先ほど100万円の予算の使い道の質問もありましたので、そこがそのような案件で使えるのかどうかをまず1点、それ

から指導について、1点、2点お答えください。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

私は2点目のほうをお答えしますが、指導というよりも、一緒に考えさせてください。支所を通じて、ある程度の情報もいただいておりますが、また、そういう悩んでらっしゃる方、行き届かないかもしれませんので、教えていただければ、直接、一緒に悩んでいきたいというふうに考えています。

**○主幹兼観光企画グループ長（藤園賢一郎）**

観光客受入施設整備促進補助金の来年度、平成27年度からの分なんですけど、基本的で、おっしゃった分がどのような形で観光客に提供されるかの判断にはなるとは思いますが、お話を聞いて感じでは、そういうのは可能であると思います。全てではないと思います。1件1件ケース・バイ・ケースで協議をさせていただくことになると思います。

**○委員長（川添公貴）** ほかございませんか。

**○委員（杉藺道朗）** 所管全般ということで、少しお聞きします。

21日、22日で、この、のりものフェスタでございますよね。この中で、オールドカーの展示ということがあって、非常に興味を抱いてるんですが、募集をされとったと思いますけど、どのくらいのバイク、車、わかる部分があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。申し込み。

**○委員長（川添公貴）** お願いします。

**○観光事業グループ長（山元 勉）** 21日が20台、2日目が40台です。

**○委員長（川添公貴）** 内訳は、オートバイ、自動車、4輪。

**○観光事業グループ長（山元 勉）** 土曜日のほうが、車が13台です。バイクが7台ですね。自動車が、日曜日は自動車が30台、バイクが10台です。

**○委員（杉藺道朗）** この冠が、10周年記念事業ということで、冠がついて、のりものフェスタということになってるんですけど、特に、オールドカーに関して言えば、この間、さつま町が、去年でしたか、ありましたし、開聞とか、野田あたりでもですね、私、野田のほう、ちょっと見せてもらったんですけど、かなりの人出で、合わせて小さなお店が地場のそういう商品、農産物から並べて、かなりにぎやかで、もう集客効果はすごいなっていうのも感じたところなんですけど、これは

平成26年度あれなんですけど、今回限りで終わられるのか。状況を見て、場合によっては、ちょっと独立した催し物でもいいから盛り上がりがあれば、今後の方向性ちゅうのはどうなのか、ちょっと教えて、わかっておれば、はい。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

実は、今回のやつは川内駅イベントっていうことでさせていただいておりますが、川内駅イベントはいろんな形を変えてやってきたんで、ことしが最後になります。最後の年なので、今後はどうつなげるかという意味で、今回、乗り物ということで、テーマを絞ってやらしていただいたところで、今後につきましては、特に、例えば、ターミナルで集客を図るのはお魚以外にどういうもんがあるかっていう意味で、今回やらしていただくんですけども、そういった形で活性化協議会もできてきましたので、ターミナル中心に。今回のことをちょっと踏まえながら、それぞれの川内駅ターミナルで、活用といいますか、今回の成果をうまく活用して、今後につなげていきたいというふうには考えています。

**○委員（杉藺道朗）** 特に港のほうはあれだけの広大な駐車場も備えていますし、地域の活性化協議会もできて、いろいろ考えていらっしゃる部分もあろうかと思うので、答弁にもありましたように、何とか、また、再開できるような感じで、盛り上がっていただければいいかなと思いますので、また、行政サイドのほうでもしっかり支援をしていただければなというふうに思うところです。

以上です。よろしくお願いします。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は質疑ではなくて、もう最後に1点だけ、今要望というか、御意見だけ申し上げておきます。

今、るる観光について、熱い思いを江口委員も語られたんですが、今、コミュニティ課のほうで、地域資源の活用事業というのを導入されまして、地域資源を活用したコミュニティビジネス、いわゆる地域で事業を起こして、収益、きちんと採算性の取れる事業をやっているという取り組みもやっております。観光サイドでお金をいろいろと注入していかれる。プラス、この薩摩川内市の成長戦略というのは内発型という部分もありますので、みずから、やはり、自分たちで何かをつくっていくと。そこに、番外で、市比野の帯田議員なんかもおられて、内発型の非常に一所懸命取り組

みっていうのも事例としてあられます。各地域が盛り上がるような形で、コミュニティ課のほうとも連携をとりながら、地域で、自分たちで各地域の事業として盛り上げていくというスタンスもあわせてお取り組みをいただければなど、一応これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（帯田裕達）日本全国、外国人の旅行者がもうすごいブームで、オリンピックまでは、ずっと、これが続くんじゃないだろうかと。課長もそれぞれ、本土においても、甌においても、それなりの考えは持っていられちゃうと思います。でも、これは、外国人はもうブーム関係なく、ずさーっと押し寄せたら、もう100万人、200万人来るとあるような動向があります。例えば、ユーチューブとか、ラインとかの広がり、すごい今、そういう動きもあるわけですね。そういう体制が、すぐにはなかなかとれないけど、特に外国人はもう、ホテルじゃなくて、民宿でいいんだと。でも、ちょっとしたことで感動してくるような、それで広がっていくわけですね。その対策はどうなのかというのと。

もう1点は、甌に温泉の発掘の検討とかなったことはあるのか。温泉ですね。その辺はどうなのか、考えを聞かせてください。

○観光・シティセールス課長（古川英利）外国人の誘客につきまして、まず現状につきましては、おっしゃるとおり観光庁の統計では、日本人が26人宿泊することで、市民1人当たりの年間消費額を賄えるという統計がございます。約124万円だったと思いますが、観光客が26人入れば、年間のそういうのがクリアできるんじゃないかっていう計算があるんですが、外国人は10人です。あと、1回当たりの買い物の量というのは、平均的な外国人っていうのが大体15万円って言われていますが、中国人はその倍っていうことも言われています。そのような中で、外国人の受け入れを取り込まないことはないだろうというぐらいの我々も感じて考えておりまして、新年度の予算も含めまして、今後は個人客と外国人という

のが大きなキーワードになっております。年間宿泊者も、今は、祁答院と市比野のゴルフのお客様が年間5,000人ほどですけども、冬場だけという形になってますが、今後は一般の外国人の受け入れもしたいと考えておりまして、入来の方で、今年度実験をしましたので、新年度もスピード感をもって、受け入れのための商品化を急ぎたいと思います。あわせて、来週は2年目になるんですが、甌島に台湾からのツアーも入られてますので、そういったもの本土側にも広げたいと考えてます。

それから甌の温泉については、具体的に、今ある甌島館の温泉でさえ、なかなか維持が厳しくて、塩水ということで、水中ポンプもふぐあひ今起こしてる状態なんですけども、新たな部分はちょっと今検討しておりませんでした。

以上です。

○議員（帯田裕達）ぜひ、温泉は日本人も外国人も好きですので、そういう占めるホテルもあるわけですので、そういう調査をなさって、今は塩水でも、そんなに濃くくなければ、内地でも指宿とか、あの辺もしょっぱいわけですので、もう1回調査をするなり、例えば、航空写真で、どの辺に温泉があるちゅうのもわかるみたいな感じのもありますので、そういったのをまた検討していただきたいと思います。

○委員長（川添公貴）採掘する考えはないかの質問でございました。回答をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）現段階では考えておりませんでした。里では、大体深さが1.2キロ、1,200メートルでして、なかなか深いところしかないということなんです。ふるさと創生で、あれは掘られたというふうに聞いておりますので、そのころの経緯とか、過去に旧村で調査されたかとかいうのを、ちょっと確認をしてみたいと思います。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。長時間御苦労さまでした。

ここで休憩します。再開は13時10分とします。

~~~~~  
午後0時2分休憩
~~~~~

午後１時７分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、企画政策課の審査に入ります。

△議案第５４号 平成２６年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を中止してありました、議案第５４号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）議案第５４号一般会計補正予算について説明させていただきます。予算書をお手元をお願いしまして、１０ページでございます。

歳出になりますが、２款１項６目企画費、説明欄につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行）事業についてでございます。

企画政策課分は、下段にありますとおり、報償費、普通旅費、委託料、合計３，８３６万７，０００円であります。事業の詳細につきましては、補正予算概要を用いて説明いたしますので、概要のほうお手元をお願いいたします。

概要の６ページでございます。今回の補正につきましては、国の補正予算に関するもので、地域創生先行の交付金を財源といたしております。

６ページ、目的アとところに書いてございますが、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づきまして、本市が２７年度中に策定予定の地域版総合戦略に先行して実施する事業に対する財源というふうに示されております。

イにありますとおり、制度はその対象を地方版総合戦略に位置づけることを前提に実施計画を策定する自治体薩摩川内市がこの計画に基づき実施する費用の全部または一部としております。交付限度額は、人口等の基礎数値に基づき、③の算定資金見まして、算定されることとなっており、ウの予算額に示しているとおり本市の限度額は、現時点では９，８８６万５，０００円となっております。なお上乗せの交付額等の議論がございますが、総合戦略策定等の状況を踏まえて別途交付される予

定というふうに聞いております。

７ページでございますけれども、企画政策課分は（２）の１と（２）の２で総合戦略策定とヘルスケアビジネス創出実証事業でございます。それぞれ予算事業費を１，６３６万７，０００円、２，２００万円とし、先行の交付金を１，０００万、７００万それぞれ充当するものでございます。

８ページをお願いいたします。（２）の１総合戦略策定事業は策定に要する費用として、外部検討委員会に対します、先ほど申し上げました謝金、旅費及び戦略策定にかかる分析等の技術的支援、アンケート調査等の委託料であります。

（２）の２のヘルスケアビジネス創出実証事業につきましては、健康増進拠点として実証フィールドを設け、生活習慣に見合った健康教育や食事指導、運動指導と一体的に提起をし、生活習慣等の改善効果とビジネスとしての収益性等について検証するものであり、そのための委託費であります。

ここで、お許しいたきまして、企画経済資料委員会資料に移らさせていただきたいと思っております。

企画経済委員会資料の１ページをお願いいたします。最初はポイント的な説明として、短くさせていただくこともあるかもしれませんが、地域成長戦略におきますヘルスケアビジネス創出の取り組みについてということで、資料の１ページでございます。これまでも説明しておりますとおり、地域成長戦略の概要と食品・医療・介護周辺ビジネスの位置づけについて整理をしたものでございます。

戦略は、産業の振興や雇用創出による定住人口をふやすことによって、持続的に成長可能な本市を実現するために、企業誘致型の産業振興に加え、内発型産業の振興、新たな成長産業の創造によります産業構造の展開等を図ろうとするものでございます。

掲げました重点施策は右側にありまして、二つでございますが、食品・次世代・医療周辺の３ビジネスを含むもの、また観光ビジネスを掲げております。同時に下段のほうにありますとおり、横断的に創出するための支援体制づくりを位置づけているところでございます。

２ページでございます。これまでの作業のスケジュールとして、示しておりますが、２４年１１月に成長戦略を策定、掲げた四つのビジネス

を進めてきておりますが、御存じのとおり食品・医療・介護支援につきましては多少、他のビジネスに比べて進捗が鈍いところがありましたので、25年12月にビジネス研究会を発足させて、それぞれの食品・医療・介護の事業化モデルの検討を開始したところでございます。

なお、その際にとりまとめたのは、それぞれ別々のビジネスってということじゃなくて、糖尿病予防と重症化予防、ここに重点を置いた一体的ビジネスモデルってことを検討すること出したところでございます。

その上で、右側のほうになります、分科会におきましては市内事業者等の方々に参画いただき、ヘルシー食、運動プログラム等に聞いて議論を始めております。

26年度におきまして、本年度につきましては、分科会で事業者として請求をいただけるようなサービス、事業化する上での役割と課題等について、検討進めますとともに、事業の実施を目標とした事前の整理を行っております。

同時に、中段のところにあります、研究会におきましてビジネスモデルとしての全体設計、並びに事業実証を次のステップにつなげていけるような検証を含みます実施上の課題とその対策について、受け入れの方向性を確認したところでございます。

今後27年度につきましては、分科会参画メンバーに加わっていただきながら、運動指導、栄養指導と一体的に提供します健康増進拠点を形成するイメージで、実証事業展開し、生活習慣の改善検証事業に向けた収益性や課題の検証等を行うこととしており、先ほど説明しましたヘルスケアの実証事業はこの部分になろうかというふうに考えています。

なお、27年度につきましては、後ほど当初予算ということで御提案申し上げることになります、緊急会におきまして実証効果の全体検証を行いながらビジネス振興に向けた行政の支援体制のほか、人材の育成方法等について検討進めることにしております、当初予算において予算を御審議お願いしたいというふうに考えております。

次に、3ページでございます。これにつきましては、上段の中央に健康増進拠点として複数の実証拠点を準備し、ここで左上にあります生活習慣にあった健康・食事・運動等のサービスを一体的

に提供し、参加をいただいた方の改善効果等検証しますとともに、サービスの事業化に向けた採算性・課題の抽出を行うという形でしているところでございます。

中央の記述になりますけれども、健康状態の改善状況に見える化、健康への意識喚起等を促して、将来的には左下にありますとおり、商店街との連携、地域における健康増進の取り組み、あるいは買い物支援、給食宅配サービスなど、多様な事業サービスへの波及を進めていくことが、薩摩川内市のヘルスケアビジネスの将来イメージという形でございます。

最後に、4ページをお願いいたします。本市のヘルスケアビジネスにつきましては、ビジネスとしての振興と同時市民の健康増進にかかわります社会消費の削減、生活支援との地域課題の解決の両面から整理する必要があると思っております。特に供給側は需要が両面からのアプローチが求められておりまして、サービスの供給サイドとしましては、下にありますとおり、成立するためのコストの削減、付加価値の向上を図るために記載の取り組みを、また需要サイドとしましては、地域内でのビジネスとしての市場やサービスの受け手をふやすというのをニーズ喚起として行うような取り組みをすることが必要と考えておりまして、薩摩川内市域でのビジネスを成立させていくためには、市としてかかわっていく部分が多く存在していくこれからの勝負であるというふうに考えているところでございます。このため、補正の中で実証等を取り組みたいというふうに考えております。

続きまして、継続費の関係を説明させていただきます。予算書、補正予算書の5ページをお願いいたします。申しわけありません。補正予算書の5ページに第2表繰越明許費補正ということで、地方創生先行事業について27年度に繰り越しして予算を執行する必要があるため、所定の手続をお願いするものでございます。

次に、8ページでございます。歳入になります。先ほど算定方法等触れましたが、15款2項1目総務費補助金19節緊急支援交付金といたしまして、国の補正予算の成立を受けて、本市が受ける見込みある交付限度額9,886万5,000円を計上しているものでございます。

以上で、議案第54号補正予算に対します企画

政策課取り扱い分の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員 長（川添公貴）ただいま説明をいただきました。これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。質疑はございませんか。

○委員（成川幸太郎）今、ヘルスケアビジネスの取り組みについて説明を受けたんですが、健康増進拠点の形成ということで、生活慣習にあった健康教育・食事指導・運動指導等の一体的な提供ということですが、これどういった施設を想定されてらっしゃる。現在あるところのどこかなのか、これからそういった施設をつくられるのかっていう。

○企画政策課長（上大迫 修）この拠点といえますのは、実証モデルをする場所っていうふうに考えていただければと思っておりまして、新たに施設をつくるのかということではございません。あくまで、分科会に手を上げていただきまして地域の事業者の方々が、グループを組んだり、ある場所でこの三つの教育指導等のサービスを提供する実証の場所とするという形で捉えていただければと思っております。

将来的に、これを各地域に広げるなり、正式にそういう拠点的な施設が必要が見えてくるなりは、これからの取り扱いになろうかというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）今から公募するような感じになるわけです。どっかそういうところを取り組む。ただその健康教育やって食事指導したり運動指導ができるってのは、そう簡単な場所ではないと思うんですけど、相当数のスペースが必要だというの。

○企画政策課長（上大迫 修）今、私どもは事務局っていいですか、分科会、研究会が進めてる事務局として考えておりますのは、例えばゼロワンが入っております、総合運動公園のあそこの事務の部分でその三つのサービスが提供できないかでありますとか、分科会に入っていてます民間のスポーツの関係の方々、もしくは食品等を扱っておられる事業者の方々のその事務所の近くであるとかという一体的な場所っていうかスペースが確保できるところで展開したいというふうに思っておりまして、これから管理事業者の方々にお声かけさせていただいたり、調整をしたということ、想定としては二、三カ所で考

えておりますけども、そこができるのか1カ所になるのかっていう部分については、整理をしてみたいというふうに思っております。

○委員（瀬尾和敬）このヘルスケアビジネスというのは、これまでもこういう概念というかこういうあったんですか。例えば、額面上はもっとヘルス、健康をビジネスに健康増進を図ることをビジネスにすると、おまけに地域産業の振興と雇用創出までやる人口増、定住人口の増にもなるというな、こういう高尚なことになってるんですけど、こういう概念というのは今から進んでいくんですか。ちょっと私は初めてタッチする感じで、ちょっとそこそこ教えてください。

○企画政策課長（上大迫 修）新しい言葉であるというふうに捉えていただいてよろしいかと思えます。ただし、その中に構成されてますように、高齢者の交流サロンでありますとか、その外側で考えますと、スポーツのクラブみたいなのをそこに引っ付けたりとか、一つ一つの球はそれぞれ公共サイドのほうで準備をしたり民間の有志の方々が、されてる部分はあるんですけど、これを幾つか組み合わせて事業の採算がとれるような規模まで膨らましていくっていうことで、国におきましても新しい概念として、特に経済産業省でありますとか、厚生労働省のほうで言葉として使っておりまして、総合戦略の中にもその具体の例として示されておりますので、概念的にはうまく伝えることはできませんが、新しい概念として成長分野っていうんですか、産業創造分野として位置づけられておりますので、また改めて周知も図らせていただきたいというふうに思います。

○委員（瀬尾和敬）最初はもう、糖尿病がどうのこうのって書いてあるもんですから、市民福祉分野じゃないかって気になってなりながら聞いてたんですけど、そういうのこうやってビジネスに結びつけるという、大変ですね、課長としてもこういうの例えば取り組んでいくというのは、どんな思いですか。うまくいくんですかね、果たして。

○企画政策課長（上大迫 修）今回、研究会、分科会が進めていくに際しまして、市民福祉はっていうことの意見をいただきましたが、私ども企画政策課が旗振りとしながらも、企業・港振興課、商工振興課、市民健康課、高齢障害福祉課といった関係メンバーも入っておりまして、それぞれがかかわる部分で支援をしていくことで、事業者の

ほうがヘルスケアビジネスへの取り組みにつながっていくように、総合力でサポートさせていただいてることがございます。

ただ、最後に説明申し上げましたとおり、ビジネスとしての採算を確保することと、市民の健康市場という市場をつくってということについては、両方とも関係がありまして、どちらについても市としての支援なりサポートが必要だと思っておりますので、当分の間、また連携の形でそこを前に進めて行きたいというふうに考えています。

○委員（瀬尾和敬）これが成就するとすれば、これはもう大変なことでありますよね。市を上げたそれこそ総合的な感覚でもってかないと大変であるし、今回のこの予算化されたというのは、実証事業ということでとりあえずこういうことで取り組んでみると、もしこれがうまくのとれば、これは大変な成果だと思いますよね。そんな思いがしながら聞いていたところです。頑張る決意のほどをお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）多少緊張しておりますけれども、今回の先行交付金を使って事業の実施をさせていただくということについては、後につながります27年度中に策定します総合戦略において、雇用でありますとか地域の課題として明確に書くという考え方はもっておりますので、そのやってみて必ずつながるような取り組みに向かって、気を引き締めたいというふうに思っております。

○委員（小田原勇次郎）今の瀬尾委員の御質問に関連をして、私も同じような疑問を持っております。というのが地域成長戦略を設立したときに、そのこの成長戦略の35ページに成果の指標を32年度目途の、成長のいわゆる目標を成長指標があるんですが、その中に医療・介護周辺ビジネスはいわゆる市民健康課の所管で最初の冒頭の成長戦略の中では掲げられてまして、目標数値を掲げておったものですから、だから私はいつまで企画政策課の方々がこのヘルスケアについては旗振り役をされるんだろうかと、いわゆる医療、福祉部門に素人軍団がどこまでかかっていかれるんだろうかという懸念をちょっと持ちながらおったところでした。

それとあわせて、今回の当初予算の中で企業・港振興課さんのところに新産業導入調査研究事業っていつて700万円の新規予算がついてるんで

すが、この産業の研究事業の中にも次世代エネが入って来たり、いろんなが入ってきてるものですから、どこがどうかかわって責任を持ってその成長戦略のいわゆる4分野の部分を、どこが主体性を持って取り組んでいくのかなというのが非常に曖昧になってるのかなと。ですから以前何かの一般質問でもたしか谷津議員あたりがどっかがいわゆるなんですか、進行管理をしながらきちんとしていかなきゃいけないっていう御発言をしたっていう、私もちょっと記憶にしておるんですが、企画政策課さんはそこに重点をおきながらしていく動きじゃないとこの予算のつけ方だと、非常にわかりづらい成長戦略になっていきやせんかなっていう懸念を持ったところでした。ちょっとお考えがあったらお示してください。

○企画政策課長（上大迫 修）まず1点目の、医療・介護支援等についての目標設定は、市民健康課になってると、進め方とすると当面連携するとはいえ、ちょっとおかしいのではないかということの御意見がございましたが、ある程度そのビジネスの形が移っていく過程で、その力の点を雇用とか産業に置くとすると、そのゆう分野の。また市民の健康に置くとすると市民福祉部になっておりますので、そこが見きわめられるまでの間は、連携して前に進みたいというふうに考えております。

二つ目の新産業の関係で、企業・港のほうなど予算が700万あるということでございましたが、ここの分については、関係課連携した上で予算の措置っていうのは議論してまいりまして、これまで議会、委員会、一般質問等でありました産業支援センターの頭の部分であるというふうに考えております。そこにつきましては、1次産業からサービス産業まで四つのビジネスを掲げておりますけれども、全てについてその事業者の方々の悩みなり相談に応じながら、必要に応じて技術が必要であればそういうマッチングをするっていうのは、総合的な企業支援、事業者支援っていうのを探りをしていくのを企業・港振興課というふうに位置づけをさせていただいて、どのようにそのセンターを構築していくのか、どのようなスタッフなり体制が必要なのかっていうことを、来年度予算において設計するという形で整理をしたところでございます。

最後の部分、地域成長戦略について、どこが音

頭をとるのかっていうことにつきましては、まさしく企画政策課が音頭をとりつつ進めようとしておりますが、一般質問等の中でありましたとおり、地域成長戦略も雇用や産業の振興っていう目的と、今後つくります総合戦略における目的っていうのは、類似かつ目標を定めるっていう点でも方向性は一緒でございますので、総合戦略をつくった暁には、それぞれのセクションのほうにそれぞれの事業が移るという考え方をイメージしております。

ただし、そこができるまでの間、きちっとしたその目標を地域成長戦略が掲げておりますので、その進捗たるや企画政策課のほうで所管をさしていただきたいというふうに考えているところです。

○委員（小田原勇次郎） 委員長ちょっと済みません、ちょっと所管に近いような御答弁も入ってきましたけど、一応この成長戦略の部分の予算ということで、御認識を済みません。

最後に要望です。一応御答弁でわかりました。この成長戦略にかかる部分については、いろんな分野があります。実働はいろんな主管課さんがあるんでしょうけれども、ある程度やっぱ成長戦略の主管は企画政策部が企画政策課の所管ですから、しっかり進行管理をしてきちんと事業の進捗がうまく流れるかという部分については、しっかりと進捗状況を把握しながら進めて、このヘルスケアビジネスもさることながらですが、全体的には進めていただきますように一応要望をしておきます。

以上です。

○委員（江口是彦） 1点だけ。私はイメージがまだできてない部分がいっぱいありますけど、産業全体を支えるプラットフォームの構築だとか、一般質問の中でも出ていた産学官金労そういうのとか。具体的には産業支援センターのちょっとイメージ、どんなのイメージしたらいいんですかね。どういう形で、具体的には産業支援センターをつくれるわけでしょ。それをちょっとイメージを。

○企画政策課長（上大迫 修） 所管につきまして、企業・港振興課のほうで具体的に作業いたしますが、これまで成長戦略の中に書いたことを、それぞれ連携していただくときのイメージというのは、新たな地域の起業家の方々が高めたり人材育成したり、また新しいものをつくるときに、技術なり情報なりノウハウなりを外の事業者からいただく、マッチングするようなもの、そして事業の対象者には、専門の指導者の方から

サービスを提供する幅広い部分をサポートできるようにプラットフォームをつくるというのが、最初の設計思想でございますので、それをいかにつくっていくのかと、どんなサービスが提供できるような体制になっていくのかっていうのは、これからの調査によって整理を急ぎたいという状況になっております。

○委員（杉蘭道朗） このヘルスケアビジネスのイメージ図の中にそれぞれヘルスツーリズム商店街との連携、いきいきサロン等いろいろありますけれども、今既に事業としてなされているものも当然この中にあるわけで、そのイメージっちゅうのはわかってくるんです。この中で、製造業への波及というふうに項目を掲げてますサプリメント云々という部分がございますが、例えばこの部分に関して言えば、地元の今その企業がいろいろ各種あるわけですがけれども、それらの方々の企業の中で実際これと対応し得るような、そういうものができ上がってくるのかなと、特殊な技術があったりとか、この介護用品等の開発、これ産学官の連携の中でいろいろ研究される部分あるんでしょうけれども、基本的には地元の企業がまず公募に上がっていったきたいなという思いもあるものですから。そこらあたりはどうなんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 今現在、来年度の実証におきまして、今委員言われた部分までは到達いたしません、来年度します健康、食事、そのスポーツ等のサービスです。そこには、地元のスポーツをするところであったり、レトルトをつくるような会社であったり、食品を供給するような会社の方が入っていただきますので、どういったレトルトが栄養価の高い食物をつくる加工品をつくる流通に耐えられるものをつくるっていうことで、その輪が広がっていくようなイメージで。特に外から必要不可欠な技術は持ってくるといえども、地域内の事業者の方々にそういうお声掛けしたり、意思のある方等に参画いただくことで、そこを埋めていきたいというふうに考えていきたいと考えています。

○委員（杉蘭道朗） 意欲のあるの方々に関して言えば、非常にせつかくこれだけはつくり上げていただけるわけですから、ぜひ参加をしていただいて、要するに言葉はあれでしょうけれども、想像していた部分に近づけるべくそこら当たりしっかり

連携をとりながら、やっていただければなというふうに思います。今からっていうところでしょうから、ぜひいい結果が出るように期待を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。この点については、これからの問題なんで実証っていうことですので、27年度においてアプローチをされていくということですので、アプローチをされた段階で、大体もうちょっとわかりやすく具体的な例示が出てくるやもしれませんので、9月ごろまでにもし十分な時間をお渡ししますので、9月ごろまで簡単なそういう略図をもってそういう説明ができるようであれば、またお願いを準備しておいていただきたいと思います。

質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。ここで本案の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止してありました、議案第39号を議題といたします。まずは部長に概要説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣） 改めまして、この後企画政策部内の審査よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、企画政策課の概要につきまして説明いたしますが、当初予算の付属資料という形でこの水色の表紙、平成27年度当初予算概要の事業調書によりまして、事業概要によりましてさしていただきます。この後、部内の6課1室同様に、この資料で説明いたします。

それでは、企画政策課29ページからになります。29ページ、まず地域成長戦略は先ほど少し説明いたしましたとおり、食品・医療・介護周辺のビジネスにかかりますヘルスケアの関係、事業化モデルの実証等によりまして、新しい産業の創出の取り組みを促進するものでございます。

次の中段、甕島輸送支援事業につきましては継続事業でございます。甕島の三つの産品にかかわります輸送費を助成補助するものでございます。なお新年度平成27年度からは原材料の輸入すな

わち言葉は変ですけれども、本土から離島に移送する経費につきましても新たに補助対象に加えられることになっております。

次の甕島ツーリズム推進事業では、近く策定しますツーリズムビジョンの実現に向けまして、推進組織の立ち上げ、環境ガイドの育成など、具体的な取り組みを進めますとともに、新たな資源発掘と保存を目的に調査を実施するものでございます。

なお、国定公園指定につきましては、一昨日16日官報告示されまして、今月28日には県主催により記念式典が開催されることになっております。お忙しい中ではありますが、委員を初め議員各位の参加をお願いするものでございます。

次の30ページになります。

上段、定住支援センター運営事業と中段の定住促進補助事業につきましては、定住に関します情報発信など、一元的なサービス提供と市内への転入、定住者への補助、空き家バンクの運用をしております。

下段の移住促進支援事業は、空き家等を市のほうで借り上げまして、一部修繕、備品整備をいたしまして、移住を希望される方の体験住宅として利活用するものでございます。

右の31ページになります。

空き家利活用対策事業、これは26年度本年度からの継続で考えております。地区コミュニティ協議会あるいは、個人市民によります空き家改修を支援いたしまして、空き家の有効活用を促進するものでございます。

中段、樋脇グラウンドゴルフ場整備、これにつきましては、現在9月補正予算いただきまして、今後使わない不用な建物の解体工事に着手しております。27年度新年度におきましては、実施設計また整備工事費につきましては、継続費を設定しておりますが、早期の完成を図りたいと考えております。

下段のゴールド集落の関係です。御案内のとおり、本年度平成26年度からこの補助制度一部改正いたしまして、住宅の取得、修繕など継続的な定住を対象とした制度に変更してるものでございます。

次の32ページお願いいたします。

32ページでございます。甕島一体化推進事業は、これまでの議会の中で市長何回も答弁してお

りますが、説明しておりますが、甌島の住人主体の議論のもとに今後持続可能な甌島のあり方につきまして、検討するために進めるものでございまして、あわせて企画政策部内に4月から甌はひとつ推進室を設置し、この業務を推進することとしております。

最後になります、中段、ふるさと納税PR促進事業、これにつきましても先の本会議で質問ございました、新しい年度からは特産品の返礼によりまして、地元産品のPR等を進めてまいりたいと考えております。なお資料には記載しておりませんが、地方創生に関しましては、総合戦略推進本部会議等を立ち上げ、これを中心に国から求められております総合戦略等を早期に策定する作業、この作業が新年度特に上半期を経て大きな作業になるものと考えております。

以上、私のほうから説明終わりますが、予算の概要につきまして、課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴） それでは、補足説明を課長のほうで。

○企画政策課長（上大迫 修） では、議案第39号27年度予算につきまして、所管の予算説明させていただきます。

予算調書の95ページをお願いいたします。歳出からの説明となります。

2款1項6目事項企画総務費でございます。

121万2,000円は部内の共通経費及び、経営会議等に要する経費であり、臨時職員雇上げ料、会議運営にかかります旅費が主なものでございます。

次に、事項企画開発費は3億2,999万5,000円でございます。企画調整業務等に要する経費で、目的別に申し上げますと、説明欄になります。総合計画にかかります施策評価等に用います市民アンケートの業務委託、また地域成長戦略のうち、先ほど説明いたしました食品・医療・介護周辺ビジネス創出にかかる研究会、分科会等の運営及び技術支援等の業務委託の経費。三つ目には樋脇グラウンドゴルフ整備にかかります実施設計及び工事費。四つ目には県電源地域連絡協議会負担金など、ごらんの6負担金のほか、26年度に積み立てます、地域活性化基金の利子積み立てが主なものでございます。

96ページをお願いいたします。

甌島地域振興費でございます。6,531万6,000円は、甌島地域の振興に要する経費で、目的別に一つ目が甌島国定公園にかかります学術調査、環境ガイドの育成、専用ウェブサイトの構築、ツーリズム構想の策定等の業務委託経費が、また二つ目には甌はひとつ推進会議におきます協議を進めてまいりますので、この補完的な調査、整理業務の委託を考えております。

三つ目には、県の離島振興協議会等の負担金、四つ目には先ほど部長から説明ありました戦略産品海上輸送費の補助金、最後に甌島ツーリズムビジョン策定しこれを推進する推進協議会への運営補助金が主なものでございます。

土地対策費になりますが、土地対策費34万3,000円は、国土利用計画法に基づきます届け出事務に関する経費でございまして、臨時職員雇上料が主なものでございます。

97ページでございます。

定住促進対策事業費6,745万3,000円は、定住促進対策の推進等の業務に係る経費とし、一つ目に定住支援センター嘱託員の報酬、二つ目に移住体験住宅事業にかかります広告等の委託及び住宅借上料等のほか、住宅の取得リフォーム新幹線定期購入補助に対します補助金が主なものでございます。

次に、ゴールド集落活性化事業の1,035万円は、ゴールド集落対策の推進にかかる経費でございまして、旧制度におきます定住促進補助のほか26年度スタートさせました定住住宅取得の取得及びリフォームに対する補助金が主なものとなっております。

98ページでございます。

空き家利活用対策事業費340万円は、空き家の利活用対策を図る経費でございます。空き家改修支援事業補助金であり、本年度の実績等勘案の上、来年度につきましては、見込み計上に近い形になりますが、個人施工分1件、地区コミュニティ・自治会施工分1件として計上させていただいております。

次に、ふるさと納税PR促進事業180万円は、先ほど部長から説明がありましたが、ふるさと納税寄附者に対する返礼業務にかかる経費で、返礼品の送付等の業務委託でございます。

ここで、済いません、お許しいたしまして、企画経済委員会資料におきまして、PR事業の概

要を説明させていただきます。

資料は、5ページでございます。本事業の目的になります1番上にありますが、納税いただいた寄附いただいた方々に返礼品を送付することによりまして、寄附者に対する謝意をあらわすとともに、本市の特産品のPRと販路拡大に取り組むことであわせて寄附の増額奨励を図るというものでございます。これまで、100万円以上の寄附者にのみ一定の返礼をしておりましたが、今回特産品の販売促進ということも頭に入れながら、そのPRを図ろうとしたこととでございます。

制度の骨格でございますが、2のほうになります。(1)対象者は、寄附額が納税額が1万円以上の方でございます。もちろん二つの流れがございまして、県協議会寄附をしてくださった方もおられます。市を名指しして県の協議会のほうに寄附をしてくださった方につきましても、約6割が市のほうにまいります。その回ってきます6割の額が1万円を超えてる場合は、この規定に基づきまして対応したいと思っております。

返礼額は、他の自治体現行での比較をしながら、華美にならず遜色のないレベルといたしまして、ちょっと箇条書きになっておって恐縮ですが、1万円から2万円までは約2割の2,000円程度、上限で言いますと100万円以上の方につきましても3万円程度の返礼品を設定しており、ごらんのように幾つかのランクに制定をさせていただいたところでございます。

この返礼の割合、目安として2,000円、3万円の話をいたしました。送料等につきましては、市のほうが負担することとして実質料の物が2,000円、3万円という形で捉えていただきたいというふうに思っております。

なお、返礼品につきましては、本市の特産品とすることから、本市内の事業者等が生産あるいは製造、販売してるものとしたというふうに考えております。

なお、特産品につきましては、ふるさと特産品など農協や漁協さんなどが扱ってるもの等がありましたので、市のほうからお声がけをさせていただき、このスキームに賛同いただける方につきまして、商品等整理をし、約60品目ぐらいがそのカタログに載せることができるようにしたところでございます。

なお、カタログの作成につきましては、株式会

社薩摩川内市観光物産協会のほうに委託する考え方でしておりまして、寄附から返礼までの流れについて説明いたしますと、基本的には寄附をいただく際に、お手元にあります返礼品カタログから1万円に対して2,000円の物っていうことで、程度のものでありますけど、特産品を指定していただき、市が指定されてお金を納められた後に観光物産協会からその寄附者のほうに送るという形の考え方をしております。

6ページをお願いいたします。

上段のフローが説明しました返礼までの流れとなっておりますが、県への寄附者につきましては、市から改めて寄附をいただきましたので、カタログからということで、こちらから打って出て、カタログをお送りさせていただくという考え方でしているところでございます。

最後に寄附の現状というふうになっておりますが、25年度市及び県へ寄附いただいた方は、77件、寄附額の階層別件数はごらんのとおりでございます。今回PR等に取り組むということで、寄附額の増額が図れるよう、取り組みたいというふうに考えております。

済いません、予算調書に戻さしていただきまして、99ページをお願いいたします。

99ページは、2款5項1目の一般管理費でございます。1,707万8,000円でございますが、国、県が実施します統計調査事務にかかる経費でございます。嘱託職員1名及び統計従事職員の職員給与費、並びに国勢調査等に用いますデータ調整などの業務委託のほか、県統計協会への負担金が主なものでございます。

次に、基幹統計調査費でございます。4,722万2,000円、国勢調査など九つの基幹統計調査に係る経費でございます。指導員及び調査員の報酬、臨時職員の雇上料のほか、実施本部に設置します電話機の設置等に係る経費などが主となっております。

委員会資料のほうでちょっと説明させていただければと思いますが、委員会資料の7ページでございます。

詳細な説明は省略させていただきたいと思いますが、7ページから9ページにかけまして、それぞれ国勢調査の実施時期及び対象、また調査員、調査指導員等の人数等附記しているところでございます。国勢調査につきましては、10月1日付

で実施し、5月には実施本部を立ち上げ、連絡会議を築きながら、5年に1度の調査ということになりますので、取り組みたいというふうを考えております。

以下、7ページから教育統計調査員、最後の9ページに統計調査への確保対策事業等々記載しておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。

では、歳入について説明をさせていただきます。予算調書は13ページでございます。

9款1項1目の国有提供施設等市町村助成交付金1,427万2,000円は、基地交付金でございます。川内駐屯地及び甕島分屯地にかかります固定資産相当ということで、その額を措置させていただいております。

次に、15款2項1目国庫補助金の総務費補助金10億8,615万7,000円は、電源交付金及び離島活性化交付金の二つの交付金でございます。一つ目の電源立地地域対策交付金は約10億6,132万7円でございますが、国から直接交付されます長期発展対策交付金分でございます。発電の電力量及び長期稼働の算定使用済み核燃料貯蔵量の算定に基づきまして、ごらんの数字を計上させていただいております。

二つ目の離島活性化交付金に2,483万円につきましては、甕島輸送支援事業にかかるもののほか、水産加工活性化事業、国定公園にかかる交流促進事業等にかかるものであり、歳入企画政策課などで受け入れておりますが、充当先につきましては、観光・シティセールス課等への充当等が事業としてございます。

14ページでございます。

16款2項1目県補助金総務費総務管理費補助金の3億8,446万円は土地利用規制等の対策交付金等、電源立地対策地域の交付金でございます。土地利用規制交付金等につきましては、国土利用計画法に基づきます届け出事務等に関しまして、積算し交付があるものでございます。

また、電源立地地域対策交付金につきましては、電力移出県等交付金と発電施設周辺等の交付金のこの二つでございます。一元交付金につきましては、移出電力量に基づき、交付され市のほうに交付が見込まれるものとして1億8,738万8,000円を、周辺交付金につきましては、算定の方法が電力需要型の契約電力のもとにしたも

のでございますが、見込み額としまして1億9,693万6,000円を計上いたしましたところでございます。

次に、16款の中で3項1目県の委託金でございますが、先ほど説明申し上げました各市の機関統計調査にかかる委託金及び町、字の新設廃止にかかります事務移譲委託金が主なものでございます。

15ページをお願いいたします。

財産運用収入17款1項2目の200万円は、本年度積み立てます地域活性化交付金40億の運用利子収入相当でございます。

また21款5項4目雑入の7,994万2,000円は、移住体験住宅にかかります住宅の使用料及び市町村振興協会から、エコパークかごしま産業廃棄物最終処分場の整備にかかります地域振興需要に対する助成額がでございます。

さらに、地図の実費販売収入でありますとか、地域活性化センターからのイベント助成金等が含まれております。

次に、継続費でございます。これは予算書になりますので、予算書の7ページをお願いいたします。予算書の7ページ第2表継続費でございます。ここで樋脇高校跡地利活用事業におきまして、27年28年2カ年につきまして、継続費を設定させていただき、契約発注しながらグラウンドゴルフ場の整備を進めたいというものでございます。

8ページ、次に債務負担行為でございます。

第3表債務負担行為につきましては、上から3番目、定住促進補助につきましては、制度から交付決定初年度に半分を残り半分をその後5年間で交付するというようになっておりますので、その分の債務負担行為。またその下段のゴールド集落定住促進補助金についても、同じルールとしておりますので、どのような債務負担行為をするものでございます。

9ページをお願いいたします。

債務負担行為最後の部分でございますが、最下段のところに薩摩川内市土地開発公社に対します債務保証の設定をお願いするものでございます。市が委託しております中郷・五代線用地の取得に関し、公社が銀行から借入れをするに対しまして、資金返済までの間の債務保証を設定させていただくものでございます。

以上で、議案第39号27年度予算に係ります

企画政策課分の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明いただきましたが、これより質疑を行いたいと思います。御質疑ください。

○委員（江口是彦）ちょっと2点だけお聞かせください。

一つは、定住支援センター運営事業費で341万ほど、この中では情報発信やホームページの更新等も行われてるということ。これはもうずっと継続でされてるんだろうと思います。去年のこのホームページを見て私は聞くまで知りませんでしたけど、下甕に住みたいということで、この相談窓口は多分支援センターだったかどこだったかわかりませんが、相談をして移住して来られたんです。ホームページで見たときとやっぱ住んでみるといろいろ条件が違ったり、畑も自由に借りれるっていうことでしてたら全然遠いとこだったとか、それからその家を借りるときの制限がいろいろあったとか、そういうそりゃもう常にあると思います。そのときフォローがうまく後づけですよ。例えば住んでみた方2カ月ぐらいたったらちょっと支所からでも本庁の窓口から直接伺うことはできんでしょうから、支所をとおしてでもちょっと様子を見に行くとか、そういうのがうまくできてるのかどうか、その辺にことについて僕は1件しか例を甕島に来たのは例を知りませんのでその分について、ほかではそういうことはないのか。

○企画政策課長（上大迫 修）江口委員のほうから御質問いただきましたが、下甕に移住された方で、実際に定住されてから畑の問題でありますとか、屋敷のお金の問題でありますとか、そういったものが少しトラブルがあったというふうには、私どもも後ほど伺ったところでございます。

その際に、私どものほうも支所の職員の方に家主さんなりその転入された方とコミュニケーションとってくれていうことで、連携をさせていただいておりますが、ほかのところと同じように、ほかの定住者の方で同じようなことが発生してるというにはちょっと聞き及んでおりませんが、いずれにしても他の地域から本市のほうに転入されて定住されるという形になっておりますのでフォローといった点では支所等を介しまして、き

ちっとさしていただくように努めたいというふうに思います。

○委員（江口是彦）だから情報発信して、すぐ川内市は、薩摩川内市はいろいろ広いからいいと住みたいところありますよって迎え入れるのはいいですけど、やっぱりその後どうですかっていうフォローを絶対してほしいなと思います。

2点目、甕はひとつ推進会議の——来年27年度いっぱい活動でしょうけど、それに伴って760万ほど基礎調査業務委託をされますよね。どこにどういう形で委託されるのか、ここで言う基礎調査ってのはどんなこと、この760万の内容を教えてください。

○企画政策課長（上大迫 修）具体的にこれをするので幾ら幾らっていった形のもものではございません。皆さんのほうと話をさして住民主体の議論の中で、例えば病院でありますとか、支所でありますとか、商店でありますとか、どこにどういった形であったほうが皆さんが利用しやすいのではないかな。それを前提に今また集落の人口なり高齢化がどう進むのかといった技術的に解決しないといけなかったり、定性的、論理的に考えていけないものに対して、行政がこうですああですってということだけではなくて、やはり専門の機関なりそういうノウハウのところから資料をつくっていただいて、一緒に見て、問題を解決したいと思っておりますので。これにつきましては集落の人口でありますとか、その施設間の連携とか、バス、交通の問題であるとか、そういった住民の方々がお知りになりたい点を主体的な議論の場に出せるように準備したお金であるというふうにとらえていただいたらありがたいです。

○委員（江口是彦）ということまあ専門家等に委託する部分がある、専門家にお願いするっていうことがあるということは、甕はひとつ推進会議で、これはもう企画政策課で中心になって集中的に27年度で上、下交互にでもずっと会議を開かれてくわけですね。そういうところでの運営費とか、その会議でのいろんなあれに使うってことじゃないんですね。

○企画政策課長（上大迫 修）用意しました委託料のほうは、会議を運営するために直接充てるものではございません。会議につきましては、謝金はお出ししておりませんで、移動に關します実費のものを旅費という形で手当さしていただい

ておりますので、あくまでもその場で求められた技術的にもちよっと整理をすべきようなこと、テーマとして出さないといけないもの等について整理するための委託料でございます。

○委員（江口是彦） この一応、平成27年度いっぱい1年半かけて甌はひとつ推進会議の取りまとめは終わるって方向ですけど、大体そういう工程で進められるんですか。一般質問でもちよっと離島振興協議会の復活の問題、この甌はひとつ推進会議の次にどうなっていくのかとか質問されてましたけど、それはもう平成28年度以降の問題になるでしょうから、それ置いといてこの平成27年度、ほぼ予定どおり計画どおり進む予定ですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 地域住民主体の会議ということでございますので、進めてく上でもある程度の目標年次っていうんですか、期限的なものイメージしながら作業いただいてるところです。これからの議論によるところでありますけども、平成27年度中に、例えば学校の問題や商店の問題、し尿所の問題についてこういった方向で議論を深めていく整理をしていく必要があるってところで終わるのか、具体的な場所的なものなり、やり方のところまでいくのかっていうのは言及できませんが、ただし、イメージとしますと平成27年度中に今後この問題をどのような方向でしていくのかっていうところまでの整理は、平成27年度いっぱいやって、議論をお願いしたいというふうに考えております。

ただ、確定的に平成28年3月がきたら、会議所の者が云々っていった部分については、今からの進捗いかんでございますので、明言はちょっと避けさせていただきたいと。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。

○委員（成川幸太郎） ふるさと納税についてちょっと教えてください。ちょっとわからない点がありまして、本会議でいろんな論議がなされました。この1万円、例えば1万円しますとして、こうして今回御礼の品を出すってことなんですけど、納税者に対しては2,000円を除いた金額は還付されるとありますよね。税のその還付される財源はどっから還付されるんですか。市の財源から還付されるのか、国のほうから還付されるのか教えてください。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、成川委員

おっしゃられた分ですけど、1万円いただきますとそれがその住民税、所得税あわせて納税額の2割に至らない場合は、1万円相当が課税されない数字として整理されるということになりますので、直接1万円したから、それが自分の懐に返ってくるということじゃなくて、税金として控除、税金額から控除されるということなので、それをもっていずれ返ってくるちゅう捉え方になっておりますけど、現金のやりとりがあるわけではありません。あくまでも、したらその額が税額をはじいたものから控除額として引かれるという形の捉え方でございます。

○委員（成川幸太郎） そうしたら、これふえて控除される分がふえたら、本来入る市税の対象が減るっていうことの捉え方をしているんですか。

○委員長（川添公貴） 回答においては本市の方が例えばふるさと納税を使えるのかどうか、これ多分使えないと思うんで、その例を例えて他市の方からの部分を比較説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 薩摩川内市の住民の方で言うところちょっと聞こえが逆になるかもしれませんが、薩摩川内市の方が隣まちの阿久根市のほうに寄附をふるさと納税されました。薩摩川内市が住民税を課税したり所得税を課税するときに、阿久根市にした分の税金が控除されるという扱いになります。

逆から言うと、薩摩川内市外の方が薩摩川内市のほうに寄附をされると、その方の所得税が居住地の住民税のほう側が控除されるということになる仕組みでございます。私どもが準備しております1万円に約2,000円相当と言いますのは、あくまでも返礼の意味で直接物をお送りする原資となるお金というふうに捉えております。

○委員長（川添公貴） 質問じゃなくて、その例を例えて、いいですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 薩摩川内市民が薩摩川内市にふるさと納税をするっていうことは、基本的に制度の想定外でございます。居住地以外においては。

○委員（成川幸太郎） それで納得できました。

○委員長（川添公貴） よろしいですか、ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬） 県内自治体の実施状況を参考に金額比較で遜色がないようにとここ書いてるんですけど、これよそも大体こんなふうで推移し

てるんですか。

○課長代理兼企画総務グループ長（古里洋一郎） ちょっとふるさと納税の返礼品についてちょっと県内の状況をお知らせしますけども、平成25年度においては、43市町村のうちに29団体が返礼品の制度を始めております。金額的に申しますと、鹿児島市であれば500円ぐらいの1万円以上は500円のはがきぐらいという形なんですけど、全体的にいきやあ2,000円ぐらいから2万8,000円ぐらいの金額相当の返礼品を出しております。

ただ、新聞にもきょうあったんですけども、曾於市におきましては、平成26年度にちょうど返礼額の半分100万円寄附すれば、50万円相当の牛肉とか、そういう曾於市はしておりますけど、それ以外であれば大体2,000円から3万円の中の返礼品を設定してるところでございます。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） この前中島議員が代表質問でされたその視察を一緒に行ったんですけども、鳥取市だったですかね。3人職員がこれに携わって2億2,000万円ぐらいこう納税があると。おおむねあそこは半分ぐらい出してましたけれども、3人で1億1,000万円稼ぐことになるんです。これはすごいですねと。だからもしうちのまちでも我が薩摩川内市でも、もしそういうことができるのであれば、これはもう採用してもらえんもんかとそういう思いがあって、中島議員が質問してくれました。

これまでの納税のあれ見てみますと、あんまり多くはないんですが、これで新しくすることによってかなり納税者がふえる気がします。私ももう何度か問い合わせを受けたんです。何で薩摩川内市がこういう返品をなんかしないのかと、ほんのささやかでもいいからしてくれれば、もっと宣伝できるんだけどというのがありましたから、こういうのされれば確かいいと思います。

だからもう金額はだから1万円以上未満2,000円、2万円以上10万円未満が3,000円とか、よそもこうなんですか、本当に。これ余りにも額が少ないような気がするんですけど、10万未満も3,000円とか。こんなものなんですか。

○課長代理兼企画総務グループ長（古里洋一郎） 県内は、そういう状況です。ただ、やっ

ぱりきょうの新聞にもありましたとおり、多いところは垂水市等であれば若干多いんですが、やっぱり森伊蔵とかそういうめずらしい品物、伊佐であれば、伊佐米とかやはり金額はそう高額なものではないんですけど、やはりめずらしいものとか、そういう品物を準備されておりますので、本市としてもスタートはいろんなそういう特産品をそろえてみたいと思います。

ただ、総務省のほうからも新聞等にありますがおり余り高価、華美なものは控えるようにということでは通知等がございますので、こういう設定にしたところでございます。

○委員（瀬尾和敬） 鳥取市の例で言いますと、50万以上の方というのは、返品は余り多くなかったんです。これ何でこんな多くないですかちゅうと、市のビッグイベント、行事があるときに奇特者として皆さんの前で表彰しますから、これでもういいんですとか言っておられました。

今回はこれでいかれるけれども、この前一般質問で宮里議員も言っておられましたけども、いろんな返品するにしても、趣向を凝らされれば、もっとこの我がまちを売り込むという趣向をこらされれば、まだふるさと納税に関しては、後発組であるけれども、その中身をうまく工夫して先発組に負けないようなアピールできるような、そういう方向に取り組んでいくべきだったと思うんですよ。今回これでしょうがないとしても、それでいろいろと考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 今回初めてPRの部分に踏み込むっていうことで、踏み込む最初の段階では横並びの分ではございますが、いろいろ知恵を出して、金額的なものも工夫をなさっていうことの御意見でございますので、これは一つずつ前に進みながらその検討も加えさしていきたいというふうに思います。

○委員（小田原勇次郎） 結構私、瀬尾委員の発言に関連が多くなってるんですが、済みません。今のふるさと納税の部分について、私のひとつ考え方。けさの朝刊では伊藤祐一郎知事は、非常に各地域の総意工夫でやっていけばいいじゃないかという前向きな知事の発言も載っておりましたけども、本来私はこのふるさと納税っていうのは薩摩川内市の御出身の方が、いわゆる都会に出て都会で納税するんじゃないくて、自分の出身地のため

に役に立つように納税できたらというのが本来の趣旨なのかなと、個人的な考えです。

そうしたときに、今回のこういうふるさと納税の全国的な今のうねりの中において、問題点はいわゆる今後の各自治体の競争における歩どまりの問題、要するに入ってきて換金しますから、還元しますから、そこにおいてやっぱり物産を送るということは物産の元手がいるわけですから、その歩どまりの問題。

そして全国的に競争が入ってくると、結局いわゆる商売の世界ですから、商売で名産品が生き残っていくと、名産が生き残っていくって、条件のいいところが残っていくという競争になっていくであろうなという見方の中で、このふるさと納税を財政課長出身の課長が恒常的な財源として今後捉えて取り組む、御意思があるのかどうかをちょっと御確認したくて、お伺いをしたところでした。

○企画政策課長（上大迫 修） 恒常的な財源という形では、捉えるべきではないだろうなというふうに思っております。志をいただいて、いくばくかの返礼をしながら、それを繰り返していくことが、地域を知っていただいたり、郷土に対する想いとか、そういった気持ちも大切に、その販売の促進につながるという二兎を追う形にはなりますけど、そういったものが筋だろうなというふうに思っているところです。

商業振興っていうか、商品販売につきましては、こういう寄附者を寄附いただいた方にダイレクトでカタログを物産協会やいろんな事業者の方が送れたり、またそういう1度受け取りになった方が興味をもってそのサイトに入って、本市の特産品を買っていただくようなふうに導いていくような取り組みにおいて、作業を進めていきたいというのが基本的スタンスであるというふうに考えております。

復唱しますが、恒常的な財源としてそれを取りに行くというスタンスでは、なかなか難しいのかなというふうにちょっと思っています。

○委員長（川添公貴） よろしいですか、財政課長に聞かんでいいですか。

ほか御質問ありませんか。答弁されたいですか。じゃあ財政課長。これは寄附金ですよ、もともと。だから仮称ふるさと納税なんで、税となったときには地方交付税算入額の変更等があるやにも思ってるんですけども、その点も交えて、恒

久的財源ではないほうがいいだろうという話であったのであれば、説明お願いしたいと思います。

○財政課長（今井功司） ふるさと納税というものの、あくまでも寄附で市としては受け入れますので、まず普通交付税の参入からは対象外となるものでございます。ただし、これにつきましてはやはり納税といいましても、寄附でございますので、あきらかに寄附される方の意思があつての収入でございますので、ある一定の枠をキープしたりとか、恒常的な収入として扱うのは難しいと考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかがございせんか。

○委員（瀬尾和敬） 先ほど江口議員が時間をたっぷりとして、甑はひとつ推進会議について論されましたけども、このメンバーというのは甑の人ばかりですか。それともこっちからも何人か入ってやってるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 甑はひとつ推進会議のメンバーは、会長さんといいますか、座長さんを除く方々は全て甑地域の方でございます。地区コミの会長さんでありますとか、地域の女性部、青年部、商工会、漁協さんという方々に、上甑島、下甑島のほうから参画いただいているということで。市の職員っていいですか、事務局及び支所の所長以下については、事務局オブザーバーといった形でそこに携わっていただいているという形になってる。

○委員（瀬尾和敬） 例えば、蘭牟田瀬戸架橋が架かったときに、甑全体が一体化するためのいろんな話し合いをされると思うんですよね。この前このメンバーで甑に行って、長浜に出かけたんですが、そのときにそのメンバーの方が言っておられましたけども、話し合いをしても声高にばつと言う人の意見にみんな余りこうあらがうということができなくて、意外とそのままになってしまう傾向もあると。だから元をただせば甑はひとつと言いますが、甑はひとつずつのところにありましたし、結構そういう我田引水的なところが強い人たちが集まるんですよね。これはもう失礼ですけどもそうなんです。

だからそのメンバーの中に、やはりこちらからもある程度行って、外からの目という感覚でいうのもやっぱり入れ込まないと、あの人たちだけでやるというのは、どうかいいふうな結論にならな

いんじゃないかという気もするんです。もちろん、市当局としては調整されたりするんでしょうけど。

具体的な例を言いますと、橋がつながれば、大体真ん中は鹿島だと、鹿島の庁舎を総合病院にすればいいと。そうすりゃもう診療所もいらんはよと、こんな発言をされる人がいらっしやると。するともうみんな余り文句は言えないと。自分たちは診療所を頼りにこうやってきたのに、もうそんなふうになってしまうのかなとか、あんまいい形で進んでいかないような議論がですね、気もするんです。

もうこれまでされてきたから、今更どうのこのできませんって言われても、実態に伴った、実利が上がるような、そういうふうないい結論見出すために、やはり外からの外部の意見とかいうのも必要じゃないかなと気もしてるんですけど、どんなお考えですか。

○企画政策課長（上大迫 修） ちょっと、うまく答えられなかった部分が今御質問いただいてるのかなというに思っておりますが、27年度末までのスケジュール期間を持って議論していただく中で、診療所の話でありますとか、ありましたけど、診療所については何らかの方向性、要するに集約するなり、その機能分担を考えないといけないというのがこの甑はひとつの会議の中で出て、具体的な場所たるや、先ほど外部に委託をするような話もいたしましたけど、そういった技術的な部分。定量的に考えた中で、人の行動がもしくはバスの路線があって、消防の場所がといったもののロジック的な部分も見ながら、恐らく場所が落とし込まれていくんだろうなと思っております、そういった意味では、声高の方がここだよっていうことが先行するのではなくて、その手前の診療所についてこういった議論が必要だ、学校についてはこういった議論が必要だっていうのを座長は大学教授に入ってもらっていて、オールウンドっていか政策の方向性見ていただける方に入ってもらっておりますので、そこでどこまで踏み込んで、どういった議論をしていくべきなのかっていうのを操作していきたい。操作っていいですか、アドバイスいただきながら作業していきたいと思っております。

最後になりますけど、場所の問題で、声高の意見だけで進んでいくことのないように、事務局としては留意しながら、地元の皆さんに注意して議

論いただくようにしてみたいというふうに思います。

○委員（瀬尾和敬） このような形で進められることが望ましいと思います。せっかく皆期待してる、私も甑島は好きですから、そういうところが藺牟田瀬戸架橋が開通することによって、またさらに売り込んでいる甑島、本土とも一体化がとれるような甑島、やはりそこを求めなきゃいけないという思いがありますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

○委員（杉藺道朗） 教えてください。甑島輸送支援事業、輸送費の補助が出ておるんですけど、前年度実績含めて、この2,435万円という数字だろうと思うんですが、それぞれ鮮魚、水、焼酎、キビナゴとかマグロなんでしょうはね、海洋深層水、甑州といった、そういった焼酎等々だと思います。数量的にはどのような数字になっているんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） ちょっと細かな数字のほうを、今持ってきておりませんが、平成25年度で基づきますと約半分のこの支出をしておりますので、補助金額ベースでいきますと3,000万円を少し切るぐらいのボリュームがございます。島から本土の港に持って来る輸送費について、約3,000万円近くの輸送費がかかっているということ。その中で大きなものを言いますと、マグロの部分が大きいです。それとあとは焼酎、そして海洋深層水の運び出しといったものが大きな形となっているところでございます。

来年度につきましては、これに島から外に持って行く完成品を持ち出すっていう形のものがありますから、逆に本土から島のほうに完成品をつくるための材料として、原材料を運ぶものを部長が説明申し上げましたが、こういったものの中で、考えておりますのは、焼酎に関してはカンショです。海洋深層水とか鮮魚等にあつては梱包する入れ物でありますとか発泡スチロール、加えてマグロにあたりましては餌です、こういったものがございまして、恐らく外に出すぐらいの数量に匹敵するぐらいの逆の意味の移送費っていうのが、本土から島のほうに動いてるというような状況でございます。

個別にマグロで幾らっていうのは申し上げられればあれなんですけど、感覚的にはそういうことでございます。

○委員（杉藺道朗）ようするにやっぱり離島というハンデを抱えてる中で、この輸送費っていいんでしょうか、この補助というのは非常に助かることで、事業者にとってみれば、なかなか輸送費が仮に補助がないとするならば、当然額に反映して根が上がる状況下の中で、そういうなかなか事業的にも厳しい状況下の中で、この支援制度っていうのは、非常にありがたいなと思うところでありますし、今言われた材料等にかかる部分もまたそういうふうにして補助が受けるということであれば、事業者にとってみてもやり甲斐が出てくるでしょうし、願わくばこの制度がずっと続いていくことを望みたい、これは離島振興を含めて、いろんな財源、国の財源の問題もありますので、将来どうなるかわかりませんが、なるべく長い時間継続していただいて、甌の地場の産業の方々の底支えをしていただければなと思うところでございました。

○委員長（川添公貴）数字に関しては、結構だってことですので、はい。また後で個人的に教えてください。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（谷津由尚）済みません、2点あります。当初予算概要の29ページの、地域成長戦略推進事業で603万2,000円予算措置されてます。先ほどちょっと議論になったように、なったと思うんですが、私はこの地域成長戦略は以前から核をつくることが重要だと言わさしてもらってきたんですけど、この603万2,000円の中で、そのヘルスケアビジネスの事業化のモデルの実証ということを書いてあるんですけど、この事業化のための何を実証される目的なのかをちょっと伺います。これ1点目です。

2点目です。ヘルスケアビジネスというな単体で行くよりは私はネットワーク化したほうが、効果が5倍10倍にもなると思うんですけど、そのネットワーク化して機能的にするための方法というのを産業支援センターのみの活用で考えておられるのか、全く別の方法でも考えておられるのか、どのイメージなんでしょうか。

もし、ネットワーク化するつもりないとおっしゃるのであれば、そのように答弁いただければ結

構です。

○企画政策課長（上大迫 修）何を実証するのかっていうことでございます。実証につきまして、実はここの部分が少し説明しないといけないんですが、分科会のメンバーで具体的な実施をしますのは平成26年度補正予算の先行交付金において具体的な実施をいたします。

研究会のほうでは、その実証の結果をもとにして薩摩川内市ヘルスケアビジネスがどのような形で動いていくべきかというのを、客観的な目でちょっと整理をさせていただくようにしております。

最初の実証の内容なんですが、健康・食事とスポーツ等含めたサービスを提供いたしますので、それによってどんだけの改善効果があったかという受け手のほうがきちっと見える化できるような健康改善のチェックもいたします。

加えて、そこにサービスを供給される方々が、サービスを供給するに際しまして、技術や人材が不足してないかっていうチェック、それとそこのお金が採算という形で回っているのかっていうことの三つぐらいが主な検証の柱というふうになります。よって検証通じて見えてきて、コストパフォーマンス的に難しい面がある。それが技術者がいないことなのか、人がいないことなのか、もしくは事業のロットとして受ける方々が、1,000人いたら、この事業は成立するのかといった部分まで入って、議論ができるようにしてみたいというふうに考えております。

それと、ヘルスケアビジネス等を動かしていくときに、その関係者のネットワークといった部分でございしますが、今きちっとしたことにはなりませんけども、ヘルスケアビジネスにかかわりますプレイヤーの方々をつなぎあわせる作業といいますのは、ぜひ産業支援センターのほうで作業を取り組む形にしてみたいというふうに考えております。

産業支援センター以外にといった部分につきましては、産業支援センターの手から離れて、離れた先でその方々が関係事業者とネットワークを組むとかいった部分についても、必要があればサポートはかけたいと思っておりますが、まず最初、関係の方々をつなぎあわせて技術力や資金力を上げていくっていった部分については産業支援センターが、プラットフォームとしての役割を果たせるように作業したいというふうに考えます。

○議員（谷津由尚）はい、ありがとうございます。どのロードマップをみても大体平成27年度中に、この実証を先ほどのヘルスケアビジネスの実証を見きわめるというプランになってるんですけど、今御答弁いただいたのはだいぶ重たい話で、相当に効率的に見きわめを進めていかないと、1年間じゃできないと思います。

その辺の見きわめのための準備といいますか、効率的に進めるための方法というのは、もう構築は終わってますか。

○企画政策課長（上大迫 修）今からといったところが正直なところではございますが、この平成26年度中の作業を通じて経済産業省でありますとか、関係の外郭のほうから人材的な、情報的なものをいただいておりますので、知り得たそのネットワーク、人材等を生かして、そこの私も素人で判断できないようなところは埋めていきたいというふうに思っております。

特に、今回御指摘のありました603万2,000円といったものにつきましても、外部に出しながら、そこの持ってますネットワークを使って、事業としてどこに問題があるのかっていうところの整理には当たりたいというふうに思います。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。ここで本案の審査を一時中止いたします。

次に、所管事務調査を行います。当局の説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）企画経済委員会資料といたしまして、まち・ひと・しごとの関係の資料のほうを数枚の資料提出させておりますので、説明をさしていただければというふうに考えております。

別冊でございます。こちらの資料になります。パワーポイントはA4の横書きのものでございます。よろしいでしょうか。ではお手元に資料を準備していただきまして、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について取り組みの概要を説明させていただきます。

1ページでございますが、1ページは昨年特別国会成立いたしました地方創生2法案のうち、まち・ひと・しごと創生法が示されております。目的等記載してありますが、目的でございます。第

1条におきまして、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持するための施策を総合的かつ計画的に実施するためのものとしてございます。

特にまちとは地域社会を、ひととは地域社会を担う人材の確保、しごととは地域における雇用の機会の創出といった形のキーワードでございます。基本理念第2条に掲げてありますが7つ挙げられた理念のうち①、③、⑤がポイントになるというふうに我々捉えております。

①の潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域事情に応じた環境の整備を行う。③につきましては、結婚から育児について、希望の持てる社会環境をつくること。飛びまして⑤でございます。地域の特性を生かした魅力ある雇用、就業機会の創出を図ること。これが理念の中で大きく位置づけられております。これに基づきまして、国は平成26年度9月に総理を本部長とします本部を立ち上げ、人口に関する長期ビジョンとともに、法の8条でございますが、法の8条に基づきました目標や施策を盛り込んだ総合戦略を昨年の12月に策定したところでございます。

策定の内容は、もう既に御存じかと思いますが、都道府県、市町村に対しましても取り組み義務であるということを明記しながら、要請をしております。市においても策定する旨作業を進めてるところでございます。

2ページでございます。

2ページは、地方長期ビジョン及び総合戦略を策定した全体のスケジュールで書いてございますが、最前になります。平成26年12月に国は戦略等決定いたしました。これを受け、地方に対して国のビジョン、総合戦略等勘案しながら、平成27年度末までに地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定することを促し、策定の支援をすることとなっております。

3ページでございます。

ここからが人口ビジョンの内容、策定のイメージについて説明させていただきますが、国の長期ビジョンを勘案し、それぞれの自治体の人口の現状を分析しながら、今後目指すべきべき将来の方向性と人口の将来展望を展示するものという形で求めています。

ビジョンは国と同様に2060年とすることを基本として示されているところがございます。

1 点目の人口分析につきましては、総人口、年齢3区分別の人口、出生数、死亡者数、転入者、転出者数の時系列の分析に加えまして、出生率や社会移動の移動率などを加えた推計の総人口の比較でありますとか、将来に及ぼします生死自然増減、また転入停止の社会増減の影響等との分析によりまして、人口の変化が地域の将来に与える影響をきちっと検証し考察しなさいということになっております。

その上で、矢印の先になりますけれども、将来展望に必要な結婚から子育て、移住等に関する意識希望調査を実施あるいは、既存データを活用しながら、目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性を整理、希望出生率などに基づく出生率などから自然増減をどう見るのか、移住希望などに基づく社会増減から移動率から社会増減をどう見るのかということ、最終的に総人口を3区分等の将来展望を示すというふうにされています。

4 ページでございます。

現状分析のイメージがそこに示してありますが、同じことを私どももしたいというふうに思っております。現状分析の中で、性別年齢階層別の地域間人口の分布を調査いたします。どの年齢層がどこに転出してののか、どのような影響を受けているのか、さらには産業における就業の状況や雇用状況など、人口動態に関する分析を行いました。

また、将来の人口については、現状値のままで推計のほか、出生率が上がったならば、また社会転入転出人口が変動したならばという想定したものなど、複数のパターンを算定し、それごとに将来の人口に及ぼす影響度を分析いたします。

最終的に地域の将来に当たり、影響の分析と考察を行った上で、生活でありますとか、経済でありますとか地方行政ごとにその課題を整理し、例えば関係分野におきまして、どのようなことからどの程度の影響が予想されるのかということとを共有したいというふうに考えております。

次に、5 ページでございます。

人口将来展望ということで、ここでは目標という言葉があえて使われておりませんが、結婚や出産等に関する認識や規模、地方移住の現状や

規模、大学卒業後の地元就職の現状等々につきまして、必要な調査を行い、分析をした上で人口減少の克服に向けた課題等整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示していくこととなります。

解決すべき課題からどのような方向を定めるのか等につきましては、これからの答弁になりますが、最終的に2060年までを期間としまして、人口の将来展望を行うこととなります。その際に、先ほどから出ておりますが、総人口、年齢3区分についてその整理を行っていくこととなります。

人口の将来展望につきましては、再三になりますが、人口減により影響や課題を踏まえて今後の施策の取り組みによって、どのように人口変化させていけるのか、いく必要があるのかということが命題となっているようでございます。

厳密な数値目標とはしていない、数値として将来展望という言葉使っておりませんで、方向性を示すものであるという考え方で整理をしていきたいというふうに考えます。

次に、6 ページでございます。

総合戦略の内容及び人口ビジョン等の関係において、示されておりますが、国の総合戦略は人と仕事の好循環をつくり上げ、地方に仕事を生み出し、都会から地方に人の流れをつくるという好循環をつくる地域づくりを進めております。

よって、左から二つ目の縦筋になりますけど、四つの政策が地方における安定した雇用を生み出し、地方への新しい人の流れをつくり、またその先には若い世代への期待に応えられる希望が型になる社会をつくり、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るっていった形が人と一つの流れであり、ステップであるというふうに整理をしているようでございます。

また、基本目標は戦略期間5年の最終年度における成果指標として、その基本目標ごとに関係する複数の項目を設定しております。その上で基本目標の実現に講ずべき政策をそれぞれ示しておりまして、例えば基本目標の一つに地方における安定した雇用の創出をする部分でございますが、若者の雇用創出数を基本目標の生活指標と掲げております。

右側に目を当てますと、具体的な施策として地域産業の競争力の強化として、②の部分で農林水産業の成長産業化を進め、その施策の重点指標が

真ん中のほうにあります、6次産業市場10兆円、雇用人5万人創出といった形で設定する流れでございますので、目標主要施策、真ん中のKPI重要業績指標っていうのが相互に相関し、これが組み合わさってるっていうに御理解いただきたいと思います。

基本目標を盛り込む政策ごとに、重要業績評価指標は実数施策ごとに5年後の数値目標を掲げておりまして、ここを補足し見ていくことで、施策事業の方向性をつぶさに検証し、見直しをやっていくっていうなスキームでございます。

また、長期ビジョンとの関係は左側にありますけれども、先ほど説明しました2060年時点におきます人口の展望と、これを設定する際の人口減少問題の克服等の数値条件に対して、計画5年間の総合戦略としての成果目標、施策がどういふに貢献して結果を生むのかっていうことを相関させてみていく形になっているようでございます。このため、長期ビジョンと総合戦略は別々に策定するっていうのではなくて、両輪として一緒につくっていくものというふうに捉えているところでございます。

7ページでございますが、これは国の総合施策本部が総合戦略をつくるに際しまして示したものでございまして、決して1次で終了するものではなく、今後の取り組みを踏まえながら5年ごとに策定し、常に目標等掲げた部分を検証して、整理をしていくっていうのを求めているようでございます。

次に、8ページでございます。

地方への多様な支援と切れ目のない政策部分でございますが、中段の左側にカラーでございまして、左でございます。国は情報支援としまして、地域経済分析システムによります情報提供を行います。また、右側の人的支援としまして、地方創生人材制度、地方創生コンシェルジュ制度によりまして、人的サポートを加えます。

最後にお金部分としますと、真ん中でいいます財政支援ということで流れが築かれておりまして、今回補正で御審議いただきました地域創生先行型については、緊急的取り組みとして平成26年度からスタートをしております、将来新しい新交付金制度につきましては、平成28年度創設っていうんですか、つくりかえっていう形のものでイメージされて作業進んでまいりますし、

直接的な支援のほかに税制や地方財政制度におきます支援等のほうもこの資金の中に入っているようでございます。

このような状況を踏まえまして、9ページになりますが、本市におきます人口ビジョン総合戦略策定の体制となっておりますが、1月8日に庁内の本部会議を発足させ、その本部会議の中に先ほど申し上げました総合戦略四つの目標の雇用から地域づくりの部会、これ部局長からなる部会を設置しております。

また右側のほうにあります、仮称総合戦略検討委員会は外部組織として産学官金労言ということで話をしておりますが、幅広い方々に参画いただき、近日中には発足させて、アンケート調査でありますとか現状の把握からどこにターゲットを持っていくべきなのかという。全体的な意見の集約が図られるよう進めていきたいというふうに考えているところでございます。

済みません、長くなりました、最後10ページでございますが、策定のスケジュールにつきまして、国は平成27年度中の策定を求めています、スケジュール間的には平成28年度の予算や、それに向けた作業と勘案しますと、上半期がたたみ込んだ作業が必要であるとして、本日示しているところでございます。

今後、まち・ひと・しごとの関係につきましては、内部、外部の組織を立ち上げ、るる作業を進めていくという形になっておりますので、そう説明させていただきました。

以上で、ビジョン及び総合戦略についての説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

長い10ページにわたるのを簡単に、わかりやすく説明いただいて、大方が残ってるのか残っていないのか厳しいところがあるんですけど。また、いずれかの時期にまたゆっくりとそういう勉強会でもお願いしたいとは思ってます。それは頭に入れておいてください。

○委員（成川幸太郎）最後の10ページのところに検討委員会が産学官金労言や、住民34名程度で構成っていうことで、2月2日に各種団体

へも委員推薦依頼を出されて、2月の25日で委員公募をされたという、現状ではこれは既に関わったんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 作業してる内容から申し上げますと、それぞれの団体や代表の方々に就任依頼、推薦依頼をして既に手元に返って来ております。一方で住民の公募により募集が、本日までというふうになっておりますので、今から最終的な意思決定をしまして、できれば3月末、遅くとも4月上旬には会議を開けるように最後の調整をしていってるところでございます。まだ開いておりません。

○委員（成川幸太郎） ではこの予定からすると、ちょっともうおくれてるっていう形になりますね。

○企画政策課長（上大迫 修） はい、星印の場所からしますとおくれておりますが、1週間前後の範囲でおさまってるということで仕事をしております。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

以上で企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△議案第20号薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

○委員長（川添公貴） それでは議案第20号薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志） 行政改革推進課でございます。

議案第20号薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

さきにお配りしております2月13日付の企画政策部の議会資料1ページに記載がございますが、1ページです。教育委員会の市民スポーツ課を市

長部局の商工観光部に移管し、これまで以上に平成32年度国民体育大会の計画的な準備の推進、シティープロモーションの強化、競技力の向上、市民の健康増進を図ろうとするものでございます。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条2の規定に基づき教育委員会の職務権限のうちスポーツに関する事務を市長部局が管理執行することを条例で定めるものでございます。

以上、御審査方よろしくお願ひいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま当局の説明がございましたが、議長において紹介した教育委員会の委員長の意見を本会議で配付してございます。それを参考にして御質疑願ひしたいと思います。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと求めます。次に委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題といたします。まずは、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣） 行政改革推進課の概要につきまして、当初予算概要につきましては34ページの下段、1件だけ記載しております。事務事業等の評価につきましては、事務事業並びにこれに関連します補助金との一体的な評価を行政改革推進委員会というガイドの委員会に継続し

て新年度もお願いする予定です。

このほか記載しておりませんが、組織の議案につきまして、採決いただきましたが、市の政策の動向あるいは情勢の変化によりまして、適宜組織の見直し、その他市政改革全般に引き続いて行政改革推進課が取り組むこととしております。この後予算概要につきまして、課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） それでは、補足説明をお願いいたします。

○行政改革推進課長（上戸理志） それでは歳出予算の説明をいたします。

行政改革推進課の予算は、予算調書の101ページになります。

事項市政改革費は、市政改革にかかる経費1,100万7,000円でございます。経費の主な内容のうち全体調整を臨時職員雇上料は、当初予測することができなかった業務量の増加などに対応するため、臨時職員の全体調整枠分でございます。

次の内部情報システム保守業務委託は、電子決裁、文書管理、庶務事務、グループウェアのシステムや機器の保守委託料でございます。

その下の内部情報システム機器一式賃借料は、今ほどのシステム機器のリース料でございます。なお、歳入予算はございません。

以上で、行政改革推進課の予算について説明終わります。御審査方よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、これより御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。当局よりの報告はないようでございます。所管事務全般について御質疑願いたいと思

います。

○委員（江口是彦） これ一般質問でうちの会派が出していた問題ですけど、甌はひとつ推進室が4月から発足されるわけですが、もう繰り返になりますけど、甌での担当部局は今なんか今後検討してるってことでしたけど、いわゆる甌はひとつ推進グループが一つできて、職員的には何人体制になるんですか、本庁の場合。お願いします。

○行政改革推進課長（上戸理志） 組織の人数については、現在のグループよりは、まず室になるということで組織は拡充されます。職員のほうも充実させたいというところでございます。数については、今のところ控えさせていただきたいと思

います。

○委員（江口是彦） 気になってるのが、だから甌と一緒に現場の声を直接今度はこの推進室に上げたりするわけですから。また推進室から支所に指示が出たり、調査の指示が出たりするでしょうから、そのときはどこが窓口っていうか担当になるのかをお聞かせください。

○行政改革推進課長（上戸理志） 現在のグループから推進室できましたので、これは本庁横断的にいろんな業務活動でございます。それから支所、甌4支所とのやりとり、カウンターパートこちらのほうも推進室でございます。業務量はふえますので、もちろん人員についても現在よりも拡充したいと思っております。

以上です。

○委員（江口是彦） 様子を見さしてください。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。

○委員（成川幸太郎） 本会議の中で支所の再編っていうか見直しっていうことが出てましたけど、そろそろこの中で支所の縮小とかセンター方式であるとかいろんな話が出てましたけども、具体的なものは見えてなかったんですけども、今後どんな感じになっていきそうなんです。

○行政改革推進課長（上戸理志） 支所再編につきましては、一般質問でも市長が答弁をされたところでございます。

昨年の9月、それから12月、センター方式とうについても議員の方々からも質問が出たところもございまして、市長、本会議場で発言されましており、そういったところも含めて新しいスタイルも含めて、新しいセンター方式も含めて検討していきたいというところで、私たちもそれに沿

った形で今後検討等は進めていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（成川幸太郎） 今年度中につめて、ある程度の案がまとめるのはいつごろになると。

○行政改革推進課長（上戸理志） スケジュールにつきましては、今これまでの過去の経緯でいきますと、平成20年のセンター方式。平成24年の市民サービスセンター、そういった過去の経緯もございます。計画的に進めてきた支所等の再編計画もございましたが、現在の新しい市長が答弁された見直し、支所の再編等については、まだ計画的には白紙でございます。今のところ計画は申し述べる段階ではございません。

以上です。

○委員（成川幸太郎） そういうのが、ある程度の方向性とか、スケジュールとかっていうの見えたら早目にまたお知らせをお願いしたい。

○行政改革推進課長（上戸理志） 本会議場で市長も早期にという表現もございましたので、またそういったところはしっかりと検討しながら計画等が立った段階で、議員の皆様にも説明させていただきたいと思っております。

○委員長（川添公貴） ほかにございませんか。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ各論でした。今回の機構改革に伴って、4月1日からのいわゆる市民相談業務が包括的に保護課のほうに業務移管されました。そういったときに以前ちょっと私もお話は触れたんですが、市政全般に市民生活にかかわる全ての相談業務を保護課が受けるっていう形なんですが、いわゆる保護課と言いますと生活保護を主体とした課になってしまうので、市民相談に来られた方々が、あの人たちは生活保護の相談に行きよったもんじゃがというような誤解を招かないような、相談のいわゆる受け付け、誤解を招かないの受け付け体制をというようなお話を申し上げておきましたが、そこらあたりの御配慮はどんなふうにお考えですか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 9月、12月の段階で小田原委員のほうからそのような指摘ございました。早速その件につきましては市民福祉部長、それから担当課のほうには、こういう意見がありまして、その当時は名称も含めて、まだ名称も確定しておりませんでしたので、名称も含めて配慮をお願いしたいということを申し伝え

てあります。

ただ、現在レイアウト等につきましても、進めておりますが、そういう配慮もしながらも、やはり相談業務を効率的に回せるような体制っていう形で今進めておりますので、明確にそのところをしっかりと場所的に分けるとか、そういった段階まではまだいっておりません。

以上でございます。

○委員（小田原勇次郎） 最後に一つ要望をなんです。要望としていわゆる市民相談、市民全般の相談を包括的に移管するということに関しましては、市民の方々が、気安く相談に伺えるようなそういう体制づくりを、またぜひともお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

○議員（谷津由尚） 所管事務全般ということで、定員適正化方針が進む中で、御存じのとおり職員の方の年齢別の人数のバランスが非常にアンバランスになってまして、今からこれを是正するという採用基準で動かれると思うんですけど、行革、行政改革推進課さんとして、これを是正するための何らかのいろんな改革ですとか方針がないと、今のままではちょっと5年先、10年先、5年先ぐらいから明らかに問題出てくるだろうと思うんです。その辺については、何か今方策をお持ちですか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 今の谷津議員からの御指摘、これも一般質問等でもございました。ピラミッド、職員構成ピラミッドについて、極端に若年層については少ない、そういった形になっております。総務課等ともそこは連携をとりながら、早速今年度につきましては昨年よりも採用枠、これはホームページに人数っていうか、合格者のほうは出ておりますので、それを比較していただければ、昨年よりもまず採用の数というのはいふえております。

あとは年齢についても、年齢資格等についても、また今後、どこまでそこを緩和していくか、そういったところも総務課等とも協議をして、なるだけ若年層、今少ない職員の年代層をしっかり拡充できるように進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議員（谷津由尚）採用についてはわかりました。その業務の改善という実際の事務事業の改善とか、そういう部分に及ぶ改革案というのはないんですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）定員適正化方針にもアウトソーシング度についての記載ございます。これまで、敬老園、和光園、それからバス、交通事業です、そういったところ、アウトソーシング取り組んでまいりましたが、今後も民間でできるものは民間に業務のほうをシフトして、職員のほう平成32年に1,000人っていう形で定員適正化方針掲げておりますので、こちらのほう実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）支所の問題について、わかった時期には出していただきたいんですが、慎重にゆっくりと調査され、提出されるように希望しておきたいと思います。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦勞さまでございました。

次のコミュニティ課が予算がたくさんあるんで、ここで休憩したいと思います。ここで休憩します。再開は15時10分、よろしくお願いします。

~~~~~

午後2時56分休憩

~~~~~

午後3時 8分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

△コミュニティ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第21号 薩摩川内市集会所条例の一部を正する条例の制定について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第21号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）議案第21号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について、議会資料をお手元にお配りし

てありますので、それに基づき説明をいたします。資料の2ページでございます。

条例改正の概要ですが、薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け、利活用方針に基づき、次に掲げる集会所の財産処分を行うため、その用途を廃止をしようとするものでございます。

対象施設とその内容ですが、樋脇町の総合休養会館は下之湯公衆浴場と一緒に譲与。東郷町の三ヶ郷地域農業活動拠点施設は、管理する地域の自治会に譲与。下甕町の片野浦浜田地区集会所は、老朽化のため解体としております。

今後のスケジュールでございますが、三ヶ郷と片野浦集会所につきましては、平成27年4月1日からその用途を廃止し、譲与、解体の方針に基づき進めていきたい。

（2）ですが、総合休養会館につきましては、水道局管理の下之湯公衆浴場施設が併設されておりました、一体として譲与を進めるため、平成28年4月1日を用途の廃止としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま当局の説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。まずは、部長の概要説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣）引き続き、コミュニティ課の概要を説明いたしますが、先ほど集会所条例の一部改正条例、可決いただき大変ありがとうございます。

それでは、コミュニティ課につきましては、予算概要の35ページ上段からになります。

まず、防犯灯維持管理事業、これは本市が管理します防犯灯の維持管理、並びに自治会等防犯灯を設置されます団体へ補助するもの。

中段の生涯学習推進事業は、フェスティバルの開催、その他。次の市民活動支援補助金、これにつきましては、共生・協働のまちづくりを進めるため、市民活動団体の育成、または、その活動を促進するものでございます。

めくっていただきまして、36ページ、上段。ゴールド集落活性化事業補助金は、これは第2期の制度として、新年度2年目に入ります。記載の四つの補助制度によりまして、ゴールド集落の活性化を図るものでございます。

中段、地区コミュニティ活性化事業は、地域の活性化あるいはコミュニティビジネスの創出、あるいは拡充を狙いとするもので、このビジネスコースは、新年度2年目を迎えるものでございます。

下段、コミュニティマイスター事業、これは継続事業、地域にお住いの技術者、マイスターのボランティアによりまして、市の施設あるいは地区コミ、自治会所有の施設を改修、改善していただき、安全性、利便性を高めていただくものでございます。

37ページになります。パソコン更新は5年を経過します48の地区コミセンに配置しておりますパソコンを、新年度更新するもの。次の自治会活動支援事業と一番下の地区コミュニティ支援事業、この2件は共同参画、市民参画のまちづくりの観点から交付金という形によりまして、それぞれ自治会、地区コミの活動を支援するものでございます。なお、後ほど説明いたしますが、集会所譲渡に伴います交付金についても、新年度におきましては、この二つの交付金に加算しております。

次に、38ページになります。ボランティアセンター事業運営補助金、継続事業でございますが、関係団体の市民活動の交流連携の促進とリーダー等の人材育成のため、社会福祉協議会のボランティアセンターの運営に対し、補助するものでござ

います。

最後になります。男女共同参画推進、これは例年どおり、講座やフォーラムの開催などを通じまして、男女共同参画社会形成の推進を図るものでございます。なお、当50人委員会につきましては、5期10年を経過しておりまして、これまでの実績をふまえて、新年度におきましては、その会の名称、構成人員などを模様替えする予定でございます。また、新年度では成川委員のほうから御質問いただきましたが、第2次の基本計画策定を予定しておりまして、現在その準備作業を進めているところでございます。

以上、私のほうからは説明を終わりますが、予算概要につきましては、課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） それでは、補足説明をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久） それでは、初めに歳出から説明をいたします。

予算調書の102ページをお開きください。

上の表からですが、2款1項2目事項、文書発送事業費は、市広報紙等を自治会へ発送する事務に係る経費で、事業費712万1,000円の内訳は、文書発送の準備を行う際に雇用する臨時職員の賃金及び自治会への文書発送業務委託が主なものでございます。

次に、下の表でございます。

事項、男女共同参画政策費は、男女共同参画社会の推進に係る経費で、事業費393万4,000円の内訳は、男女共同参画審議会委員16人の報酬ほか、各種委員講師等の謝金、男女共同参画フォーラムの開催にかかります経費と、平成27年度は第2次の男女共同参画基本計画策定の年となっておりますので、計画の印刷等に係る経費が主なものでございます。

次に、103ページです。

事項、生涯学習推進事業費は、生涯学習フェスティバルの開催、生涯学習の推進に係る経費で、事業費595万2,000円の内訳は、生涯学習推進にかかります委員等の謝金のほか、フェスティバル、コミュニティマーケットに係る業務の委託料が主なものでございます。

次に、同ページの下の方でございます。

事項、防犯灯管理費は、市が管理しております防犯灯の維持管理費、自治会等による防犯灯設置

への補助に係る経費で、事業費１，２０４万１，０００円の内訳は、防犯灯の電気料、修繕料などの経費と自治会がＬＥＤなどの設置のために必要な補助金が主なものでございます。

次に、１０４ページでございます。

事項、自治会育成費は、自治会の活動を支援する交付金及び自治会長運営説明会開催に係る経費で、事業費１億２，６４５万４，０００円の内訳は、自治会長の永年勤続表彰の記念品代や自治会の活動を支援するための自治会への交付金が主なものです。

ここで、先ほど部長の説明でもありました集会所譲渡に係る交付金について、委員会資料で御説明をさせていただきます。

資料の１０ページでございます。

コミュニティ課では、資料に記載の１９集会所について、自治会またはコミュニティ協議会に集会所を譲渡する予定で、地域と現在、調整を行っているところでございます。これまで、ほとんどの集会所において、平成２３年度から平成２７年度までの５年間の無償の貸し付けを行い、平成２８年度の譲渡に向けて進めてまいりました。譲渡に向けて、地域と調整をする中で、施設の維持補修の要望が数多く出されております。この補修要望の取り扱いについて、各集会所ごとに個別で補修対応しては、対応のばらつき、また地域による不公平感が生じるとのことで、公有財産利活用検討委員会では対応を検討していただきまして、それぞれの集会所の譲渡時に維持補修費として交付金を支払うことといたしました。その交付金につきましては、下に示してありますとおり、均等の交付金として８０万円、築年数交付金として築年数に５万円を掛けた上限を３０年、１５０万円としております。

また、エアコンのない集会所につきましては、エアコンの設置費用を加算しているところでございます。また、そのほか、建物の所有権移転登記に必要な登録免許税につきましても、市のほうで負担することとしております。

今後のスケジュールでございますが、ほとんどの集会所の譲渡は、平成２８年度からを予定しておりますが、一部に早期の譲渡ができそうな自治会もあることから、できる集会所につきましては、前倒して平成２７年度中の譲渡を進めていきたいと考えております。

なお、今回の予算で自治会に譲渡する分については自治会育成費で、コミュニティ協議会へ譲渡する部分については、コミュニティ推進費のほうに予算を計上しているところでございます。

以上で集会所にかかわります譲渡の予算の説明は終わらせていただきます。

それでは、また予算調書に戻っていただきまして、１０４ページの下表でございます。

事項、自治会館施設整備補助費は、自治会が整備する自治会館の新築、補修等への補助金に係る経費で、事業費１，３００万１，０００円の内容は、吉野山自治会館の新築補助金３６０万円ほか各地域の自治会館の屋根、外壁などの補修等に係る補助金でございます。

次に、１０５ページです。

事項、集会所管理費は、集会所の維持管理に係る経費で、事業費２，０９８万３，０００円の内訳は、市で管理する集会所の光熱水費や修繕料などの維持管理に係る経費が主なものでございます。

同じく下の表のコミュニティセンター管理費でございます。コミュニティセンター維持管理に係る経費で、事業費７，８８３万円の内訳は、セントピア及び亀山地区コミュニティセンターを初め、３８の地区コミュニティセンターの管理代行委託、または修繕料、改修工事等の維持管理経費のほか、全国市長会市民総合賠償補償保険、また先ほど部長の説明にもございましたコミュニティセンターのパソコンの更新のための備品購入の経費が主なものでございます。

次に、１０６ページの上表でございます。

事項、コミュニティ推進費は地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援及び共生、協働の推進に係る経費で、事業費２億４，７３４万２，０００円の内訳は、まず８名の地区コミュニティ協議会での直接雇用の主事を除く、コミュニティ主事４０人分の報酬と市民活動情報サイトにかかわります経費、また、コミュニティマイスター事業、地区コミュニティ活性化事業補助金としては基本コース、新たに２６年度から設けましたビジネスコースの２コース、また、市民活動支援補助金につきましては、スタートアップコースとステップアップコースの２種類の補助金を設けております。

また、財団法人自治総合センター宝くじの普及広報事業として地区コミへの備品費助成金の一般

コミュニティ助成事業補助金、最後に48地区に交付しております地区コミュニティ協議会運営交付金等が主な内容でございます。

次に、同ページの下でございます。

事項、ゴールド集落活性化事業費は、過疎、高齢化が進むゴールド集落の活性化を支援する補助に係る経費で、事業費2,545万円の内訳は、高齢化率60%以上の自治会へのゴールド集落重点支援地区補助金、ゴールド集落の自主活動を支援します補助金、また、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金及びゴールド集落の支援市民活動補助金の四つの補助金でございます。

ここで、ゴールド集落の状況について、資料で説明をいたします。

先ほどの委員会資料の11ページをお開きください。11ページと12ページになります。

ゴールド集落につきましては、1月1日現在65歳以上の者の割合が50%以上の自治会で、平成27年度の該当自治会は38地区コミの125自治会で、昨年度より16自治会がふえている状況でございます。また、網かけをしてある自治会につきましては、高齢化率60%以上の重点支援地区の46自治会で、昨年度より13自治会がふえております。周辺自治会の高齢化が進んでいるということが伺えるようでございます。

また、資料の右端の欄でございますが、これは特例ゴールド集落として、平成27年度から非該当となった自治会で5自治会ございますが、この自治会につきましては特例ゴールド集落として、平成27年度に限り自主活動支援補助金については申請がある自治会については、補助することとしております。

以上で、ゴールド集落の状況につきましては説明を終わります。

再度、予算調書をお願いいたします。107ページでございます。

9款1項6目事項、災害予防応急対策費40万円につきましては、災害時における自治公民館敷地内等の崩土除去に係る経費の特別災害復旧補助金でございます。

次に、11款4項1目事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費70万円は、台風等の災害による施設補修に係る経費で、地区コミ、集会所などの公共施設の災害復旧修繕料でございます。

引き続き、歳入について説明をいたします。

予算調書の17ページでございます。

14款1項1目使用料は、予算額351万円で地区コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料、冷暖房使用料等が主なものでございます。

次に、14款2項1目手数料は、予算額5千円で自治会等への地縁団体証明書交付手数料でございます。

次に、16款3項1目県委託金は、予算額138万8,000円で県の広報紙、県政かわら版配布に伴います事務委託金と、NPO法人の認証事務等の権限移譲に伴います事務委託金でございます。

次に、17款1項2目財産運用収入は、予算額13万9,000円で市民活動支援基金の利子収入でございます。

次に、19款1項61目基金繰入金で、予算額2,161万1,000円、これにつきましては、コミュニティ推進費の地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金、環境保全対策費の快適環境づくり補助金、花いっぱいまちづくり推進事業及び公園管理事業費の緑化整備事業の財源として、市民活動支援基金からの繰り入れに伴うものでございます。

最後に、21款5項4目雑入でございます。次ページにかけて記載してありますが、予算額1,122万4,000円で、コミュニティセンター、集会所の電気料実費収入、また、全国市長会市民総合賠償補償保険、一般コミュニティセンター助成事業助成金として、自治総合センターの宝くじ普及広報事業としている地区コミの備品購入等の助成金などがございます。

以上、コミュニティ課分に関する平成27年度当初予算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。御質疑ありませんか。

**○委員（杉藺道朗）** 1点だけ、防犯灯設置費補助金の関係です。前年度に希望調書をとられて、それに基づいて、一応予算措置をしてあるというふうに理解をいたしますが、中身について、ほぼLED灯等に変わりつつあるんじゃないかと思うのですが、把握されている基数等々、わかれば教えてください。

**○主幹兼コミュニティ・生涯学習グループ長（田中英人）** 要望につきましては、平成27年度86の自治会で、地区コミが4地区コミ、通り会等が2件ございます。内訳につきましては、蛍光灯が24基、LEDが280基、永久昼光管が42本、木柱が8本となっております。

以上でございます。

**○委員（杉藺道朗）** 冒頭申しました蛍光灯からだんだんとLEDのほうに、だいぶ移ってきている状況もありますし、LEDですと器具1万2,000円補助が出るわけで、今後もそのようにだんだんそちらのほうが多くなってくるかなという思いの中で、この400万円という数字が、前年度はあれしませんでしたけれども、平成27年度これから先、また少し上がっていく可能性もあるのかなと、もうちょっと補助率というか、要するに金額が増してくるのではないかなと、LEDに変わっていくことによって、そこあたりの予算組みは、平成27年度はこれでいきますけれども、将来に向けてはどのように推移を検討されているか、お考えがあればお示しいただきたいと思います。

**○主幹兼コミュニティ・生涯学習グループ長（田中英人）** 平成26年度当初250万円の補助金を当初予算していたのですが、杉藺委員がおっしゃるように、LEDの要望等が多くて、12月補正で100万円の補助をして350万円にしております。前年度と比較しましても、150万円の今回、増という形でさせていただいております。ただ全部が今後、まだそこが普及するということになれば、平成28年度についてもまた再度検討しなければならないと考えております。

以上です。

**○委員（杉藺道朗）** はい、これはそういう方向で推移していくんだろうなというふうに思います。先だって、近くの自治会の防犯灯が器具が不良ということで、交換ということで、もう既に3月に入ってからでしたから、当然予算は全部消化してもらって、もうどうしようもないということで、自治会の自己負担というふうになったのですけれども、それらも含めれば、やはりこれからふえていく可能性もあると思いますので、そこらあたりは、また重々配慮しながら、次の予算組みに生かしていただければなと思うところで、要望的な

部分でございました。はい、わかりました。

以上です。

**○委員（江口是彦）** 集会所の譲渡についてを、ちょっとお聞かせください。

19施設をバツと眺めてみると、新市でできたのは二つだけですかね。あとは全部、合併前に各市町でつくられたんだと思います。そのときのつくられた設置目的等いろいろあったと思うのですが、集会所としてつくられているのはどれぐらいあるのか。それと、集会施設をもう譲渡するから、無償で譲渡するといわれても、あくばってちゃおかしいですけど、身の丈にも、なかなか2階建ての鉄筋のあれなんかもあるんでしょうから、その自治会の規模との関係もありますけど、そういう非常にあくばってらっしゃるところもあるんじゃないかなと予想するんですが、その辺の話し合いはうまくいきそうなのか。

それとも一つ、こういう集会所というのは、投票所だとか、人権相談とか、いろいろな健康相談とかのときの相談場所とか、もちろん避難施設として使っているところもあるでしょうし、行政がどうしても使うような場合がありますよね。投票所なんかも、多分、相当対象になっているんじゃないかと思うのですが、そういう場合はどう。逆に言うと、そこを無償で譲っているとすれば、その自治会の所有なんでしょうから、そこに借りて、例えば使用料を払って、行政が使わせてもらうとなるのか。そういうことも含めて、ちょっと一般的なことを教えてください。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 3点ほどあったかと思いますが、まず集会所目的で建てた建物なのかどうかということですが、補助先はいろいろなところの補助先ですが、使用しているところが自治会、または地域のそういう地区コミとかそういうところということで、合併後コミュニティ課が所管するようになっております。いろいろな意味で、補助先が違いますので、それまではそれぞれの課が所管していたことだと思いますが、コミュニティ課ということで、自治会担当ということで、集会所が数多く移管されているのが実情ではございますが。進め方としたら、これから自治会と話をする上では、うちの課が主体的にしないといけないのかなということで、利用法としても当然自治会が今まで使っていた、または市の集会的な部分も含めて、自治会に管理をお願いをし

た施設が全てでございます。

あと、大きな集会所とか、そういうのもあるが、自治会に譲渡をして大丈夫かという質問だったかと思います。先ほどもちょっと説明いたしましたとおり、いろいろなやはり大きな箱を管理することになりますので、いろいろな意味で当面の維持補修の諸経費を、こちらで当初は改修しようと考えていたのですが、要望もばらつきがあったり、対応も当然、行政の対応もばらつきが出てくる可能性がありますので、こういう形で交付金を払うことで、各自治会で今後計画的に整備をしていくということで、平成27年度にこういう形で予算をお願いしたところでございます。

あと3点目、投票所や行政が使う施設として、今後も大丈夫なのかということでしたけど、自治会がこれを受けないとなりますと、集会所機能は一応閉鎖するという方針でございます。ですが、一般質問でもありましたとおり、投票所なんかは、どうしてもすぐ変えられませんので、その辺は当面、存続していくべきだということで、選管とは協議をしております。ただ、自治会が受けた場合は、自治会から借り上げる形で行政も使用はさせていただきたいと考えております。

以上です。

**○委員（江口是彦）** これからのことなんでしょうけど、19施設でどうしてもやっぱり閉鎖せざるを得ない。諸事情で、例えばこの自治会は、ほかに代替の小さいけど、その集会所を自分たちは利用するとか、他の施設を利用するとかということ等があつて、閉鎖せざるを得ない施設というのは出てきそうなのですか。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 本年の1月の末から2月にかけて、各自治会の役員の皆さんに、しっかり説明に回りました。なぜかと言いますと、総会で実際協議をしていただかないと、今までも端々では説明はしているのですけれど、その辺が迫ってきましたので、説明をしております。そういう中で、皆さんに問いかけた中で、結論は出てくると思いますが、今の感触では、皆さんは受ける方向で、前向きに話はさせていただいているところです。

以上です。

**○委員（江口是彦）** はい、わかりました。

**○委員長（川添公貴）** ほかにございませんか。質疑はない、尽きたと…。早く挙げてください。

**○委員（小田原勇次郎）** 済みません。ちょっと遅かったですけど。

2点ほど。1点目は、コミュニティ課の皆さん方も非常に、土日とも休日返上で一生懸命取り組んでおられる地域資源の利活用事業という。いわゆる地区コミ単位で活性化するように、いろいろとノウハウを、事業ができるようなノウハウを覚えて、いろいろと勉強していただくという形で、平成26年度もNPOへの委託事業250万円計上されておりましたが、本年度予算措置がされていないものですから、ここあたりはもう事業として取りやめにされるのか。そこあたりの考えをお聞かせください。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** この地域資源利活用事業につきましては、平成25年度からモデル事業ということで、2地区を選定して、26年度までの4地区を実施したところでございます。当初の計画から2年をモデル事業として、その2年間の間に職員が一緒になって事業を行う中で、3年目以降につきましては、職員の直営で地域に入って、これまで2年間はNPOに委託をして、事業をやっておりましたので、3年目、ことしにつきましては、職員が地域に入って、同じような事業を進めていきたいというふうに考えております。それにつきましては、予算的に70万円ほど、ちょっと溶け込んでいるので出てきておりませんが、いろいろな費目に分けて要求をしているところです。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 職員の皆さん方も、非常にこの地域の中に入って、地域の皆さん方が事業を実際にできるようにということで、一緒になって取り組んでおられることに、まず敬意を表したいと思います。そうしましたときに、ことしもコミュニティ主事が2名減になっているのですが、予算措置として、やっぱりそういうノウハウを各地域のコミュニティ主事さんに伝授していただいて、自主的に職員の方がさらにコミ主事さんが自主的にそういう活動に取り組んでいけるような、そこあたりのOJTじゃないんでしょうけれども、そういうノウハウを伝授して行って、御指導いただければなと、そのためのコミ主事さんの役割かなと思っておりますので、そうしないと皆さん方が48地区ずっと回って指導して回らなければいけませんから、そういう働きかけをぜ

ひをお願いをしたいなというところで、これは要望です。

1点は、ちょっと小さい予算でした。男女共同参画政策費の中に、こしは新規予算で日本女性会議負担金というのが上がってきていたものですから、急にポッと上がってきたので、これは理由をお聞かせ願いたいなと思ったところです。

**○課長代理（上口敬子）** 御説明いたします。

急に出てきたわけではございませんで、昨年度も開催されていたんですけども、ちょうど本市の10月19日に男女共同参画フォーラムを実施したのですが、ちょうど日にちが重なりまして、参加できないのがあらかじめわかっておりましたので、本年度は計上しておりませんでした。来年度は、公募委員も含めて、女性のスキルアップを図っていきたいと考えております。

**○委員（瀬尾和敬）** 集会所のことについてお伺いしたいのですが、ここに19施設について譲渡ということが出ています。580余り自治会があるわけですが、自分たちのところで、昔から自分たちの手でつくって、自分たちの手で守っているというところも大半だと思うのです。ここにある19というのは、それぞれ市や町の都合によって、ときの自治体がつくって提供したということなんですか。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** ほとんどがそういう形になりますが、中には補助事業の中で、地元も負担した集会所というのも幾つかございます。そういった意味では、先ほどちょっと委員長も言われました。取り上げた感があるという部分も、地元で怒られた、譲渡に来ましたって説明をしたら怒られたケースもございました。

**○委員（瀬尾和敬）** 私事で恐縮なんですけど、私のところの自治会館は昭和4年にできた自治会館なんです。平成じゃなくて、昭和4年なんです。86年目を迎えているのですが、これまで自分たちの手でこそくったり、何回か、私が覚えている範囲では、市から助成をもらって、中を改造というか、したことがあります。86年でありますので、可能ならば、これを90年、100年と続けることができればいいなと思っているのですが、1回、例えば助成を受けてやりくりしているのですが、今後もう一回、もちろんクーラーもありますから、今後またさらにこの部分をこうして手直しをしたいとかというときには、そういうやり

方というのは、この予算の中であるわけですか。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 自治会館整備費というのがありますけれど、そこで3分の2の補助で上限60万円という補助がございます。それをぜひ活用していただくという形が一番いいのかなと。それともし昭和4年ですので、新築されたいなというのであれば、世帯規模によりますが、300万円以上の新築補助もございますので、そういう御要望があれば、御相談に来ていただければと思います。

あと、言い忘れかもしれませんが、どうしても前年度に要望をとりますので、そのときに予算獲得しないといけませんので、要望時に必ず要望を出していただかないと、新年度の予算に反映しないということがございますので、こし27年の夏場ごろに要望調査をしますので、そのときに平成28年度の予算に乗せるための要望を行っておりますので、お願いします。

**○委員長（川添公貴）** 課長、あわせて宝くじもあったでしょう。そこ辺の説明も一緒に、そういう情報。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 宝くじ助成ということで、平成27年度は該当がなかったのですが、5分の3で上限1,500万ですかね。それだけ高額のやつですが、宝くじ助成事業ということで、宝くじみたいでなかなか当たらない。全国的に申込みがございますので、ただ要望を続ければ、結構、薩摩川内市は毎年当たっておりますので、平成26年度も野首が960万円でしたか、補助をもらって新築しております。その辺もあわせて御相談いただければと思います。

**○委員（江口是彦）** 参考のために、集会所を持たない自治会というのも結構多いんじゃないかと思う。ここ一番大きい大坪自治会なんかというのは、集会所を持たないのです。だから、全部役員会も総会も、三筋を借りて総会もするんですけど、そういうものの補助はないんですよね。いつも借りてするんですけど。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 確かに持ってらっしゃらない、大体3割近くが自分の自治会館を持ってらっしゃらない。個人の家でされたりとか、よそを借りたりとかしてされているということで伺っていますが。新築をされるというのであれば、その補助金は適用できると思いますが、借り物の自治会館はちょっと補修、補助は厳しい

かと思います。

○委員（小田原勇次郎）予算でちょっと小さなことですが、もう一つ聞くのでした。自治会育成費の中で、自治会再編推進協議会の補助金というのが、昨年3万円の予算に対して、ことし15万円、5倍の予算をつけてあります。一般質問等でもあったのでしょうか。いわゆる自治会が体をなさなくなっているという自治会がふえている中で、この予算組みは再編に少し前向きに、行政として踏み込んで、再編にこうというあらわれなのかなと感じたのですが、そこあたりはいかがでしょう。

○コミュニティ課長（十島輝久）実を言いますと、前向きというか、やはり自治会再編はまだ行政のほうから積極的に入っていないというのが現状です。ただ、地域でやはりこういう話がそれぞれ進んでおりまして、平成26年度も鹿島地域が七つあるのが三つにまとまるということで、今もそういうことでスタートするということが話聞いております。

また、ほかの地域においても、なかなかその地元でそういう話が出てはいるのですが、私どもも行って説明をしたりもしております。なるべくそういう小さい自治会が減るように、組織を大きくするようにということで、働きかけていきたいということで、毎回会長会とか、そういうところでは説明しているところです。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）最後にさせていただきます。自治会が以前、運営の補助金だった時代から、いわゆる事務処理のいろいろな部分の中で交付金に変わったということですから、交付金に変わったということは、そのまま満額、いわゆる精算処理が必要なくなるわけですから、そうしたときに私の認識では、ある地域によっては、交付金だけで自治会を運営しておられて、ほとんど会費収入がなくて、自治会の体をなしておらないというところもある小規模の自治会があるというふうに認識をしております。そうしたときに、やっぱり何もしていなくても、役員さんを決めたり、いろいろな部分が出てきますから、やっぱり再編して、ある程度自治会活動ができるような運営形態を御指導されたほうがいいのかなど、あまり強い要望はしませんけれども、されるという意思表示でしたから、そこあたりも念頭に入れて、取り

組んでいただければなと思うところでありました。

以上です。

○委員（杉藺道朗）済みません。1点だけ。この自治会運営の手引き等印刷ということですが、この自治会運営の手引きは、二、三年に一遍なのか、毎年印刷されるのか、まずそこを教えてください。

○コミュニティ課長（十島輝久）毎年内容は、詳細を変えて出しております。

○委員（杉藺道朗）部数を何部ぐらいかなというのものあるのですけれども、なぜ聞くかということ、自治会長さんあたりやら、一年一年で変わる人もいらっしゃるし、2年、3年継続でされる方もいらっしゃいましょうし、当然ベテランの方もいらっしゃいましょうし、初めての方もいらっしゃる。そうなっちゃうと、当然、自治会長さんを集めての毎年あるわけです、市のほうで、いろいろ業務についての説明会等々あります。中には、なりたての方とか、もしくは一般の自治会の中から、今のこの自治会の運営に係る部分について、私なんかも聞かれる部分があるのです。制度もいろいろ変わってくる中で、今、会長がおらんもんじゃけ聞きに來たと言われたときに、パッと即答ができないものだから、何が言いたいと言ったら、できたらこの議会の議員の方々にも、その手引きを配付というか、できないものかな。自治会長さんも議員の中にも何名かいらっしゃるんですけども、非常に虎の巻的な部分もあったりして、即答に困る部分があるものだから、余分に、予備があるということであれば、個人的にもraitたいなというのもあるのですが、そこあたりはどうなのでしょう。

○委員長（川添公貴）配付していただけるかどうかを、お答え願いたいと思います。

○コミュニティ課長（十島輝久）今もう発注をする。今しているところで、ちょっと予算的にどうかなというのがあるのですが、原稿がございしますので、それらをちゃんと製本して、一応冊子にして自治会長さんには配るのですが、そういう形だったら、すぐにでも対応はできると思います。

○委員（杉藺道朗）自治会長のためにきれいな製本というのは厳しいでしょうから、原稿等々があれば、ちょっとパッと綴じたのでも結構ですから、ぜひ。次年度あたりから、ちょっとまた考え

ていただければいいのかなと、助かるのですが。

○コミュニティ課長（十島輝久）これからの対応になりますので、自治会長さん、部数的に足りようでしたら、ちゃんとしたのを配ろうかなと思います。済みません。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局からの報告はないようですが、所管事務全般について、御質疑願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。部長の概要説明。

○企画政策部長（永田一廣）情報政策課につきまして、説明いたしますが、38ページの一番下段に記載しております。

まず、地域情報化計画策定につきましては、このICT、情報化につきましては、集落活動の低下とか医療、福祉、防災などの地域課題の解決策といった面、あるいは企業誘致といった面におきまして、このICT技術の活用普及の重要性は高いというふうに考えております。こうしたことに鑑みまして、今般第2次の総合計画を、新たな総合計画をつくったところですが、六つの政策、28本の施策がございますが、この施策体系に沿いました情報化推進計画を新年度におきまして策定し、次年度以降、計画的に進めようとするものでございます。

次に、39ページです。社会保障税番号制度、これも一般質問、代表質問等で質問いただきまし

たが、平成28年の1月から導入予定でございます。いわゆるマイナンバー制度に関しまして、市民課は市民課でも進めますが、情報政策課のほうではシステムの改修といった業務を新年度、平成27年度において進めるものでございます。

以上、私の説明は終わりますが、予算概要につきましては課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）それでは補足説明をお願いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課でございます。

初めに、歳出から説明いたします。予算調書の108ページをお開きください。

まず、上段になります、事項、地域情報化推進事業費は、地域情報化の推進及び整備した光ファイバー等施設の維持管理に係る経費1億164万9,000円です。経費の主な内容は、本土、甕島間海底光ケーブル保守点検委託などの維持管理経費のほか、合併時に策定した地域情報化計画が本年度で終了することから、新たな地域情報化計画を策定するための経費につきましては、最後に委員会資料で説明いたします。また、負担金については職員研修や県電子自治体運営委員会等の運営負担です。

次に、同ページの下段になります、事項、情報管理費は、行政情報システムの安定運用に係る経費2億7,449万2,000円であります。経費の主な内容は、基幹システムの運用に係る委託料のほか、個人、法人ごとに番号を付番し、複数の機関に存在する情報確認することにより、社会保障、税分野等の効率性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための基盤を整備しようとする社会保障・税番号整備事業、マイナンバー制度導入に係る委託料等の経費及び、地方公共団体情報システム機構等負担金や職員研修負担金などです。

次に、歳入について説明いたします。

予算調書の19ページをお開きください。

1行目、国庫補助金、1目総務費補助金4,800万円は、総務管理費補助金で、社会保障・税番号整備制度補助金、マイナンバーに対する補助金であります。

2行目、財産運用収入、1目財産貸付収入76万2,000円は、移動通信用鉄塔施設伝送

路の貸付収入であります。

最後に、新たに策定します地域情報化について説明いたします。

委員会資料の13ページをお開きください。

目的、背景につきましては、先ほど部長が予算概要で説明しましたとおりであり、第2次総合計画の情報化、ICTの部分について新たに計画を策定するものです。経費の主なものは、策定に係る委託料であります。2番の委託料であります。

次に、3番、策定スケジュールとしまして、地域情報化策定委員会を設置し、9月と12月に議会報告を予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。これより質疑に入ります。御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（江口是彦）** 光ケーブル、相当経費もかかるし、保守点検でもかかっているわけですが、正直、支所でテレビ会議を見たときは、やっぱり役に立っているんだと、非常に思いながら、かつ今度は自分の家に帰ると、光接続インターネットまだできませんよね。できないのです。あれは、将来そういうのに個人というか、可能性はあるのですか。広がっていく。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** はい、敷設してあります光ケーブルは、甌につきましては、NTTと折半で6心ずつ持っております。行政の施設には全て光がっております。個人の家にしましては、ADSLができるわけですが、こちらでも再三、通信事業者をお願いしております。しかし、通信事業者も枠組みがありまして、なかなか上げているんですけど、九州管内で2団体という形で、徐々にふえてはきているのですけれど、まだなかなかそこが進んでいないところであります。ですから、その光は使うことはできないのですけれど、先ほども言いました情報化計画の中で、今、携帯が非常に高速化されてきております。東京オリンピックに向けまして、まだ高速化されてくると思います。ですから、個人向けにつきましては、その携帯利用を情報化計画の中でもうたいながら、市民に周知していきたいと思います。ただ、介護事業者とか、そういうところは、支所なんかは、周りに課題を抽出しているんですけど、やはり光の要望もあるところもあります。

そこは、情報化計画の中で、整理をしてみたいと思います。

**○委員（江口是彦）** 民宿さんなんか情報発信するのに、光だったらいいのになと、相当写真というのですか。そういうのをあれをするのに時間がかかったり、取り入れるのに時間が、どうしても光でないものだから、ADSLはもうほとんど島内全域大丈夫なのですか。私もADSLに変えましたけど。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** ADSLにつきましては、甌が西山地区が、ちょっと内川内が厳しいです。それと、やはり本土につきましても山の中、距離に限りがありますので、山間部になると、ちょっと厳しいところがある。しかし、西山もこの前、試験でタブレットといいますか、モバイルでしたところ、かなり高速です。ですから、そういうところは民宿関係も、携帯なんかを使うように、周知できていないところがあると思います。ですから、情報化計画の中で周知していきたいというふうに考えます。

**○委員（成川幸太郎）** 私がよく理解できていないと思うのですが、マイナンバー制度の導入の事業で9,700万の予算計上なんですけど、こっちのほうではマイナンバー制度導入業務委託が1億3,452万9,000円、事業費に何かが加わるということなのですか。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 情報政策課での9,700万になります。市民課等がその残りになっております。済みません。間違えました。説明します。

その委託料につきましては、基幹系システムの保守委託、それとOA化につきますサーバー関係の補修、それとマイナンバーなどになります。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** この整備事業にプラス。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 委託が7件ございます。その中の一つが、マイナンバーになります。

**○委員（成川幸太郎）** わかりました。

**○委員長（川添公貴）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの報告はないようでございます。所管事務全般について、御質疑願いたいと思います。

○委員（瀬尾和敬）このマイナンバーというのは制度が始まると、今までの住基カードの分も、これに包含されるというか、そういうことになるのですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）住基カードは、市民課のほうになるんですけど、同等のカードができるということになります。ですから、今までの住基カードも同じ機能で10年間は使えます。ことしの10月に通知がきますので、1月からまた新たなカードの申し込みが始まるという形で、市民課のほうから通知がくるかというふうに思います。

○委員長（川添公貴）質問の意図は、住基カードとこれが併用して、同じシステム上で1枚のカードで使えるのかという質問です。

○情報政策課長（瀬戸口良一）併用ですか。一緒にあわせて。

○委員長（川添公貴）併用というか。わからんかな。

○情報政策課長（瀬戸口良一）使えます。住基カードの機能が使えます。

○委員（瀬尾和敬）どっちか一方にするために、マイナンバーのほうに切りかえるのかということを知っている。

○情報政策課長（瀬戸口良一）切りかえると、同等で使えます。だから、一気に切りかえないと思います。市民の判断で、住民の人で。一人1枚どちらかです。2枚持つことはできません。

○委員（瀬尾和敬）住基カードがあれば、マイナンバーカードには、せんでもいいということですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）住基カードは、10年間使えます。ですから、新たにですね、今のほうで検討されています。活用策を。ですから、例えばそれがもし社会保障の保険証に変わるとか、そういう形になってくれば、そちらにシフトしていく必要はあるかかと思います。

○委員長（川添公貴）その両方使えますというのは、わかるんです。だから、住基カードの機能とマイナンバーの機能、税金を申告するときに、

住基カードに個人認証番号を入れてあるのです。住基カードに。これが16桁なんです。マイナンバーはマイナンバーで、また確定申告がe-Taxができるようになっているので、説明を見ると、マイナンバーを使うのか、住基カードを使うのかという選択肢はあるということになっているのですけど、瀬尾委員の質問は、これをセットにした形で1枚のカードになるのかという意味。だから、マイナンバーは税の管理と社会保障の管理なので、住基カードは住民票、戸籍謄本等の管理で、重複してデータは入っていないはずなんです。だから、それは使えるのか。

○主幹兼行政情報グループ長（堂元光信）済みません。マイナンバーカードの御質問ですが、先ほどから住基カード、どちらかを持つということになります。両方持てません。機能は、今の住基カードの機能をそのままマイナンバーカードも持たせます。ですから、サービスは同じように使えるということになります。

以上です。

○委員長（川添公貴）今、説明を受けたのは、さっき言ったように、住民票の取得とか、戸籍等の取得とかというのを全て、一切合財移行できるということですか。

○主幹兼行政情報グループ長（堂元光信）そのとおりでございます。

○委員（瀬尾和敬）ということは、例えばe-Taxとかをされようとするときも、そのマイナンバーカードで事足りるというわけ。カードリーダーライターとか住基カードを差し込むための、わざわざ購入したのは、そのまま使えるという。そういうことだね。

○委員長（川添公貴）ほかにありませんか。

○委員（小田原勇次郎）今の確認で、前、一般質問でもいろいろと論議があったので、認識しておかなきゃいけないのは、例えば住基カードの場合は、写真が入って身分証明としての活用が図られた分がマイナンバーカードになると、写真を入れたりして、身分証明的な機能としては使えないという認識であればいいわけですね。違いますか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）同じです。

○委員（小田原勇次郎）写真も入れるんですか。ああ、わかりました。

○委員長（川添公貴）なるべく自由討議は、

避けていただくようお願いいたします。

○委員（小田原勇次郎）済みません。ありがとうございました。

○委員長（川添公貴）もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △広報室の審査

○委員長（川添公貴）次に、広報室の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。まずは部長、概要。

○企画政策部長（永田一廣）広報室の概要につきまして、予算概要39ページ、中段以降、2件記載しておりますが、広報室業務といたしましては、広報、広聴に関する業務を所管しております。

まず、広報薩摩川内は、市民の皆さんに広く行政情報などをお知らせするために、月2回発行しているもの。次の意見交換会開催、これは市民の意見や要望を市政に反映させますために、市長みずから2年に1回ですけれども、各地域に出向き、意見交換を行うものです。この後、予算概要につきまして、室長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）それでは、補足説明をお願いいたします。

○広報室長（屋久弘文）広報室でございます。歳出予算から説明をいたします。

広報室の予算は、予算調書の109ページになります。

まず、上段の事項、広聴活動費は、市政モニター制度やまちづくり懇話会などの広聴活動に要する経費58万6,000円であります。経費の主な内容としましては、市政モニターの出会謝金と出会旅費になります。なお、平成27年度のまちづくり懇話会につきましては、川内地域の6中学校区と里、上甕地域、そして、平成26年度に

開催できなかった鹿島、下甕地域の合計8会場での開催を予定しております。これに要する旅費16万6,000円を同じく計上いたしております。

次に、下段の事項、広報管理費は、広報薩摩川内の発行や駅ビル情報表示板の管理など広報業務全般に係る経費でございます。内訳として、広報委員会等旅費の8万3,000円は、市民目線の広報紙を目指すことを目的としまして、公募による6名の広報委員で年3回開催します広報委員会の経費でございます。

次の広報薩摩川内等印刷製本費2,003万5,000円は、月2回の広報薩摩川内と広報薩摩川内お知らせ版に要する経費が主なものでございます。

次に、広報紙等作成DTP業務委託等の1,170万2,000円につきましては、広報紙の構成デザイン等をするDTP業務に係る経費のほか、駅ビル情報表示板のコンテンツ制作業務委託並びに、FMさつまさんだいのラジオ広報業務委託などがございます。このほか、DTP用パソコンの賃借料や、日本広報協会への負担金を計上してあります。なお、補助金につきましては、予算計上はございません。

次に、歳入予算の説明をいたします。予算調書の20ページになります。

広報室所管の歳入予算の主なものにつきましては、科目、雑入の広報紙等広告掲載収入の140万8,000円でございます。これは広報薩摩川内10日号に掲載をしてあります広告の広場と市ホームページのバナー広告に係る広告料収入でございます。

以上で、広報室所管の歳入歳出予算についての説明を終わります。御審査方よろしく願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑に入ります。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎）一つ、この広報紙が本市の特産である竹パルプを原料とするということで、予定として書いてある。これは恐らく普通の紙から竹紙にすると、ちょっとお金も上がるんじゃないかと思うのですが、その差額はどれぐらいあるのでしょうか。

○主幹兼広聴広報グループ長（坂下克博）

以前は、差があったのですが、見積もりをとった結果、ほとんど額が一緒ということで、竹紙、竹紙と言いましても、10%入った竹紙を採用しているところでございます。

○委員（小田原勇次郎）済みません。説明を聞き漏らしていたら、ごめんなさい。本年度は、FMさつまさんだへの広報予算はどの程度確保されて、前年度並みなのか、そこあたりの。今、広報媒体として非常に有効な媒体でありますので、予算措置をどの程度、御計画なのかをちょっと教えていただきたいのですが。

○広報室長（屋久弘文）FMさつまさんだへの委託料、ラジオ広報の委託料につきましては、前年度と同額で182万4,000円を計上いたしております。

○委員（杉藺道朗）この広報紙を発行されて、いろいろ周りにも編集に携わる方やら含めて、大変努力をされて、見やすい。そういう努力もされていますし、また読んでもらえるような紙面づくりに、一生懸命やっていらっしゃるというのは理解できます。ただしながら、いろいろ私なんかもよく聞くのは、各自治会等々を通して、各家庭に配付をされるんですけども、いろいろな行事とか、ときどき問い合わせがあって、広報紙載っちゃったどが、そえんた見たことがなかつたというのが、残念ながら現実が多いのです。だから、十分努力はわかります。いかに見てもらうかという。見やすい紙面づくりというのも十分理解できますし、広報紙の中に市民の声的な部分も、中にあるような記憶をしているのですけれども、ある意味、取り組みをされて、少しでもやっぱり読んでいただくための、そういう取り組みを今後続けていってほしいなという要望と。例えば、広報紙の中にちょっとクイズ欄的なものがあつたかな。ちょっとわからないんだけど、ちょっと今記憶にないんですけど、あれば、ちょっとした読む気になる、ちょっと何かをさせる気になるような取り組みをして、例えばクロスワードパズルでもいいですが、ちょっとした川内市内のことに、史跡等に関するそういうクイズ的なところを載せて、欲を言えば、それにプラスちょっと何か景品といったらあれなんでしょうけど、予算もかかってきますから、何か一般のそういうところが提供されたような部分も、お返しというか、景品で出すような形で、何かできないのかな。ちょっと詳細を見ていないか

ら言えませんが、そういう取り組みというのはどうでしょうか。

○広報室長（屋久弘文）実際には、そういったクイズ的なものは掲載はしておりません。関連しまして、読者の広場というコーナーがあります。市民から寄せられたいろいろな情報を、大体毎回3件程度、掲載しているのですが、それにつきましては、木佐貫投手であつたり、杉内投手であつたりからいただいたサインとか、あとそのサインに当たらなかった人については、ノートとか、そんなものを、いわゆるお礼としてお返しはしておりますが、ほかの市の広報紙も私も見せていただいているのですが、いろいろ思考こらせてほかに市もやっていますので、そういったのは参考にしながら、今いただいた意見も参考にしながら、クイズになるかどうかはわかりませんが、そういったいわゆる住民が目を引いてくれるような紙面づくりというものには、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございます。やり方はいろいろあるだろうなというふうに思いますので、検討方していただければ。それと、広報ですから、何も大人だけが見るということじゃなくして、やっぱり老若男女いろいろな方々がみられると思いますので、そういうことも含めて、できることがあれば、検討していただければというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員（瀬尾和敬）広報室としては、こういう広報紙をつくるためだけのことなのですか。例えば、テレビでコマーシャルみたいなのですが、薩摩川内市のです。そういうことには、関係していないのですか。広報室は。

○広報室長（屋久弘文）テレビ広報というのも、以前はありましたけれども、財政運営プログラムの策定される段階で削られまして、広報室としては、そういう予算は今は持っていませんが、例えば、観光・シティセールス課であつたり、そういったところの各課予算の中でテレビ広報というのは、されている課はございます。そういうことです。広報室としては、今はテレビ広報はやっていません。

○委員（瀬尾和敬）私は、広報という形であれば、例えばシティセールス課から要請があつたものを、広報室で取りまとめてやるとか、広報に関

するものは全て一元化されたほうがいいんじゃないかなという思いできたところだったんですけど、今後はもうそういうことにはならないのですか。部長。

**○企画政策部長（永田一廣）** 市としての広報の一元化の提言だと思います。同様な趣旨については、小田原委員からも監査を通じていただいております。基本的には、そういった姿に体制を持っていければいいんですけども、これまで長い間、合併後10年やっていますけれど、一元化するまでには、ちょっとまだ仕組み的にはなっていないのかなと思っています。全て広報室を通す。それが、例えば決裁とか、いろいろな手続等がありますので、タイムリーです。そこら辺、今すぐ広報室で全部まとめて打って出るというのは、仕組み的には今の時点では難しいと思います。ただ、一元化というのですか。広報と広聴を一元化するという考え方もあります。例えば、秘書室と広報室を一元化して、積極的に打って出るというのも理想的な姿としてはありますので、今後の研究課題とさせていただきたいというふうに考えております。申しわけございませんが、現状は以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 部長から、私のお名前も出されましたので、一応私もこれに関連して、監査の時に申し上げた部分、今部長が御説明しましたように、以前旧川内市時代は、秘書広報課という時代がありまして、広報機能が秘書室直結の時代でありました。その時には、広報が一元化されて、非常に強い。行政側のスポークスマン的な働きが、非常に機能を果たせられていたのかなというふうに思うのですが、これは行革にもかかわることなので、強くは申し上げませんが、現機能の中において、広報が非常に機能として弱くなってきている部分を感じざる。要するに、予算の分配もそうでしょうから、予算の分配も、例えばシティセールスとか、次世代エネルギーも独自の番組をつくっておられますから、そこらあたりの機能が非常に弱くなっているのかなと思うので。前、私申し上げました、広島県の例で、積極的広報機能というものを御説明したと思いますけれど、ぜひとも広報が真っ先になって、行政の広報活動、広聴活動の最前線で力を発揮していただけますようにということで、一応、御意見だけ申し上げます。

以上です。

**○企画政策部長（永田一廣）** 現体制で関係課と連携をとりながら、今できる限りの事業の進め方はやっていると思いますが、さらに改善すべき点があるというふうに認識はしておりますので、広報室長も今一生懸命旗を振ってやっていますので、しばらく時間をいただきたい。

なお、組織としての一体化については、我々、今後の課題として受け止めています。新たな組織図をお示ししておりますけれども、現時点では広報と秘書室というのですか。広報、広聴の一体化には至っておりませんが、今回の組織見直しにあわせて、これはまだ最終決定には至っていませんけれども、現在6階に広報室がありますが、4階のほうに場所を動かして、秘書室との連携、あるいは私の部ですので、企画政策部との連携も場所的に、より連携をとれるような方向で今考えておりますので、一步前進ということで、御理解いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

**○委員長（川添公貴）** 以上で、質疑が尽きたと思います。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査を行います。当局からは報告はないようでございます。先ほど、予算の中でも質問されたようですので、それ以外に何か質問がありましたら、よろしくお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △新エネルギー対策課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

#### △議案第54号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** それでは、審査を一時中止してありました議案第54号を議題といたします。当局に説明を求めます。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** 議案第54号、第8回補正の新エネルギー対策課の歳出

予算につきましては、予算に関する説明書の10ページにございます。

新エネルギー対策課の補正は、国のまち・ひと・しごと創生法に関する補正予算3件でございます。10ページのほう、ごらんください。

2款1項6目企画費の中の補正予算4億5,517万6,000円のうち、新エネルギー対策課分は、上の段の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の事業費のうち、地球にやさしい環境整備補助金7,155万円の増額補正するものでございます。国の緊急経済対策の速やか、かつ着実な実施を図ることを目的とした施策にのりまして交付金を活用するものでございます。

次に、下のほうの地域活性化地域生活等緊急支援交付金、地方創生先行型と申しますが、そのうち、新エネルギー対策課分は、一番下の6,000万円でございます。これらにつきまして、補正予算の概要のほうで簡単に御説明いたします。簡潔に御説明します。

3ページのほうにございます。一番上のほうの1の1が地球にやさしい環境整備補助金でございます。

続きまして、7ページのほうにございます。7ページが先行型になりますけれども、2の3と2の4の3,000万円二つがメイドイン薩摩川内LED灯と、竹バイオマス産業都市構想事業という二つの事業でございます。これらにつきまして、御面倒ですが、補正予算の説明につきまして、詳細に企画経済資料で御説明いたしますので、企画経済資料の14ページをごらんください。

まず、メイドイン薩摩川内LED灯販路開拓事業について説明いたします。

(1) 事業概要は、平成26年度に企業連携協議会と川内商工・ポリテクカレッジなど産学官連携により開発し、設置しております独立型LED灯を、さらなる販路開拓を推進するため、例えば、高齢者や子どもの見守りの充実による安全、安心の確保、観光振興や過疎地域振興を図ることなど、新たな機能を付加価値をつける。技術開発を支援するものでございます。

(2) の具体的な事業内容でございますが、①販路開拓として、産学官連携して強みを前面に打ち出す。展示会出品や効果的は情報発信により積極的に販路開拓を行うものでございます。写真につきましては、これは唐浜で行っている自然暴露

の試験状態のものでございます。これは、過酷な海風によっても大丈夫かどうかというような試験を今やっているとでございます。

次に、②の街路灯高度化・付加価値化の追求としまして、無線チップによります識別、管理機能やWi-Fiルーターとしての付加価値を付加するなど、製品の競争力強化と同時に、高齢者と子どもの見守り体制の充実による安全、安心の確保を図る。もしくは、観光振興や高速通信網が通じるといったような過疎地域振興など地域課題の解決を目指すものにしていこうというものでございます。

販路開拓につきましては、競争力強化のために、自治体発信のLED街路灯としての付加価値を、これをたくさん量をさばくことによるコストの低廉化を図って、競争力を強化すること。製造ラインなどの雇用創出を図り、コスト競争だけではなく、大手メーカーや海外製品に負けてしまうことのないように、町の困りごとを解決する高度化・付加価値などを図ることで、他にないものをつくり出すことを目的としております。

補正予算額は、市場性等調査業務委託等を含めました委託費3,000万円を計上しているものでございます。

次に、15ページをごらんください。

2ポツでございますが、竹バイオマス産業都市構想推進事業について説明します。

(1) 事業概要は、竹は本市のみならず、鹿児島県、南九州の地域資源であると同時に、放置竹林など地域の社会問題にもなっております。真ん中の上のほうにあります図にありますように、左側のほうを見ていただきますと、竹につきましては、資源として豊富にありますますが、今は細い線といますか、紙にするとか、名刺にするとか、それから竹炭にするというような十分に活用されていないという状況でございます。

しかしながら、上流の竹山から下流の名刺、竹炭への活用につきましては、日本中で薩摩川内市は唯一2,000人規模の人がエネルギー利用を含めて、地域のシステム確立を目指しているところがございます。これにつきましては、2行目に戻っていただきますと、この既存の竹の収集、処理システムを再構築しながら、エネルギー利用を含めまして地域システムの確立を目指すとともに、新たな産業、生活資材等への可能性

を探るものであります。

2 ポツになりますけれども、地域資源や既存の竹収集システムを活用しながら、エネルギー利用や竹紙、竹炭等の既存の用途はもとより、この絵にありますように、非常に多様な出口を広げるといようなことを考えています。例えば、このたび中越パルプが実用化に成功しました。セルロース・ナノファイバーというような高度な技術のほか、健康、抗菌、食品、それから医療といったようなもの。それから、生活資材等への広範な用途を見出すことで、地域の課題解決とあわせて、内発型の産業振興の両方を解決していけないかということでございます。

上流から下流の流れを、たくさん見出すことで、今、竹を十分に使い切っていないところを、多様に使い出すということで、循環型社会の構築、地域課題解決、それぞれの雇用を創出するというイメージであります。書いてありませんが、もちろん上流部分には、タケノコの生産、放置竹林による鳥獣被害の解決と言ったようなものが、後半がその用途が見出せると思います。私どもは、エネルギー課でございますので、例えば、多様化することで、園芸ハウスへの重油代替というようにことも考えられるというふうに考えております。

今回、一番下の星印にありますように、セルロース・ナノファイバーというのが何かということになりますので、そのセルロース・ナノファイバーというのは、軽くて強いということで、こういう紙をさらに細かく砕いていくと透明になっていく。ずっとこの粒子を小さくしていくとすると、透明になっていきます。これは、いろいろなものに混ぜられるというふうなことになるので、例えばこれをプラスチックと混ぜますと、炭素繊維よりも強くて、同等といいますか、軽くて強いという素材になるということで、今後は環境負荷を軽減するメリットがありながら、自動車とか航空機とか、そういったものにも使えるという。非常にこの最先端の技術が確立されていくという芽が出てきております。そういったものを着目しながら、出口の企業を集めていきながら、このたび竹を中心にしまして、健康食品など衛生産業のマッチングによる内発型産業創出を生み出そうというものでございます。

(2) の補正予算による具体的な内容でございますが、①の現状把握、可能性調査による調査分

析。②のテーブルテスト及び施策開発による製品としての可能性を追求する。③でございますが、新たな展開の研究として、大学、県、工業試験場など公設試等によるネットワークを構築しまして、コンソーシアム等の運営により新たな研究により、出口の商品を企業と一緒に作りながら、雇用を生み出していこうというものでございます。

(3) の補正の額につきましては、今回 3,000 万ということで要求しております。

次に、繰越明許について説明いたしますので、予算に関する説明書の 5 ページをお開きください。

表の 2 にありますとおり、消費喚起型 1 事業、地方創生型 2 事業につきましては、全額繰越補正するものでございます。

以上で、議案第 57 号新エネルギー対策課分の補正予算について、説明を終わりたいと思います。よろしく審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。今、議案第 57 号と言ったせんけ。

○新エネルギー対策課長（久保信治）39 号です。失礼しました。54 号でした。済みません。

○委員長（川添公貴）ただいま懇切丁寧な説明がございました。これより質疑に入りたいと思います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないようですので。

○委員（小田原勇次郎）また手が遅く上げて済みません。

メイドイン薩摩川内 LED 灯について、一応お聞かせください。この前のエネルギーフェアでもいろいろとお話を聞かせていただいて、多くの市内企業の方々が関与して、メイドインをつくっていかれる。そのお覚悟は十分に聞かせていただいたところでした。今から販路拡大とか、いろいろと積極的に行っていくのですが、今のところ 1 台 80 万程度というようなお話を以前委員会の中で伺っていました。一つの目標としては、どのぐらいまで下げていけたらいいなという希望的な観測はお持ちでいらっしゃいますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今おっしゃるとおり、80 万ぐらい。大手のメーカーにつきましては、100 万から 120 万ということですので、大手のメーカーの半分程度、50 万から 30 万の間ぐらいを狙って今やっているという

ところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第54号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。まずは、対策監に概要説明をお願いします。

○新エネルギー対策監（松枝賢治）それでは、平成27年度一般会計当初予算中、新エネルギー対策課分の概要につきまして、御説明させていただきます。

新エネルギー対策課関連予算につきましては、これまでも平成25年3月に策定いたしました次世代エネルギービジョン・行動計画実施のために、予算計上してまいりました。平成27年当初予算の展開の方向性でございますが、これまでと同様に、次世代エネルギービジョン・行動計画に掲げられております市民生活関連事業、産業活動関連事業、都市基盤整備関連事業を、今議論いただいております市の新しい総合計画中の施策の2生活環境の政策4次世代エネルギー技術の市民生活への浸透。政策3の産業振興中、施策2、地域の強みを生かしたビジネス展開と連携による商工業の振興。政策4社会基盤中施策の⑤次世代インフラの普及促進と活用の推進に、それぞれ位置づけて、平成27年度に必要な予算を計上させていただいているところでございます。

次世代エネルギーを切り口といたしました市の

課題解決を図りながら、まちづくりを行い、その課題解決の手段といたしまして、地元企業様が参画する成長戦略事業等を創出しながら、雇用につながるような予算を主に計上しているところでございます。

平成27年度当初予算の特徴でございますが、平成26年度に着手いたしました成長戦略事業を引き続き、確実に実施するために計上した予算でございます。また、普及啓発、防災機能強化、成長戦略など各分野に配慮した予算計上となっております。

平成27年度当初予算の総額でございますが、2億5,000万8,000円でございます。平成26年度当初予算4億9,060万5,000円と比較しますと、2億4,060万5,000円の減、率にいたしまして49%減の予算計上となっております。これは、地球にやさしい環境整備事業7,000万ほどございますが、こちらを地方創生先行型交付金を活用するために、当初予算から補正予算へ振りかえたこと、また平成26年度に川内駅ゼロエミステーション化実証事業2億1,500万円の事業でございますが、このような巨大な工事予算が平成27年度は計上されていないためでございます。

平成27年度当初予算の主な事業でございますが、市の新しい総合計画中の生活環境次世代エネルギー技術の市民生活への浸透に係ります事業といたしまして、次世代エネルギー普及啓発事業、総合運動公園防災機能強化事業、甕島蓄電池導入共同実証事業、見守り支援サービス共同実証事業の予算を計上しております。また、市の新しい総合計画中の産業振興、地域の強みを生かしましたビジネス展開と連携による商工業の振興に係る事業といたしまして、LED街路灯導入事業、次世代エネルギー事業推進補助事業の予算を計上させていただいているところでございます。

平成27年度一般会計当初予算中、新エネルギー対策課分の概要は以上でございます。

○委員長（川添公貴）補足説明をお願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治）議案第39号新エネルギー対策課分の歳出予算につきましては、予算調書の100ページになります。

2款1項6目事項、次世代エネルギー推進費2億5,000万8,000円は、次世代エネル

ギーの推進に係る経費であります。右欄にあります行政事務嘱託員は、次世代エネルギーPR業務に係る雇用でございます。委託料につきましては、産業振興プロジェクト支援、これは産業振興プロジェクトホームページ、次世代エネルギーフェア等の委託業務等でございます。1,468万5,000円であります。

それから、見守り支援サービス実証等ということで、各種実証スマートハウスであったり、超小型モビリティ、それからせん水車といったような実証事業等5,659万7,000円でございます。工事請負費につきましては、運動公園の防災機能強化において、未整備でありました蓄電池につきまして、環境省のニューディール基金を受けまして、整備するものでございます。予算額は3,500万円でございます。

それから負担金としましては、鹿児島県小水力利用推進協議会負担金及び産学官連携デジタルグリッド実証実験、それから甕島蓄電池導入実証負担金4,500万円が主なものでございます。積立金につきましては、次世代エネルギー推進基金積立金を計上してございます。

次に、歳入について御説明しますので、予算調書の16ページをお開きください。

15款2項1目国庫補助金850万円は、小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進補助金。これも環境省の補助金でございまして、LED灯につきまして、100%の補助金で導入の可能性について調査するという補助金でございます。

2行目、16款2項1目県補助金3,500万円は、再生可能エネルギー等導入推進基金であり、3行目、17款1項2目財産運用収入11万6,000円は次世代エネルギー基金の利子収入であり、4行目、19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金9,000万円は、次世代エネルギー推進基金繰入金でございます。5行目、21款5項4目雑入3,775万円は総合運動公園、スマートハウス、甕島蓄電池導入事業の太陽光売電収入と小鷹井堰小水力発電の余剰売電収入でございます。

以上で、平成27年度薩摩川内市一般会計予算について、説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく審査賜りますよう、お願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** どうもありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。御質疑ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 先ほどの、ごめんなさい。LEDの街路の部分を再度、確認をさせていただきます。先ほどもう可決された3,000万円の補正予算は、委託事業でありました。最終的に今回は3,900万円の街路導入事業で、リース料という形で予算措置がしてあるのですが、これは要するに、最終的にはというか、製造責任となると、いろいろ説明の中には、企業連携協議会会員となっていますが、最終的な品物の製造責任、いわゆる管理部分は、岡野さんあたりがもって、リースの相手先ですよ。その製品とどこと契約するかとなると、そういう流れになるのかだけ、ちょっと確認させてください。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** 企業連携協議会のほうで製作されたものを私どもは一旦、リース会社を通して買うということになりますので、責任につきましては、リース会社が完全に保守、それから壊れたときの、つかなくなったときのということにつきましては、一切面倒をみていただく。あとは、リース会社と岡野エレクトロニクスさんを中心としました企業連携協議会の中で、サポートしていただくというふうな形になっています。お金の流れはそういうことになります。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はないものと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局からの説明事項はないようでございます。所管全般にわたって、御質疑はございませんか。

○委員（瀬尾和敬）フェイスブックでスマートハウスのことがよく取り上げられております。例えば、この委員会が所管のところであるわけですが、ちょっとした会合をしたりとかというときにも、そこは対応可能なのですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）基本、見学施設という形になっていますが、なので見学をしながら、そこで会合をするというのは、全然問題はございませんし、事前にこういった会合をしたいということであれば、休館という形にしまして、会合することは可能です。ただし、我々のエネルギーに関する説明を一回受けていただくということとしております。

○委員（成川幸太郎）確認だけ。小鷹井堰の小水力は、一回視察をさせていただきましたけど、その後順調にいつているのでしょうか。予定ではいつできるのでしょうか。その分だけ。

○新エネルギー対策課長（久保信治）5月の半ばぐらいを完成という形に今計画しております。

○委員（小田原勇次郎）一応、私も先ほど広報室のときに聞いていっちゃったので、お断りをしとかなと思って。当初予算でFMせんだいの番組のまた予算がありましたので、決して私は次世代エネルギーの予算で、しちゃいけないと思っていないのです。ただ、広報室あたりがスポークスマンとして戦略的に、やっぱりそういう表に出て広報するときには、ある程度こうやったほうがいいよという助言ができるぐらいの広報機能を持った形で、一元でみんな喋っていかうぐらいの形で思っているの、今、皆さん方が金曜日の朝、次世代エネルギーの番組で取り組んでおられることがおかしいという考え方も持っていないし、今後とも大いにPRしていただきたいなと、非常に楽しく番組も拝聴しておりますので、頑張っていただきたいなという思いであります。

以上です。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めま

す。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

当局の皆さんは、御苦労さんでした。退席、結構です。ありがとうございます。

---

△委員会報告書の取りまとめ

○委員長（川添公貴）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書のとりまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

△閉会中の委員派遣について

○委員長（川添公貴）次に、閉会中の委員派遣について、お諮りいたします。

現在のところ、閉会中における現地視察等の予定はありませんが、今後必要となった場合の委員派遣の手続については、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○委員（小田原勇次郎）済みません。閉会中の審査の部分で共通認識で、議運では説明はあったのですが、市民スポーツ課に関する部分は、共通認識を持っておかれなくていい。もうみんなわかっちゃいます。

○委員長（川添公貴）市民スポーツ課が先ほど条例を皆さんに可決していただきましたので、所管が移動しました。ただし、4月1日なので、総務委員会で当然もう所管しないので出さない。でも、企画経済委員会では、まだ所管していませんので、出せないということになっています。それは、もう単なるスポーツに関するところだけです。ですので、今、委員派遣を先ほど諮りましたように、まだ予定していませんので、予定するときになったときには、また御報告申し上げますので、そのときまた説明できると思います。

○委員（小田原勇次郎）はい、よろしくお願いします。

△閉　　会

○委員長（川添公貴）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。長時間大変御苦勞様でございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴